

令和4年第1回区づくり推進横浜市議員会議（南区）

令和4年2月4日（金）午前10時～
オンライン会議

1 開会

2 座長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議題

令和4年度 個性ある区づくり推進費 南区予算案について 【資料1】

5 その他

(1) 第4期南区地域福祉保健計画について 【資料2-1】 【資料2-2】

(2) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプラン
について 【資料3-1】 【資料3-2】

(3) その他

6 閉会

区づくり推進横浜市議員会議運営要領

制 定 平成 6年 5月25日

最近改正 平成25年 8月 9日

1 目 的

本市における個性ある区づくり推進費等について協議するため、各区に区づくり推進横浜市議員会議（以下「会議」という。）を置く。

2 招 集

会議は、市会議長が招集する。

3 構 成

会議は、当該区選出の市議員をもって構成し、互選による座長を置く。

4 協議事項

個性ある区づくり推進費に関して協議する。また、区の主要事業（区内において局が行う事業及び区配事業を含む）に関して必要に応じ協議する。

5 説 明 員

区長及び区局関係職員とする。

6 開催内容及び開催時期

開催内容及び開催時期は、次のとおりとする。

- (1) 個性ある区づくり推進費の翌年度予算案に関して、予算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (2) 個性ある区づくり推進費の当該年度執行計画等に関して、6月頃開催する。
- (3) 個性ある区づくり推進費の前年度実績と当該年度の執行状況及び翌年度予算編成の考え方に関して、決算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (4) 局が行う事業及び区配事業を含む区の主要事業に関しては、上記開催時に必要に応じて適宜協議する。

7 事 務 等

- (1) 会議の事務は区長が行い、会議の概要を記載した議事録を作成する。
- (2) 議事録は、会議の日時、場所、出席者、議題及び発言の要旨を記載する。
- (3) 座長は、議事録を議長に提出する。提出された議事録は、議長において、これを公開する。

附 則

この要領は、平成16年12月10日より施行する。

附 則

この要領は、平成25年 8月 9日より施行する。

令和4年度 個性ある区づくり推進費 南区予算案について

1 区分別総括表

(単位:千円)

区分	令和4年度予算	令和3年度予算	差引
自主企画事業費	98,990	98,970	20
統合事務事業費	49,033	48,922	111
統合事務費	33,266	33,157	109
統合事業費	15,767	15,765	2
区庁舎・区民利用施設管理費	530,968	533,491	▲2,523
合計	678,991	681,383	▲2,392

2 内 訳

(1) 自主企画事業費

(単位:千円)

分野	令和4年度予算	説明
重点分野の事業	58,228	
減災	14,017	みなみ減災推進事業<重>
賑わい	21,373	南区あったかいふるさとまつり事業<重> 魅力発信・賑わいづくり事業<重> ほか3事業
健やか	14,664	健やか元気応援事業<重> 地域福祉保健計画等推進事業<重> ほか2事業
こども	8,174	すこやか子育て支援事業<重> 青少年育成事業
地域の力・着実に取り組む事業	40,762	地域の力応援事業<重> 区役所運営事業<重> ほか7事業
計	98,990	21事業 (事業名の<重>は重点事業)

(2) 統合事務事業費

(単位:千円)

区分	令和4年度予算	説明
統合事務費	33,266	各区共通で区の裁量が少ない事務費
統合事業費	15,767	各区共通で区の裁量が少ない事業費
広報よこはま南区版発行事業	7,345	広報よこはま南区版発行に係る経費
専門相談事業	1,404	法律相談等の専門相談に係る経費
クリーンタウン事業	288	美化推進重点地区の清掃に係る経費
消費生活推進員事業	295	消費生活推進員の活動に係る経費
緊急時情報システム運用事業	558	電話を利用した緊急時情報システムの運用経費
スポーツ推進委員支援事業	1,835	スポーツ推進委員の活動に係る経費
青少年指導員事業	3,112	青少年指導員の活動に係る経費
学校・家庭・地域連携事業	750	学校・家庭・地域の連携に係る経費
健康づくり月間事業	180	いきいきふれあい南なんデーの開催経費
計	49,033	

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位:千円)

区分	令和4年度予算	説明
区庁舎	125,474	区庁舎・公用車等管理運営費
土木事務所	4,567	土木事務所管理運営費
公会堂	38,558	公会堂管理運営費
地区センター・スポーツ会館	161,488	地区センター(4館)・スポーツ会館管理運営費
青少年施設	7,965	こどもログハウス管理運営費
老人福祉センター	28,724	老人福祉センター(南寿荘)管理運営費
コミュニティハウス	91,232	コミュニティハウス(7館)管理運営費
スポーツセンター	38,467	スポーツセンター管理運営費
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	30,064	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営費
その他施設(広場・遊び場)	1,229	子どもの遊び場遊具等安全点検委託料、子どもの遊び場等管理運営委託料、町のはらっぱ運営費等
区庁舎・区民利用施設修繕費	3,200	
計	530,968	

令和4年度 南区個性ある区づくり推進費 自主企画事業の重点

令和4年度南区個性ある区づくり推進費自主企画事業については、「減災」「賑わい」「健やか」「こども」を重点として、変化する社会情勢の中にあっても、地域の元気や暮らしの安全・安心などにつながる取組を通じて、区民の皆さまに寄り添った予算編成を進めるとともに、令和5年の南区制80周年に向けた準備経費を計上しました。

事業の実施にあたっては、脱炭素社会の実現や、デジタル化の推進といった全市的な取組の視点も踏まえながら進めていきます。



減災

大地震、台風などの被害軽減に向けて、区民一人ひとりの自助力と地域の共助力を高めるとともに、危機管理体制の強化に向けた取組を進め、地域防災力の向上を推進します。

みなみ減災推進事業【重点事業】



賑わい

下町情緒あふれる商店街、歴史ある寺社や文化財、区民に親しまれるまつりなどの資源を生かして、市内外に向けた魅力の発信に力を入れるとともに、区民のスポーツへの関心を高めます。

南区あったかいふるさとまつり事業【重点事業】

魅力発信・賑わいづくり事業【重点事業】

みなみ商店街等活性化事業

区民文化活動支援事業

区民スポーツ支援事業



健やか

食育の推進、生活習慣病予防や運動習慣の定着、介護予防などの取組を進め、いくつになっても住み慣れた地域で自分らしく暮らすことを目指します。また、感染症予防への取組を継続します。

健やか元気応援事業【重点事業】

地域福祉保健計画等推進事業【重点事業】

認知症早期対応・見守り支援事業【重点事業】

いきいきシニア健康応援事業



こども

子どもを地域とともに見守ることや、多様な情報を発信することなどにより、子育て支援や青少年の健全育成を進めます。また、外国籍等の児童・養育者を支援します。

すこか子育て支援事業【重点事業】

青少年育成事業

地域の力・着実な取組

交通安全、防犯対策、ごみの減量や多文化共生などの取組を通じて、区民の皆さまに寄り添った区役所づくりを進めます。また、各地域の特色を生かした地域の活性化や課題解決に向けて、活動に携わる人材の発掘・育成等に、地域の皆さまとともに取り組みます。

地域の力応援事業【重点事業】

区役所運営事業【重点事業】

みなみ多文化共生推進事業【重点事業】

みなみチャレンジごみ減量事業

地域で守ろう私の安全安心事業

クリーン・グリーンロードみなみ

広報広聴事業

地域住民組織との連絡調整事業

食とくらしの衛生支援事業

令和4年度 南区個性ある区づくり推進費自主企画事業費（案）

新規 令和4年度新規事業

1 減災

1 みなみ減災推進事業 《重点》 1,401万7千円 〈令和3年度 1,359万円〉
総務課 福祉保健課 高齢・障害支援課

災害時、自らの身を守るための「自助」意識向上、地域で共に助け合う「共助」、災害対応力の向上のための「公助」に取り組みます。

※〈〉は前年度の数値

【自助】

(1) 防災啓発事業 85万1千円 〈135万1千円〉

- ・区民の自助・共助意識向上のため、防災に関するフェアを実施します。
- ・自治会町内会や若年層を対象に「防災出前塾」を開催し、自助・共助の必要性、重要性を啓発します。
- ・若年層への防災意識の啓発に向けて、市民防災センターへのバスツアーを実施し、将来の地域防災活動の担い手の育成を支援します。

(2) 減災対策支援事業 248万2千円 〈342万2千円〉

- ・家具転倒防止器具、ガラス飛散防止フィルム、感震ブレーカーの設置費用の一部を助成し、区民の自助対策を支援します。
 - ア 家具 ・ ・ ・ 件数 : 60件 〈前年同〉
補 助 率 : 重点対策地域及び対策地域※ 10分の9 〈前年同〉
一般地域 3分の2 〈前年同〉
※「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」による重点対策地域及び対策地域
 - イ ガラス ・ ・ ・ 件数 : 30件 〈前年同〉
補 助 率 : 3分の2 〈前年同〉
 - ウ 感震ブレーカー ・ ・ ・ 件数 : 自治会町内会向け200件 〈前年400件〉
(自治会町内会向け) 補 助 率 : 5分の2 (危機管理室の補助(2分の1)に上乗せし、合計で10分の9補助) 〈前年同〉
 - エ 感震ブレーカー ・ ・ ・ 件数 : 個人向け200件 **新規**
(個人向け) 補 助 率 : 5分の2 (危機管理室の補助(2分の1)に上乗せし、合計で10分の9補助)

【共助】

(3) 災害時要援護者支援事業 268万9千円 〈268万9千円〉

- ・区保有の要援護者名簿及び要援護者の居所を表示した地図を自治会町内会に提供し、要援護者への声掛け、訪問活動等顔の見える関係づくりに向けた取組を支援します。
- ・要援護者名簿の受領により要援護者支援の取組を進める自治会町内会に対して、活動支援物品の支給等を行います。

【公助】

(4) 災害対策本部運営強化事業 470万2千円 〈371万円〉

- ・迅速な区本部運営ができるよう職員用備蓄を更新します。
- ・風水害時に開設する避難場所用に、食料(水、クッキー等)を備蓄します。
- ・風水害時に迅速な広報、注意喚起及び連絡体制の確保のため、即時避難指示対象世帯に「緊急時情報システム」等の適切な通信環境を維持します。
- ・既存の防災用携帯電話端末を更新するとともに、回線を拡充します。 **新規**

(5) 地域防災拠点運営強化事業 268万9千円 〈181万4千円〉

- ・地域防災拠点の防災倉庫内の資機材の点検修理を行い、災害に備えます。
- ・地域防災拠点訓練の充実が図れるよう、資機材取扱研修を実施します。
- ・地域防災拠点用に外国語翻訳端末を整備します。 **新規**

(6) 災害医療体制強化事業 60万4千円 〈60万4千円〉

- ・災害時においても安定した医療を提供できるように、南区災害医療物品等研修会(7月)、南区医療救護隊訓練(10月)、南区災害医療連絡会議(3月)を開催するとともに、医療関係物品の整備、区民への広報を行い、災害医療体制の充実を図ります。

<主な増減理由>

- ・ 地域防災拠点運営強化事業における区独自資機材（外国語翻訳端末）購入による増
- ・ 防災啓発事業における防災パネル作成終了による減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none">○ 地域の防災担い手育成事業【総務局事業】（市合計1,605万1千円）<ul style="list-style-type: none">・ 町の防災組織のメンバーを対象にした研修の実施、及びそのフォローアップとして、地域にアドバイザーを派遣し、防災力向上に向けた取組を支援します。・ 市民防災センターで、市民の自助共助推進のための研修を実施します。○ 災害時要援護者支援事業【健康福祉局事業】（市合計1億5,536万7千円）<ul style="list-style-type: none">・ 災害時に要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう災害時要援護者名簿の提供をはじめ、地域での自主的な支えあいの取組を支援します。
--------------	--

2 賑わい

1 南区あったかいふるさとまつり事業 《重点》 1,070万円 <令和3年度 1,170万円> 地域振興課

まつりの開催を通じて、区民相互の交流促進、郷土愛の醸成、文化活動の推進、健康増進等を目的とした、いきいきとした区づくりを推進します。

- (1) 南区民まつり（仮称）補助事業 870万円 <530万円> 新規
 - ・熱中症リスク等の夏の暑さ対策として、これまで7月に実施していた南まつりを南区桜まつりと統合し、南区民まつり（仮称）として春に開催します。
 - ・区民相互の交流の促進や郷土愛の醸成とともに、南区の様々な魅力を区内外に広くPRするため、より魅力のあるまつりを創成します。

開催場所は、大岡川プロムナードと蒔田公園を予定し、実施にあたっては、脱炭素社会の実現に向けた区民の行動変容につなげる啓発を行います。（令和5年3月）
- (2) 南区桜まつり補助事業 200万円 <640万円>
 - ・第32回南区桜まつりのライトアップ機材等の撤去を行います。（令和4年4月）

<主な増減理由>

- ・南まつりと南区桜まつりを南区民まつり（仮称）に統合することによる補助金の減

関連する 主な事業	○ 脱炭素プラス事業【温暖化対策統括本部から区配】(30万円) ・南区民まつり（仮称）におけるLED照明の一部導入に活用します。
--------------	---

2 区民スポーツ支援事業 57万円 <令和3年度 433万5千円> 地域振興課

区民が気軽に参加でき、「する・観る・支える」をテーマとした生涯スポーツを始めるきっかけとなる事業を推進するため、団体の活動を支援します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、引き続きポッチャの普及等に取り組みます。

- (1) スポーツ協会支援事業 30万円 <30万円>
 - ・南区スポーツ協会主催の地域貢献事業（みなっちランニングフェスタ（11月）、みなっちスポーツフェスタ（2月））に補助金を交付します。
- (2) 区民体力づくり事業（南の丘トレイルウォーキング） 27万円 <27万円>
 - ・区民の体力づくりを目的とし、アップダウンを含む10km以上の健脚者向けトレイルウォーキングを実施します。

<主な増減理由>

- ・区民スポーツ参加促進事業（オリンピック・パラリンピック関連事業）の終了による減

3 魅力発信・賑わいづくり事業 <<重点>>

572万円

<令和3年度 373万円>
区政推進課

区の花「さくら」を中心とした南区の魅力を発信します。

- (1) 区の花「さくら」普及啓発事業 182万円 <123万円>
 - ・桜の時期の情報発信や小学生向け出前講座の実施、桜の剪定枝の提供などを通じ、区の花「さくら」の普及啓発に取り組みます。
 - ・身近な場所で区の花「さくら」に触れていただけるよう、公園でのサクラソウ栽培や、個人へのコスモス（秋桜）種配布など、普及花の取組を強化します。
- (2) 魅力発信事業 390万円 <250万円>
 - ・南区ガイドマップを発行するとともに、新たに、南区ならではの飲食店の魅力発信に取り組みます。 **新規**
 - ・下町情緒や、歴史・文化、人情味あふれる人々など、南区の多彩な魅力を発信するPR動画を制作します。（～12月） **新規**
 - ・民間事業者等と連携し、区外からの誘客促進につながる取組を実施します。

<主な増減理由>

- ・魅力発信事業におけるPR動画制作による増
- ・区の花「さくら」普及啓発事業における普及花の取組強化による増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「Garden Necklace YOKOHAMA 2022」18区連携事業【環境創造局から区配】（200万円） ○ 街路樹管理事業【道路局から区配】（500万円） ○ まちなかでの緑の創出・育成事業【環境創造局から区配】（650万円）
--------------	--

4 みなみ商店街等活性化事業

270万円

<令和3年度 305万円>
地域振興課

地域活性化を推進するため、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街等の活性化を図ります。

- (1) 商店街活性化イベント補助事業 50万円 <50万円>
 - ・商店街が中心となり実施するイベント事業に対する補助金を交付することにより、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化を図ります。
- (2) 商店街等活性化支援事業 220万円 <255万円>
 - ・南区内の商店街のお得な商品や逸品を提供するイベントとして、また、南区内の商店街をより広く区民の皆さまに周知する場として、「商店街朝市」（10月）及び防災フェスタと合同で行う「商店街フェスタ」（2月）を南区商店街連合会と連携して開催します。
 - ・商店街PRビデオの放映及び各商店街が制作しているパンフレットについて各所での配架を行い、市民や来訪者などに広く目に留まるようPRを行います。

<主な増減理由>

- ・商店街PRビデオ制作終了による減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜市商店街活性化イベント助成事業【経済局から区配】（市合計2,800万円） <ul style="list-style-type: none"> ・商店街が実施する地域とのふれあいや賑わいを創出するイベントを支援します。
--------------	---

5 区民文化活動支援事業

168万3千円

〈令和3年度 168万3千円〉

地域振興課

区民が主体的に行う文化活動を幅広く支援するため、南区文化祭実行委員会に補助金を交付するとともに、南区文化賑わい支援補助金にて活動団体を支援します。また、幅広い世代の方が本に触れる機会を提供するために、子育て支援の団体と読み聞かせ団体との連携を促します。

(1) 南区文化祭支援事業 105万円 〈105万円〉

- ・文化祭を実施する実行委員会に補助金を交付します。(10～11月)

(2) 南区文化賑わい支援事業 50万円 〈50万円〉

- ・区民の文化活動の活性化又は賑わいの創出のため、活動団体が自主的・主体的に企画、実施する事業について、補助金交付による支援を行います。

(3) 南区読書活動推進事業 13万3千円 〈13万3千円〉

- ・区内における読書活動を推進するため、地域の読み聞かせボランティアや図書館司書などから情報収集を行い、各団体のネットワークづくりを進めます。また、読み聞かせ団体と子育て支援団体との連携を促し、双方向の活動として各団体のやりがいにつなげます。

3 健やか

1 健やか元気応援事業 <<重点>>

723万3千円

<令和3年度 894万6千円>

福祉保健課 高齢・障害支援課 保険年金課

高齢化が進む中で、健康寿命を延ばし、地域の中で生き生きと自立した生活を送る区民が増えることが非常に大切です。若い時期からの生活習慣病の予防、日常的な運動習慣、健康診断の受診勧奨等を通じ、心身の健康づくりを応援します。

(1) 健康づくり推進事業 229万9千円 <391万9千円>

- ・幼少期からの食育を推進し、市全体と比べると低い野菜摂取量の向上を目指し、区で行う事業や地域のイベント等で、推定野菜摂取量（ベジチェック®）を測定し、食生活を考えるきっかけとします。
- ・生活習慣病の発症や悪化を予防するための講座を実施します。
- ・生活習慣改善につなげるための相談やイベントでの啓発を通じて健康習慣定着に向けた風土づくりを行います。
- ・食育関係者との意見交換や食育普及啓発のイベント等を実施します。
- ・がん、結核・HIV、禁煙・受動喫煙、オーラルフレイルなどの健康情報発信を行います。

(2) 国民健康保険特定健診受診率向上事業 32万9千円 <32万9千円>

- ・国民健康保険特定健診未受診者に電話により受診勧奨を行います。
- ・受診啓発物品を作成し、新規加入者等への受診啓発に取り組みます。

(3) 自殺対策事業 65万円 <75万円>

- ・区民や、地域の支援者が悩んでいる人に「気づき」、専門機関への「つながり」ができるように区民向け、関係団体等支援者向けに研修を実施します。
- ・南区職員全員がゲートキーパーになることを目標に、ゲートキーパー研修を実施し、受講者に『南区ゲートキーパーカード』を配布することで、職員の意識向上につなげます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自殺リスクが高まっているため、鉄道事業者や関係団体等と連携して、ポスター掲出を通じて普及啓発を図ります。
- ・自殺対策強化月間（9月、3月）を中心に、南図書館や区役所で啓発キャンペーンを実施します。

(4) 障害者サポート事業 173万5千円 <172万8千円>

- ・障害者の定期的な運動機会の確保を通して、自主的な健康づくりを目的に、区内の障害福祉サービス事業所の利用者を対象とした出張形式の運動指導を行います。
- ・食生活や口腔ケア等の生活習慣に関連した健康管理の普及啓発を目的に、区内の障害福祉サービス事業所を会場とした出張講座を実施します。
- ・地域精神保健家族会に対し、同じ立場にあるアドバイザーが支援を行います。アドバイザーによる支援を契機に自主的な学習会の開催等、活動の充実を図ります。
- ・障害児者の支援機関や当事者団体と連携し、障害者施設・作業所をまとめたパンフレットの周知を通して、障害者と地域がつながるきっかけづくりを進めます。
- ・障害に関する相談支援機能の充実を目的として、障害児・者の相談支援を行う事業所を対象としたスキルアップの研修に取り組みます。 **新規**

(5) いきいきふれあい南なんデー 222万円 <222万円>

- ・健康福祉まつりの開催を通して、区民の健康増進と地域福祉の向上を図ります。

<主な増減理由>

- ・健康づくり推進事業における、新型コロナウイルス感染症対応経費の減及び野菜摂取量測定機器のリース期間短縮による減

関連する
主な事業

- 新型コロナウイルス感染症対策の実施（感染拡大防止に向けた取組）
保健所体制の強化【健康福祉局から区配】（市合計12億7,676万円）
- ・疫学調査などの感染症業務に対応する保健所の危機管理体制を強化するため、会計年度任用職員の採用及び人材派遣契約の活用により、人員を確保します。

2 地域福祉保健計画等推進事業 《重点》

324万5千円

〈令和3年度 430万円〉

福祉保健課

第4期南区地域福祉保健計画について、イベントや広報紙発行により、計画の啓発を行うとともに区民との協働により推進します。

(1) 南区地域福祉保健計画推進事業 197万円 〈299万円〉

- ・第4期計画の策定を区民に広く周知し、推進するため、スタートアップイベントを開催します。(6月) **新規**
- ・第4期計画で特に取り組むべき地域福祉保健の課題解決を目的に、関係機関等による検討会を開催します。
- ・様々な広報媒体を通じて、計画の進捗や地域福祉の活動事例を共有します。

(2) 「みなみの福祉保健」を考える懇談会運営事業 3万5千円 〈7万円〉

- ・南区の保健・医療・福祉等の連携強化等を目的として、関係者や団体から助言をいただく懇談会を開催します。(3月)

(3) 地区別計画応援事業 124万円 〈124万円〉

- ・地区社会福祉協議会に、地区別計画に位置付けられた事業に対する補助金を交付します。
- ・地域活動団体に、第4期計画(地区別計画を含む)の推進に寄与する活動に対する補助金を交付します。

〈主な増減理由〉

- ・地域福祉保健計画策定に係る計画冊子・概要版の作成終了による減

関連する
主な事業

○ 地域福祉保健計画推進事業(市合計1,702万6千円)

- ・第4期横浜市地域福祉保健計画を推進します。また、第4期区計画(計画期間令和3年度~7年度)の推進を支援します。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。

また、高齢化が進む中で、健康寿命を延ばし、地域の中で生き生きと自立した生活を送ることができるよう、介護予防に向けた取組を進めるとともに、地域の見守り・支え合いを関係機関と連携して進めます。

(1) 地域包括ケアシステム推進事業 43万円 〈83万円〉

- ・地域包括ケアシステムの構築とその啓発に向け、「地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプラン」を周知し、取組を進めます。
- ・各地域包括支援センターが開催する地域ケア会議について、地域分析を深める地区に講師を派遣する等の開催支援を行うとともに、区レベル地域ケア会議の開催を行います。

(2) お元気21高齢者推進事業 86万3千円 〈98万9千円〉

- ・介護予防の普及啓発活動や介護予防健診の運営を行う「かいご予防サポーター」の養成と活動支援を行います。
- ・ボランティアと協働で介護予防健診「お元気で21健診」を実施するとともに、地域の高齢者サロン等で、ボランティアによる出前講座等を実施します。

(3) 地域ささえあい活動推進事業 107万1千円 〈107万1千円〉

- ・民生委員等による高齢者等への定期訪問事業を支援します。

〈主な増減理由〉

- ・地域包括ケアシステム推進事業における、高齢者実態分析調査の終了による減
- ・お元気で21高齢者推進事業における、介護予防の啓発物品の配布見直し及びコロナ禍における受診受付人数減少による減

関連する
主な事業

- 地域包括ケア推進事業費【健康福祉局から区配】(40万円)
- 介護予防普及啓発事業【健康福祉局事業】(市合計3,190万円)
 - ・高齢者の健康づくりや介護予防について、リーフレット等の配布や講演会の開催をとおして普及啓発を行います。
- 地域介護予防活動支援事業【健康福祉局事業】(市合計1,427万円)
 - ・研修会等の開催により、地域の介護予防に関する活動の活性化や人材育成を行います。
- 元気づくりステーション事業【健康福祉局事業】(市合計1,071万円)
 - ・身近な地域で主体的・継続的に介護予防に取り組むグループ活動(元気づくりステーション)について、新規立ち上げ等の支援を行います。
- ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業【健康福祉局から区配】(市合計2,327万円)
 - ・75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、横浜市が保有する個人情報をもとに民生委員に提供し、高齢者等への定期訪問につなげていきます。

4 認知症早期対応・見守り支援事業 <<重点>>

182万2千円

<令和3年度 283万3千円>

高齢・障害支援課

認知症の予防や認知症の早期診断・早期対応を推進するため、認知症に関する知識の積極的な啓発を行います。また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(1) 認知症の啓発 85万1千円 <233万5千円>

- ・地域ケアプラザ等身近な場所で医師などによる講演会を実施します。(2回)
- ・区民の多く集まるイベントなどで、リーフレットやタッチパネルによる物忘れ相談プログラムを活用し、認知症の早期発見や早期診断につながるきっかけをつくります。
- ・認知症キャラバン・メイト支援のための講座等を開催します。
- ・地域情報誌等を活用し、認知症の啓発に取り組みます。
- ・南区独自の「南区認知症サポーターの証(仮)」を作成・配布します。 **新規**

(2) 認知症サポート医との連携 6万2千円 <5万9千円>

- ・南区医師会の協力を得て、認知症サポート医を中心とした体制で認知症に関する課題の把握と効果的な早期対応の取組について検討・実施します。

(3) 見守り支援 23万3千円 <27万8千円>

- ・「南区認知症高齢者あんしんネットワーク」を関係機関(区、警察署、地域包括支援センター)や協力機関(公共交通機関)と運用していきます。
- ・あんしんネットワーク連絡会を開催し、認知症に関する知識や協賛、協力機関の課題を共有及び支援体制の強化を図り、地域の見守り・早期発見体制(ネットワーク)の向上に取り組みます。

(4) 権利擁護の啓発 67万6千円 <16万1千円>

- ・広く区民に対し、自らの老後について考えるきっかけとなるよう、成年後見制度の理解と終活に関する普及啓発を目的とした「講演会」を開催します。(2回)
- ・権利擁護の啓発に係る教材DVDを作成し、成年後見制度等の周知を図るツールとして活用します。 **新規**

<主な増減理由>

- ・認知症の啓発における啓発映像の制作及び放映の終了による減
- ・権利擁護の啓発に係る教材DVDの作成による増

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症支援事業【健康福祉局事業】(市合計1億3,805万円) <ul style="list-style-type: none"> ・専門医師等による認知症に関する保健福祉相談を実施します。 ・認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトを養成します。 ・認知症早期発見事業として、65歳以上を対象に、市内の医療機関で問診による検査を本格実施します。 ○ 市民の意思決定支援事業【健康福祉局事業】(市合計778万円) <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく暮らすことができるよう、エンディングノートを作成し、活用のための講座を開催します。
----------------------	---

4 こども

1 すこやか子育て支援事業 《重点》

681万円

〈令和3年度 545万円〉
こども家庭支援課

養育者の子育て力の増進と相談体制の充実を図り、地域ぐるみで子育てを応援し養育者支援を強化します。また、地域での見守りと子育て支援によって、児童虐待の未然防止や障害児の地域からの孤立を防止します。

- (1) 赤ちゃん学級 69万7千円 〈86万3千円〉
 - ・主に1歳未満の第1子の養育者の育児不安解消と仲間づくりを目的に、区内11会場で教室を開催します。(10回/1会場あたり)
- (2) 土曜両親教室 28万6千円 〈25万6千円〉
 - ・両親教室(平日開催)に参加が困難な就労妊婦とパートナーのために、土曜両親教室を開催します。(6月、9月、12月、3月)
- (3) 児童虐待予防事業 216万2千円 〈198万7千円〉
 - ・児童虐待の予防につながるよう、養育者に対する心理的な支援に資する個別相談を行います。
 - ・アドバイザーの助言や居場所マップの配布を通して、子ども食堂などの居場所づくり活動を支援します。また、子どもの居場所マップの配布や居場所の活動団体のポスター掲示を通して、子どもの居場所を地域に広く周知します。
 - ・地域で子どもや養育者を見守り、児童虐待を未然に防ぐために、子育て支援に取り組む支援者を対象に「支援者スキルアップ研修」を実施します。
- (4) 障害児地域交流活動推進事業 35万円 〈35万円〉
 - ・障害児の余暇支援と障害児理解の普及啓発・情報発信を目的に「学齢障がい児夏休み支援運営委員会」に補助金を交付します。
- (5) 子育て情報提供事業 142万5千円 〈112万5千円〉
 - ・子育てに関する相談窓口を紹介する「こども家庭相談リーフレット」や、地域の子育て支援情報をまとめた「子育て応援マップ」を作成します。
 - ・個別支援を効果的に実施するため、窓口等でタブレット端末も活用した相談支援を行い、妊娠期から切れ目のない育児支援を行います。
- (6) 保育園応援隊 12万7千円 〈16万9千円〉
 - ・保育園児の健全な育成を図るとともに、地域へ貢献し連携を深めるため、花苗の手入れや公園清掃などのボランティア活動を、地域の方々と保育園児が一緒に行います。
- (7) みなっち杯えきでん交流事業 71万8千円 〈70万円〉
 - ・区内の認可保育園の園児同士の交流を深め、保育園間のネットワークづくりを進めるため、えきでん大会を開催します。(11月・清水ヶ丘公園)
- (8) みんなでおどろう南区音頭 104万5千円 新規
 - ・区内の幼稚園及び保育園間の交流を促進するとともに、地域への愛着を深めるため、区制80周年に向けて南区音頭の踊り方の説明用DVDを作成し、各園に配布します。DVDをもとに各園で踊るとともに、先生向けの講習会を開催します。

＜主な増減理由＞

- ・みんなでおどろう南区音頭の新規実施による増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ こども家庭総合支援拠点の整備【こども青少年局から区配】 (市合計6億7,543万円) ・区こども家庭支援課に、児童福祉法に基づく拠点機能を整備し、区役所において、要保護児童等の支援が必要な子ども・家庭への支援を強化します。 ○ 児童虐待防止啓発地域連携事業【こども青少年局から区配】 (市合計1億836万円) ・児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進します。 ○ 寄り添い型生活支援事業【こども青少年局から区配】(市合計3億1,433万円) ・養育環境に課題のある小・中学生を対象にして、基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるよう生活支援・学習支援等を実施します。
--------------	--

2 青少年育成事業

136万4千円

〈令和3年度 134万1千円〉

地域振興課 こども家庭支援課

地域の青少年の健全育成を推進するため、団体等の活動に対し補助金を交付します。

(1) 青少年活動補助金 91万円 〈81万円〉

- ・異年齢児間交流のための「ふれあいキャンプ事業」(7月)や青少年参画を図りながら実施する作文募集・表彰・朗読発表の「ボイス・オブ・ユース事業」(12月)に対し、青少年指導員協議会へ補助金を交付します。
- ・ボイス・オブ・ユースの入選作品の作文集を自治会・町内会長へ配布・紹介し、地域とのつながりを深めます。
- ・区民少年野球大会(5～7月)を実施する南区区民少年野球大会実行委員会へ補助金を交付します。

(2) 学校と地域の交流応援事業 45万4千円 〈53万1千円〉

- ・地域との調整等により、区内学校の児童・生徒と地域住民との交流活動を支援します。
- ・学校・地域コーディネーターの活動促進のため、学校・地域コーディネーターとともに、連絡会、研修会を企画・実施します。(7、2月)

1 地域の力応援事業 <<重点>>

390万円

<令和3年度 364万円>

地域振興課 区政推進課

地域の実情に応じた支援を行い、地域活動の好循環につなげられるよう、地域情報の提供や好事例の発信、全職員の意識醸成など、地域の力を応援するための基礎となる取組を行います。

- (1) 地区別情報収集・提供事業 150万円 <150万円>
 - ・最新の国勢調査結果に基づき、地域別データ集を更新します。
 - ・区役所内のデータの共有化を進めます。
- (2) 地域づくり応援事業 210万円 <214万円>
 - ・地域で活動する人や、自治会町内会と連携した活動の好事例を地域情報誌「キラリ」で発信します。
 - ・地域活動への参加促進や、人材づくりを進めるため、これから地域活動を始める方向への講習会（寺子屋みなみ）を開催します。
 - ・南区元気な地域づくり補助制度の交付団体及び南区地域福祉保健計画推進団体が、自らの活動を振り返るとともに、他の団体へ情報提供するために、地域活動発表会を開催します。
 - ・地域が自ら課題解決や魅力づくりに取り組めるよう、地区連合町内会が主催する地区懇談会の開催を支援し、まちづくり等の専門家を派遣します。
 - ・新たな活動スタイルのきっかけづくりを応援するため、ICT機器の体験講習会や機器の貸出を実施します。
 - ・区役所の地域支援機能の充実を目指し、職員向け研修を実施します。
- (3) 地域の力応援補助金事業 30万円 新規
 - ・地域活動補助金事業(区配予算)の新規受付停止に伴い、地域活動の人材づくりをさらに促進できるよう、新たに地域の課題解決等に取り組む団体に対し、補助金を交付します。
 - ※補助金概要
 - 対象：「寺子屋修了生応援コース」と「地域のつながり応援コース」の2コースを設定
 - ・寺子屋修了生応援コース…区役所等が実施する人材発掘・育成の講座修了生を対象に補助金を交付することにより、新たな地域活動のスタートを支援します。
 - ・地域のつながり応援コース…複数の団体が連携・協働することを条件として、補助金を交付することにより、団体同士の連携を促し、新たな地域活動を創出します。
 - 想定件数：2団体
 - 補助上限額：1年目15万円、2年目10万円、3年目5万円
 - 補助率：寺子屋修了生応援コース 10分の9、地域のつながり応援コース 10分の7

<主な増減理由>

- ・区配予算からの転換により、地域の力応援補助金事業の新規実施による増

<p>関連する 主な事業</p>	<p>南区元気な地域づくり推進事業【市民局区配】127万2千円 自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々と区役所が連携して、地域課題の解決に向けた取組を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動補助金事業 35万円 <<継続団体分のみ>> <ul style="list-style-type: none"> ・地域による地域課題解決に向けた取組を支援するため、みなみ・ちからアップ補助金事業を実施します。 ○ 地域人材づくり事業 92万2千円 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や人材づくりを目的とした自治会町内会活動等の次代の担い手となる人材育成のための講座（寺子屋みなみ）を実施します。（9～3月）
----------------------	---

2 クリーン・グリーンロードみなみ

70万円

〈令和3年度 60万円〉
南土木事務所

地域の身近な道路の清掃、美化活動を行うハマロード・サポーターと協働を進め、区民の大切な財産である街路樹を適切に維持管理する手法の検討や対策を実施していきます。

(1) ハマロード・サポーター協働事業 70万円 〈60万円〉

- ・令和3年度に作成した管理マニュアルを印刷し、ハマロードサポーターに配布します。
- ・低木植樹帯の管理を地域のハマロード・サポーターと協働で実施するとともに、新たに定めた補植重点区域を中心に、植樹帯への補植を進めます。

〈主な増減理由〉

- ・植樹帯への苗木補植本数の増

着実に取り組む事業

1 区役所運営事業 <<重点>>

1,090万3千円

<令和3年度 498万6千円>

総務課 税務課 区政推進課 地域振興課 戸籍課 保険年金課

市税の申告時期に身近に相談できる場の提供や、窓口混雑状況を区ホームページから配信するなど、区役所利用者の利便性向上を図るほか、来庁者に配慮した庁舎環境を整備します。また、区民の脱炭素社会への関心を高めるため、子どもたちが環境問題に興味を持つ機会の提供や、身近な緑の維持・保全に取り組むとともに、区民利用施設等でLED照明への改修を行います。さらに、令和5年の区制80周年に向けた準備を進めます。

- (1) 人権啓発推進等事業 49万4千円 <49万4千円>
 - ・区民を対象とした人権啓発講演会を実施します。
 - ・職員向け人権啓発研修を実施します。
 - ・改革推進委員会や職員表彰等の取組を通じて、区役所のチーム力向上を図ります。
- (2) 庁舎環境整備事業 371万6千円 <177万円>
 - ・必要性や緊急度に応じて、庁舎環境の改善を図ります。
 - ・庁舎の環境維持のため必要な保守管理業務を行います。
- (3) 市税啓発事業 78万円 <78万円>
 - ・来庁者が集中し混雑する申告期間に、専門家による申告相談を実施するとともに、要件ごとの窓口スムーズに案内することで、混乱防止、待ち時間の短縮等、申告体制の充実を図ります。(2～3月)
- (4) 区政推進事業 88万円 <80万円>
 - ・南区運営方針の策定や区連絡調整業務を進めます。
- (5) 統計概要の作成 56万円 <56万円>
 - ・各種統計によって得られた資料をまとめた統計概要「統計で知る みなみ」を発行します。(3月)
- (6) 脱炭素行動普及啓発事業 147万3千円 <58万2千円>
 - ・区民利用施設で環境負荷が軽減できるLED照明設備に改修します。(4～8月) **新規**
 - ・民間企業等が提供する環境に関する出前講座を区内市立小学校に紹介・実施します。
 - ・希望する個人や地域のグループに対し、緑のカーテン栽培物品等を提供します。(4月)
 - ・花の種・苗等を、区内の市立小・中学校、保育園へ配布します。(9～3月)
- (7) 窓口サービス向上事業 200万円 **新規**
 - ・戸籍課及び保険年金課の窓口発券機を更新し、混雑状況をリアルタイムに区ホームページから配信することで、窓口サービスの向上を図ります。
- (8) 区制80周年記念事業推進費 100万円 **新規**
 - ・令和5年12月の区制80周年に向けて、区民、区役所が一体となり、周年を祝う様々な取組を展開していくため、実行委員会を設立し、補助金を交付します。

<主な増減理由>

- ・新規事業（窓口サービス向上事業、区制80周年記念事業推進費）による増
- ・脱炭素行動普及啓発事業における、区民利用施設のLED照明設備改修の新規実施による増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業【環境創造局から区配】 (市合計6,800万円) ○ 空家化の予防、空家の流通・活用促進、改善指導等の取組強化【建築局】 (市合計6,034万円) ・地域などからの情報をもとに、空家の所有者調査や現場調査を効果的に行い、管理不全な空家の状況を継続的に把握します。そのうえで、所有者への「専門家派遣」や「住宅除却工事費補助」などの支援を通じて自主改善を促します。 ○ 脱炭素プラス事業【温暖化対策統括本部から区配】(30万円) ・民間企業が提供する環境に関する出前講座を区内市立小学校に紹介する冊子を更新します。
--------------	--

2 広報広聴事業

225万2千円

〈令和3年度 162万4千円〉

区政推進課

南区への転入者等に区民生活マップで区政情報を提供するとともに、南区マスコットキャラクター「みなっち」の普及を進めます。また、区民のご意見ご要望を伺い区政・市政に反映させる広聴事業を行います。

(1) 広報・広聴事業 225万2千円 〈162万4千円〉

- ・区民生活マップを発行し、転入者や希望者へ配布します。
- ・南区マスコットキャラクター「みなっち」のイラストパターンを見直し、適正な管理に向けたガイドラインを作成します。

〈主な増減理由〉

- ・南区マスコットキャラクター「みなっち」のイラストパターン見直し等による増

3 みなみ多文化共生推進事業 <<重点>>

692万3千円

<令和3年度 787万1千円>

地域振興課 区政推進課 こども家庭支援課

区内に暮らす外国籍等の住民と地域社会が共に暮らしやすいまちづくりを進めるため、区役所やみなみ市民活動・多文化共生ラウンジにて情報提供や生活相談等を行います。また、区内で行われるイベント等への通訳派遣、チラシの翻訳を行うほか、ごみ集積場所に掲示するステッカーを多言語で作成する等、適正排出を促進します。

(1) 外国人共生支援事業 209万8千円 <209万8千円>

- ・弁護士・教育関係者等の専門家による多言語相談等を行います。
- ・自治会町内会や区の事業のチラシなどの翻訳やイベント等への通訳派遣を行います。
- ・外国籍等青少年の地域・社会での活躍促進等を進めるため、ボランティア向けの講座や情報交換会、外国籍等青少年の交流会などを実施します。

(2) 学校を核にした多文化共生事業 106万円 <108万円>

- ・外国籍等の児童が多い小学校に対して、多文化共生ボランティアを配置し、多文化共生に資する取組を支援します。また、保護者や地域の方々が参加できるような形で実施することにより、地域における多文化理解を深めるとともに、ボランティアとして関わる契機とします。
- ・ボランティア初心者向けの研修会を実施します。(日本語・英語・中国語で実施)

(3) 多言語による窓口案内事業 237万8千円 <281万8千円>

- ・通訳ボランティアを区役所窓口へ配置します。
- ・来庁者の多い窓口職場にタブレット端末を設置し、テレビ電話通訳(英語・中国語ほか)による案内を行います。
- ・外国籍等の住民のための「南区役所活用ガイド」(英語・中国語)をホームページに掲載し、転入者や希望者へURL及び2次元コードが記載されたちらしを配布します。

(4) 多言語による子育て支援事業 118万7千円 <161万5千円>

- ・乳幼児健診時に通訳を配置します。(中国語・英語・タガログ語)
- ・各種相談窓口のリーフレット等の翻訳を行います。(中国語・英語・タガログ語・ハングル)

(5) 多言語によるごみ適正排出促進事業 20万円 <26万円>

- ・ごみ適正排出促進ステッカー(英語・中国語ほか)などを作成し、ごみ集積場所に掲出します。
- ・外国籍等の住民向け分別教材を活用し、日本語教室などで啓発します。

<主な増減理由>

- ・多言語による窓口案内事業における通訳ボランティアの契約を、実態に即し見直したことによる減
- ・多言語による子育て支援事業における児童扶養手当及び保育所入所集中受付時の無料通訳利用による委託料の減

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応【国際局事業】(52万8千円) <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍課及び保険年金課等の窓口でタブレット端末を設置し、テレビ電話通訳(英語・中国語ほか)による案内を行います。 ○ 外国人材受入・共生推進事業【国際局から区配】(525万円) <ul style="list-style-type: none"> ・外国人材の集住が進む寿東部地区等における地域コミュニティの課題解決に向け、国際交流ラウンジにコーディネーターを配置し、機能強化を図ります。
----------------------	--

横浜市一般廃棄物処理計画（ヨコハマ3R夢プラン）の南区削減目標に向け、区民・事業者・区役所が目標を共有し、協働のもと、ごみの発生抑制と減量化を進め、きれいな街づくりを推進します。

(1) ヨコハマ3R夢プラン推進事業 215万円 <245万円>

- ・ごみ減量モデル地区を4地区設け、2つの重点分野（①プラスチック対策、②食品ロス削減）を設定し、地域住民の減量行動のきっかけとなる取組を推進します。
- ・区民の集まる場所（スーパーの店頭等）での啓発活動に加え、2つの重点分野を啓発するポスターの掲出を行います。
- ・保育園、幼稚園、小学校に訪問して出前講座を行います。
- ・3R夢会議を4地区ずつ計4回開催します。（7～9月）
- ・単身者向け賃貸住宅の居住者にごみ出しルールを広めるため、神奈川県宅建協会加入店舗を通じてリーフレット等広報物の閲覧を促進します。

(2) 街の美化推進事業 110万4千円 <110万4千円>

- ・街の美化活動をきっかけに地域の輪を広げていくことを目指して、清掃月間イベントを実施します。（11月）地域や事業者、学校等それぞれの団体が日頃独自に行っている清掃活動を一緒に行い、街の美化だけではなく多世代交流、健康促進等、横のつながりを持った活動につなげます。
- ・不法投棄排出防止看板等の告知物を製作し、関係機関と連携して区域での啓発を実施します。
- ・大岡川プロムナードの清掃活動を桜・落葉の時期に、障害者地域作業所へ委託します。（4月、10～12月）

(3) 南区環境にやさしい街づくり 13万5千円 <13万5千円>

- ・区推進本部会議、功労者表彰式を実施します。（5月）

<主な増減理由>

- ・ヨコハマ3R夢プラン推進事業における、啓発物品の在庫活用による減

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3Rの推進【資源循環局事業】（市合計907万1千円） <ul style="list-style-type: none"> ・3Rを推進するため広報・啓発・環境学習を通じて、市民・事業者の実践行動を推進します。 ○ 発生抑制等推進事業【資源循環局事業】（市合計2,490万7千円） <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみの発生抑制や分別・リサイクルを推進します。また、食品ロスの削減に向け、家庭での実践に役立つ情報発信等を行います。 ○ クリーンタウン横浜事業【資源循環局事業】（市合計1億5,779万9千円） <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙禁止地区の巡回指導を行うとともに、歩きたばこ防止や喫煙マナー向上に取り組めます。また、駅周辺などにおける清掃活動・美化活動に取り組む企業や団体を支援し、地域や市民・事業者の皆様と連携した美化活動を展開します。
----------------------	---

5 地域住民との連絡調整事業

348万円

<令和3年度 348万円>

地域振興課

地域住民組織である自治会町内会との連絡調整等を円滑に進めるため、自治会町内会への依頼業務の負担軽減対策としての配送業務の委託や、自治会町内会長感謝会等を実施します。

- (1) 配送業務の委託 174万7千円 <171万7千円>
 - ・区等が自治会町内会に依頼する配布物等を各団体が指定する場所に配送します。(8月、12月を除く各月)
- (2) 自治会町内会長感謝会の開催及び永年役員表彰の実施 108万3千円 <108万3千円>
 - ・自治会町内会を代表し、運営を総括する会長の日ごろの労苦に感謝の意を表すため、感謝会を開催するとともに、5年在職の会長に対し、感謝状と記念品を贈呈します。
 - ・自治会町内会の役員を永年務めた方に区長感謝状を贈呈します。(3月)
- (3) 自治会町内会加入促進及び自治会町内会支援 65万円 <65万円>
 - ・宅建協会南支部等に協力を依頼し、物件契約時に居住者に対して自治会町内会の加入案内をお渡ししてもらい、加入率向上に努めます。
 - ・若い世代や子育て世代向けの加入促進リーフレットを増刷・配布し、将来の担い手確保につなげます。

関連する
主な事業

- 地域活動推進費【市民局から区配】(市合計8億4,444万円(自治会町内会分))
 - ・自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む市・区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。

「安全で安心して暮らせる街づくり」のために、交通安全対策や防犯活動支援等を行うとともに、地域での意識を高める啓発を実施します。

- (1) 交通安全支援事業 104万6千円 〈144万1千円〉
- 小学生を対象とした「はまっ子交通あんぜん教室」を実施します。また、地域の交通安全教室等を支援します。(4月、5月)
 - 各種交通安全運動、自転車マナーアップ等の啓発キャンペーンを行います。
 - 交通安全区民総ぐるみ大会を開催し、交通安全功労者表彰を実施します。(9月)
 - 幼稚園児等とその保護者を対象に交通安全教室等を実施し、地域で活動している交通安全母の会や学援隊などの活動を紹介します。
- (2) スクールゾーン対策事業 190万3千円 〈130万6千円〉
- 各小学校のスクールゾーン対策として、路面標示等の新設・補修(7～3月)やスクールゾーン対策組織に助成金を交付します。(7月)
- (3) 放置自転車対策事業 136万円 〈156万6千円〉
- 区内鉄道8駅に、自転車等マナーアップ監視員を配置します。
- (4) 防犯啓発活動 91万6千円 〈71万6千円〉
- 特殊詐欺を防止するツールとして、県の補助金(神奈川県特殊詐欺被害防止対策事業補助金)を活用し、警察が推奨する抑止効果の高い、迷惑電話(特殊詐欺)防止機能付き電話機などの活用の支援を実施します。
 - 被害が絶えない特殊詐欺対策を引き続き強化するため、キャンペーン、防犯教室、地域紙を活用した啓発などを警察と連携して実施します。
 - 消費生活推進員や地域の方が行う防犯活動を広報、周知することで、活動の機会を増やすことにつなげます。
- (5) 地域防犯活動支援 291万4千円 〈311万4千円〉
- こどもの安全対策支援として、110番の家マップを刷新するとともに、昨年度と同様に新入学児童へ防犯ブザーを配布します。(3月)
 - 自治会町内会への防犯物品の配布や、委託による防犯パトロール等を行います。
- (6) 防犯情報提供等 5万円 〈5万円〉
- 安全で安心なまちづくりを推進するための啓発を行います。
 - 登録した区民へ防犯情報等をメール配信します。

関連する
主な事業

- 自転車マナーアップ事業【道路局から区配】(406万円)
- 自転車等マナーアップ監視員を配置し、交通の妨げとなる放置自転車の防止活動を行います。また、自転車のマナーアップに関する啓発活動を行います。

7 食とくらしの衛生支援事業

102万6千円

〈令和3年度 103万9千円〉

生活衛生課

区民が快適で安全な生活を送るため、食品衛生に関する啓発、支援を行います。また、ペットの飼育マナー向上と災害時におけるペット対策の働きかけ、衛生害虫やハチに関する知識や防除方法についての啓発を行います。さらに、高齢者施設で動物ふれあい活動を行っているボランティア団体の支援を行います。

(1) 食品衛生知識の普及・衛生支援事業 46万6千円 〈46万6千円〉

- ・南区内の飲食店等に対し、食中毒予防に関するリーフレットを配布し、衛生知識の普及啓発を行います。
- ・新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを継続して周知します。

(2) 動物適正飼育及び災害時ペット対策推進事業 56万円 〈57万3千円〉

- ・飼い主のマナーに関するチラシ等の配布を行います。
- ・災害時用ペットカードを活用した普及啓発を行います。
- ・地域防災拠点のペット対策支援のため、一時飼育場所開設キットを作成し配布します。 **新規**
- ・ペットの飼い主向け講演会を開催します。(11月)
- ・動物ふれあい活動を行っているボランティア団体の活動を支援します。
- ・衛生害虫等に関するチラシの配布や、アシナガバチの巣の駆除器材の貸出を行います。

令和4年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
南	1	安全で安心な「子どもの遊び場」制度構築	「子どもが健康的で安全に遊ぶことのできる施設」を維持するため、要綱改正やマニュアル策定による、管理運営方法等の制度構築及び必要な遊具更新費用の確保を要望 1 要綱及びマニュアル等の制度構築 2 遊具等の更新費用	市民局	○
南	2	持続可能なマイナンバー事務執行体制の構築	1 マイナンバー関連包括機能の検討・推進 2 交付特設センターの恒久化と機能拡充 3 行政サービスコーナーのプランチ化 4 区におけるマイナンバー専門相談窓口機能の新設	デジタル統括本部	—
				市民局	○
南	3	地域移行を進めるにあたり、特に調整が困難な障害児・者に対する専門的支援の実施	1 地域移行が特に困難な障害者を対象とする短期入所利用をとおした専門的支援の実施 2 障害児入所施設に入所する障害児・者への地域移行コーディネートの実施 3 (1)やむを得ない措置適用に係る運用方針(実施判断基準、決定プロセス等)の検討 (2)やむを得ない措置実施に係る事務手続きの見直し	健康福祉局	○
				子ども青少年局	○
南	4	母子生活支援施設所在区における課題分析及び解決に向けた対応策の実施	1 母子生活支援施設所在区における課題分析及び解決策の検討を行う局と区による検討会の開催 2 解決策の内容に応じた適切な予算の確保	子ども青少年局	○
南	5	六ツ川中央公園の用地買収	年1回以上の地権者との交渉及び機を捉えた用地買収費の確保	環境創造局	○
南	6	中村川沿いの環境整備	中村川沿いの環境整備を進めるための街路樹補植	道路局	○
南	7	大岡川プロムナードの桜の更新	大岡川プロムナードにおける桜の更新	道路局	○
南	8	地震火災対策重点路線の早期整備	1 汐見台平戸線 事業費の確保と整備の推進 2 六角橋線 未着手区間の早期事業化(認可取得等) 3 泥亀釜利谷線 現道のない区間530mの早期整備 4 事業所管部署の体制強化	道路局	○
南	9	予防接種実施依頼書(他都市依頼のみ)の電子申請受付の実施	1 電子申請フォームによる申請受付 2 予防接種実施依頼書発行マニュアルの改訂	健康福祉局	○
南	10	採血業務の安全・安定的な運営	委託業者が区役所を訪問して採血を行う巡回型検査を導入	健康福祉局	—

令和4年2月4日
区づくり推進横浜市議員会議資料

新型コロナウイルス感染症対策の状況について（南区）

1 南区の感染者状況（最終金曜日の公表累計人数）

9月24日 4,782人（18区中3番目） 10月29日 4,878人（同3番目）
11月26日 4,890人（同3番目） 12月31日 4,929人（同3番目）
1月28日 6,056人（同4番目）



2 新型コロナウイルス対応の執行体制（1日あたり人数 1月31日時点）

【平日】福祉保健課 26人(医師、保健師、事務等、臨時的人材)で対応。
他課等から最大34人(保健師、衛生監視員、事務等)の応援体制を確保。〔計最大60人〕
【土日祝】福祉保健課 2~5人(保健師、事務等、臨時的人材)で対応。
他課等から最大16人(保健師、衛生監視員、事務等)の応援体制を確保。〔計最大21人〕

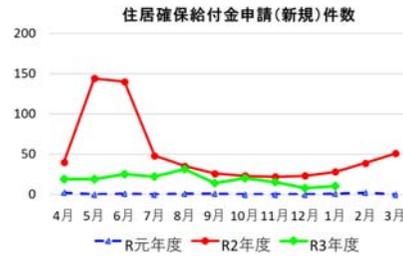
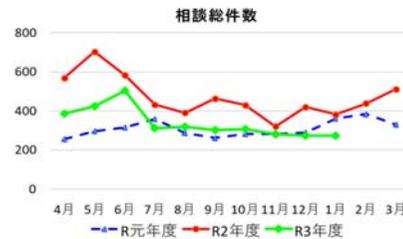
3 暮らし・経済対策関連

(1) 生活支援に関する状況

生活保護や住居確保給付金(家賃の援助制度)について、多くの相談・申請が行われています。

【年度別の件数推移】

	令和元年度計	令和2年度計	令和3年度計 (1月まで)
相談総件数	3,714件	5,644件	3,387件 (1月暫定値)
生活保護申請件数	835件	934件	862件 (1月暫定値)
住居確保給付金申請(新規)件数	8件	619件	183件 (1月暫定値)



(2) 経済対策

ア 区内事業者支援

市経済局及びIDEC横浜〔公益財団法人横浜企業経営支援財団〕と連携し、支援内容を区内事業者へ広く周知しました。この結果、令和3年1月から令和4年1月の間の相談実績は、292件となりました。

【取組内容】

- ・IDEC横浜の支援内容の周知（広報よこはま南区版令和3年3月号に紹介記事、区内小規模事業者（約1,000社）へダイレクトメール発送、タウンニュースに紹介記事5回掲載と折り込み広告、自治会町内会掲示板への掲示依頼）
- ・小規模事業者向け支援説明会の開催（令和2年8月、令和3年5月）

イ 区内飲食事業者支援

南区役所で独自に「テイクアウト&デリバリー横浜・南区マップ(紙版)」を三つの方面別に発行(10、11月)し、分かりやすく手に取りやすい形で、区内の飲食店(※)を紹介しています。マップは、三方面合計で90店舗を掲載し、発行部数は10,000部、南区役所及び区内の地区センターなどの区民利用施設11か所、鉄道駅11駅に配架しています。
※ テイクアウトやデリバリーをしている市内飲食店をインターネットで紹介する本市サイト「テイクアウト&デリバリー横浜」の登録店舗を対象とします。

ウ 地域経済活性化事業

市内経済の活性化に向けた消費促進事業として、横浜橋通商店街、弘明寺商店街、市営地下鉄阪東橋駅・弘明寺駅の4者がコラボして行う「商店街スタンプラリー」を支援します。具体的には、スタンプラリーの景品やスタンプラリー台紙等を提供します。

4 ワクチン接種の状況

(1) 南区の集団接種会場の実績

	主会場（南公会堂）	その他会場（南スポーツセンター）
接種期間	令和3年5月19日から12月8日まで	令和3年6月9日から8月29日まで
接種回数	51,187回	15,635回

(2) 南区民接種状況(1月3日時点)

ア 接種回数 154,078回
イ 2回目接種の接種率 83.8%（本市全体85.9%）

(3) 3回目接種について

ア 市内医療機関 約1,900か所（1月31日から）
イ 集団接種会場 13か所（大規模会場2か所、臨時会場2か所、その他の方面別会場9か所）
【南区の近隣会場】

	会場名	開設予定日
大規模会場	みなとみらい会場（横浜ハンマーヘッド1階CIQホール）	令和4年2月11日
	保土ヶ谷会場（横浜ビジネスパーク横浜ラーニングセンター）	令和4年2月16日
臨時会場	関内第2会場（関内中央ビル9階）	令和4年2月15日
	桜木町・馬車道会場（横浜ワールドポーターズ6階）	令和4年2月22日
その他の方面別会場	関内会場（関内中央ビル10階）	令和4年3月3日

令和 4 年 2 月 4 日 区づくり推進横浜市議員会議資料 福祉保健課
--

第 4 期南区地域福祉保健計画について

令和元年度から策定作業を進めてきました第 4 期南区地域福祉保健計画について、令和 3 年 10 月から 11 月まで行った区民意見募集等を踏まえて、原案をまとめました。

1 策定経過

時期	内容
令和元年 6 月～12 月	区民及び関係者アンケート、関係者（※ 1）ヒアリング実施
令和 2 年 2 月	「みなみの福祉保健」を考える懇談会（※ 2）での計画骨子案に対する意見聴取
令和 2 年 3 月	計画骨子策定
令和 2 年 8 月～10 月	関係課及び関係機関における取組内容の策定
令和 3 年 8 月	素案策定
10 月～11 月	素案に対する意見募集
11 月～12 月	意見募集を踏まえた原案の策定
令和 4 年 1 月	「みなみの福祉保健」を考える懇談会での計画原案に対する意見聴取

※ 1：老人クラブ、子育て支援拠点、国際交流ラウンジ、地域活動ホーム等

※ 2：福祉、保健、医療関係団体等から、地域福祉保健施策に関して助言をいただく会議

2 策定のポイント

(1) 4 つの目標の整理

第 3 期から引継ぐ課題と社会環境の変化を踏まえ、新たに 4 つの目標として整理しました。

(2) 計画全体のボリュームの見直し

第 3 期では約 160 ページと他区の平均的なページ数の倍近い分量がありましたが、区民に少しでも手に取っていただけるよう、ページ数の見直しを行いました。第 4 期では地区別計画等を含め約 80 ページを見込んでいます。

(3) 課題別検討会の設置

アンケートやヒアリングから特に南区の課題として今後、検討・対応を進めていくべき「見守り・早期発見」及び「担い手の発掘、育成」について課題別検討会を設置することを記載しました。

(裏面に続きます)

3 意見募集の概要

(1) 実施期間

令和3年10月10日から11月10日まで

(2) 頂いたご意見数

99件

(内訳) 計画に賛同するもの43件、

関係部署と共有・連携するもの：31件、その他(感想等)25件

(3) 頂いたご意見

主なご意見は次のとおりです。

目標	御意見	対応の考え方
1	目標1「孤立しがちな人をお互いさまのまなざしで、見守り・支え合いの活動を広げよう」と目標2「様々な個性や世代の住民が参加・活躍できる機会や場づくりを進めよう」の順番を変える。 参加活動できる機会や場づくりがまずあって次に見守り支え合いだと考えます。	目標1及び2は、区計画の両輪として推進します。南区では、内容が深刻になってからの相談が多いため、目標1を最初に記載しています。
2	素案22ページ1行目 介護予防サポーター → かいご予防サポーター	ご意見を踏まえて、該当箇所について文言を修正します。
3	広報の仕方に工夫が必要かと思えます。町内掲示板や広報紙は見ない方も多いと聞きます。 私の住む地域では紙の回覧板からLINEを使用した回覧板に変更になりました。不審者情報などもリアルタイムで配信されるので情報の伝達が早く好評です。若い世代を取り込むために、他の自治体で行っているようなLINEやSNSを使用した周知方法を検討すべきかと思えます。	計画推進の参考とさせていただきます。
4	目標4の「基盤を強くしよう」ですが、普段対象と見なされる認知症の方や高齢の方も持っている力を活用できる地域づくりができると良いと思えます。	計画推進の参考とさせていただきます。

4 今後のスケジュール

令和4年3月 計画の確定

令和4年4月～ 計画の推進

第4期 ● 令和3～7年度(2021～2025年度)
南区地域福祉保健計画

区民の^{こころ}情が
生きるまち

南区

2025年、私

住民一人ひとりが「南区に住んでいて
人と人がつながる活動や取組を

こども会で
知り合ったママ友と
困った時に、
お互い様で
助け合っています



近所の花屋の
店員さんがいつも
声をかけてくれて、
ホッとします

大きくなっ
たね



／こんにちは／



私の国の
料理を紹介したら、
友達が増え
ました

私の好きな
接客をしています。
お客さんとの会話が
楽しいです

また
きてね



「地域福祉保健計画」では、区民の皆さんお一人ひとりと福祉保健関係
誰もが安心して自分らしく健やか

たちのまち

よかったね！」と思えるまちを目指し、
住民の皆さんと進めていきます



困っていた時、
近所の人
気付いてくれて、
助かりました



夫婦で地域の
ウォーキングに
参加して、運動の
気持ちよさに
気付きました



いつも
ありがとう



元気ですか

地域のサロンで、
交流が増えて
心も体も元気に
なれます

隣のお年寄りの
ゴミと一緒に
出して、喜ばれて
います

団体、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどが力を合わせて、
に暮らせる地域を目指しています

南区長 松山 弘子

このたび、令和3年から令和7年度までを計画期間とする第4期南区地域福祉保健計画を策定いたしました。この計画は、「区民の情(こころ)が生きるまち 南区」という基本理念を掲げ、地域の皆様と区役所、区社会福祉協議会及び地域ケアプラザ等が力を合わせて進めていく活動や取組をまとめたものです。計画の策定にあたっては、地域の皆様をはじめ関係する団体や施設など、多くの方からご意見を伺いながら進めてまいりました。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。



計画策定中には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまで地域で行われてきた「見守り・支え合い」、「つながりづくり」や「健康づくり」の活動の多くが中止や延期を余儀なくされました。活動の再開を待ち望むお声を伺う機会も多く、改めて地域活動や計画推進の重要性を感じました。

第4期計画においても、南区の住民お一人おひとりが「健康で安心して暮らせるまち」を目指し、計画の推進に取り組んでまいりますので、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

南区社会福祉協議会会長 大津 幸雄

昨今の少子高齢化や人口減少は人々の生活形態、価値観に大きな変化をもたらしています。また震災、風水害などの自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大により私たちの生活が大きな影響を受けました。「健康で安心して暮らせるまち」を実現するために身近な地域のつながりや支え合いを進める必要がありますが、それには誰もが地域に関心を持ち、活動や参加できる機会や場がとても大事だと実感しています。



このたび第4期南区地域福祉保健計画を策定いたしました。策定にあたっては、地区社会福祉協議会、区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会が協力して、地域での話し合いにより住民の皆様をはじめ関係機関・団体から様々なご意見を聞かせていただきました。地域のニーズを見据え、これまで南区内で行われてきた多様な活動を継続させていくことや、新たな課題の解決に向けた取り組みを第4期計画に反映させています。

私たち一人ひとりがそれぞれの立場で「できること」を実践して、第4期計画の基本理念にある「共に支え合い、健康で自分らしく、安心して笑顔で暮らしていけるまち」を目指して、南区一体となって進めていきたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

目次

第1章 ● 南区地域福祉保健計画について

- 1 はじめに…………… 1
- 2 計画の根拠
- 3 計画の構成
- 4 南区地域福祉保健計画とは…………… 2
- 5 計画期間と取組の歴史…………… 3

第2章 ● 第4期計画が目指すものと背景

- 1 南区の様子…………… 5
 - (1) 地理的特徴
 - (2) 区民の様子
- 2 第3期計画の振り返り…………… 10
- 3 第4期計画に向けて…………… 14
- 4 第4期計画が目指すもの…………… 16
 - (1) 基本理念
 - (2) 4つの取組目標

第3章 ● 区全体計画

- 1 計画の目標と取組の柱…………… 18
- 2 目標を実現するための取組…………… 20
 - 目標1：孤立しがちな人をお互いさまのまなざしで、
見守り・支え合いの活動を広げよう
 - 目標2：様々な個性や世代の住民が参加・活躍できる機会や
場づくりを進めよう
 - 目標3：情報を届けることで地域・活動へ関心を高めよう
 - 目標4：地域福祉保健の活動の基盤を強くしよう

第4章 ● 地区別計画

- 1 地区別計画のエリア…………… 33
- 2 地区別計画の策定までの流れ
 - ①お三の宮地区 ②太田地区 ③太田東部地区
 - ④寿東部地区 ⑤中村地区 ⑥蒔田地区
 - ⑦堀ノ内睦町地区 ⑧井土ヶ谷区 ⑨南永田山王台地区
 - ⑩北永田地区 ⑪永田みなみ台地区 ⑫六ツ川地区
 - ⑬六ツ川大池地区 ⑭本大岡地区 ⑮大岡地区
 - ⑯別所地区

第5章 ● 計画の推進

- 1 第4期計画の推進 67
- 2 推進体制
- 3 計画の振り返りとスケジュール

第6章 ● 資料編

- 1 策定経過 69
 - 2 用語集 70
- 南区地域ケアプラザ(地域包括支援センター)一覧 72

● 本計画書に出ているキャラクターの紹介 ●



みなっち

南区
マスコットキャラクター
桜の花びらをモチーフにした
桜の妖精です。



トモニ

南区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
『共に』歩み、『共に』福祉を進めてい
きたいと願って名付けられました。



福ちゃん



健くん

南区が大好きな子ども達です。

● みなっちコラム ①



新型コロナウイルス感染症と地域活動の様子

令和2年初頭から新型コロナウイルス感染症が流行し、私達の生活全般に影響を与え、特に人とのつながりに変化がでています。

地域では、感染拡大防止対策の影響で、子育てサロンや高齢者サロン、子ども食堂などの住民同士のつながりに取り組む多くの活動が休止せざるを得ない状況となりました。その結果、これまで地域活動に参加していた方々をはじめ多くの方が自宅で過ごすことを余儀なくされたため、一部の方には孤立化などによる心身の健康への影響がでています。

これからも予測のつかない出来事が起こるかもしれませんが、「私達が笑顔で暮らし続ける」ためには、この計画で目指す「つながりづくり」や「支え合い」等は、大切なことだと考えます。

第4期計画の策定にあたり、「切れかけたつながりをつなぎなおし」、「新たな絆をつくる」ための取組を地域住民の皆さんと話し合ってきました。この計画が住民のみなさん一人ひとりが行動するための、また人や地域とのつながりを広げるための道標になればと思っています。

地域の活動は工夫をしながら、少しずつ再開しています。しかしながら、今まで通りの活動ができず、再開に向けて検討を重ねている活動もあります。この冊子に掲載が間に合わなかった活動については、自治会町内会の掲示板や地域ケアプラザ広報、ホームページ等で情報発信していく予定です。是非、興味のある活動を見つけ、参加してください。

第1章

南区地域福祉保健計画について

1 はじめに

少子高齢化やつながりの希薄化など、私達を取り巻く社会の状況は大きく変化するとともに、「社会的孤立」をはじめとした様々な課題を複合的に抱え、既存制度では対応できない「制度の狭間の問題」が増えてきました。こうした状況を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と地域社会にある様々な社会資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

2 計画の根拠

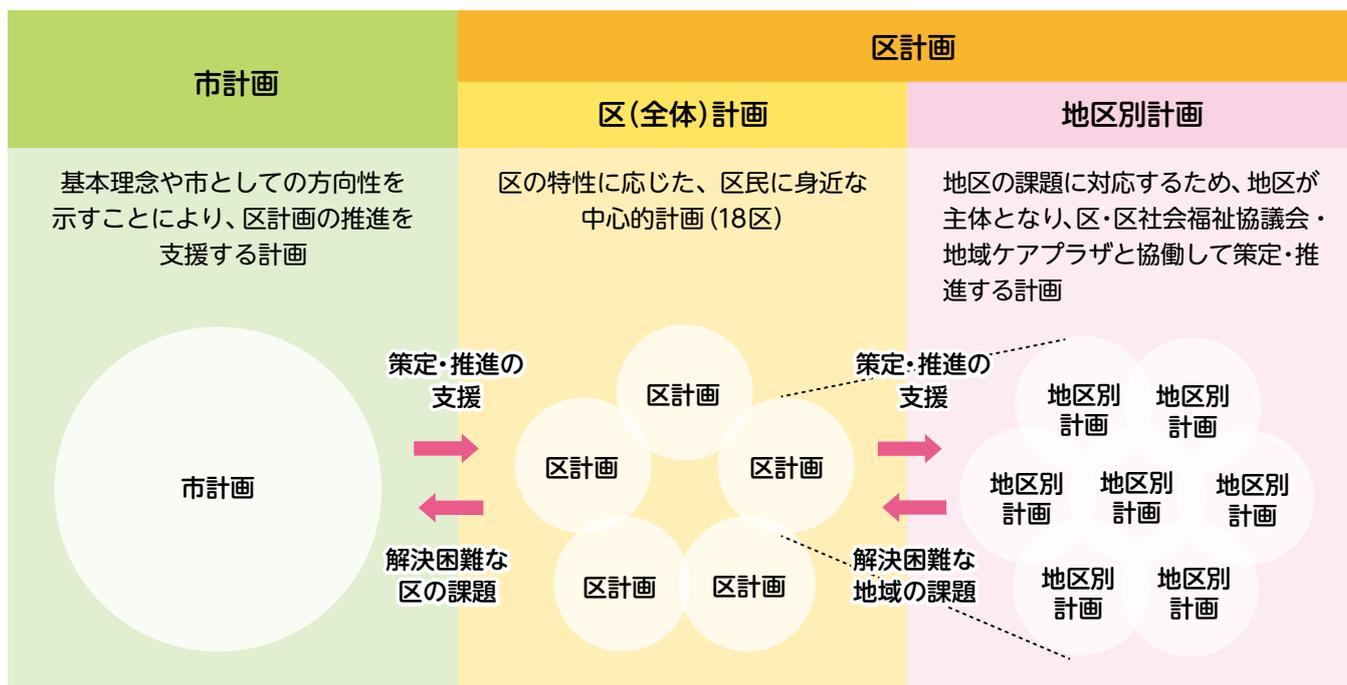
社会福祉法第107条に基づき、「市町村地域福祉計画」を策定するよう努めることとされています。横浜市では、「地域福祉」に「地域保健」などの視点も入れて「横浜市地域福祉保健計画」として、策定・推進しています。

3 計画の構成

市計画と区計画の関係

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区計画及び地区別計画で構成しています。市計画は横浜市全体の基本理念と方向性を示し区計画を支援する計画です。

●市計画と区計画の関係

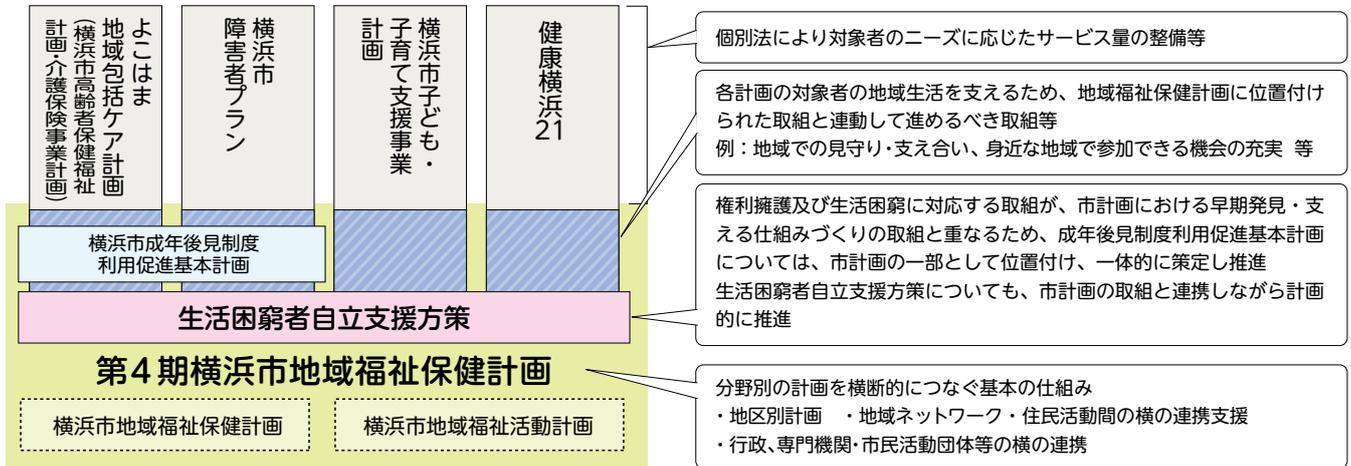


分野別計画との関係

横浜市には、各法を根拠とする福祉保健の分野別計画として以下の計画があります。
地域福祉保健計画は、各計画を横断的につなぐ役割があります。

● 分野別計画との関係

地域福祉保健計画と他分野との関係 → 分野別の福祉保健行政を横断的に展開する仕組みづくり



4 南区地域福祉保健計画とは

南区地域福祉保健計画(以下、「計画」という。)は、区内16連合町内会エリアごとに定める「地区別計画」と区全体で定める「区全体計画」で構成されています。

2つの計画は、基本理念の実現を目指し、連携することで南区全体の取組が進みます。

地区別計画

その地区に住む住民が主体となり、地域の福祉保健課題を地域特性や資源を活かしながら検討し、解決していくために策定・推進する計画です。

区全体計画

区役所、区社会福祉協議会(以下、「区社協」という。)、地域ケアプラザ(以下、「ケアプラザ」という。)等が中心となり、区域全体の課題を解決していくため、また、各地区別計画の取組を支援していくための取組を策定・推進する計画です。

基本理念

基本理念や目標を実現するための取組

地区別計画

地区の皆さんが取り組む計画

- 地域特性や資源を活かしながら課題を解決する取組

連携・協働

区全体計画

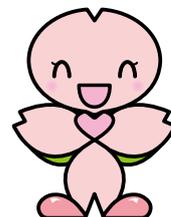
区役所、区社協及びケアプラザが
区民と協働で取り組む計画

- 区全体の課題に対する取組

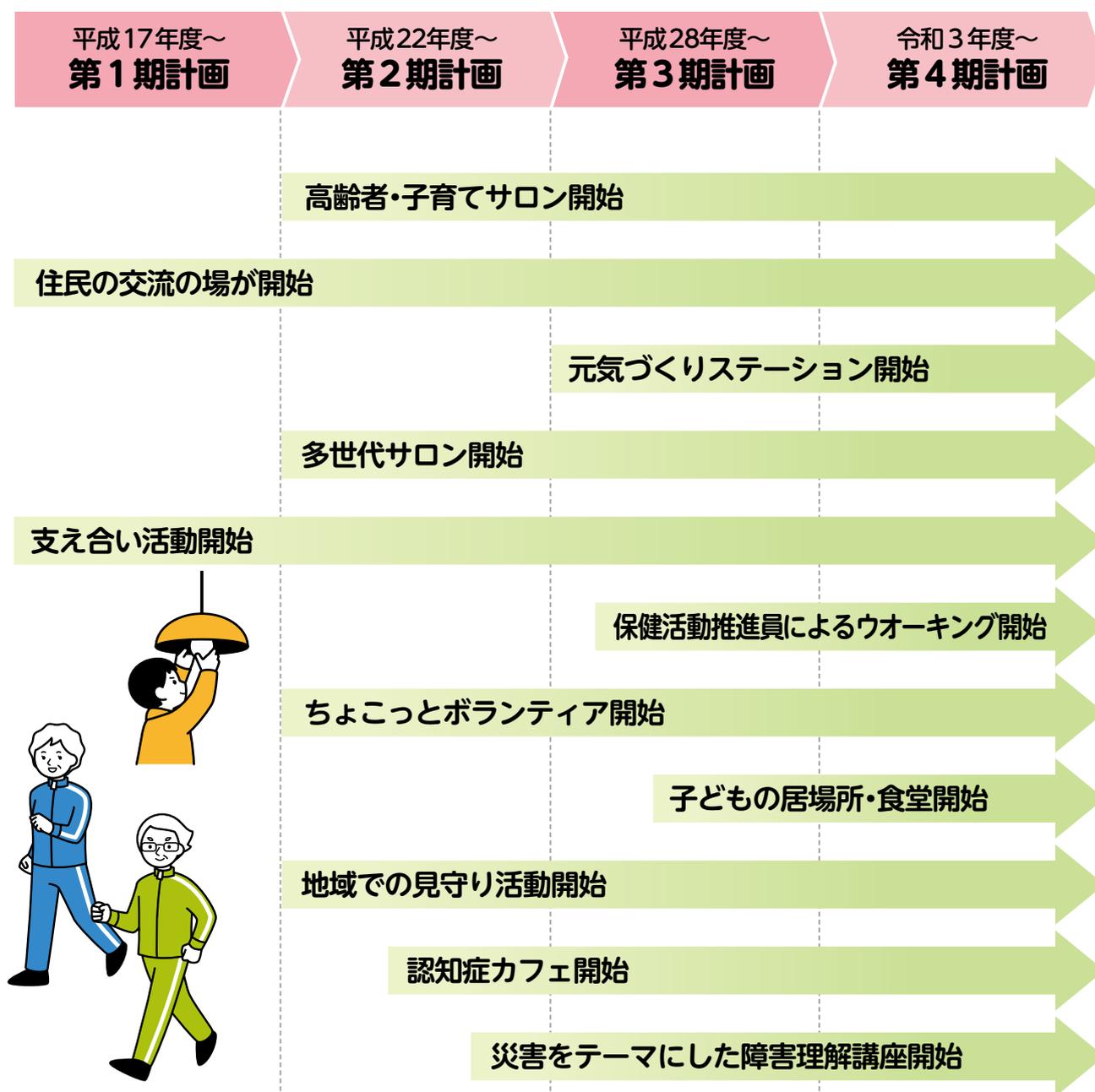
5 計画期間と取組の歴史

第1期計画が始まった平成17年度から、「高齢者等の見守り」や「交流の場・サロン活動」、「健康づくり・介護予防の取組」等、地区の皆さんや地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）、自治会町内会、福祉保健団体、区役所、区社協、ケアプラザ等の関係機関が協力して進めてきました。

第4期計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年です。



南区地域福祉保健計画で実施してきた取組





社会福祉協議会とは



社会福祉協議会は、戦後間もない昭和26年に、民間の社会福祉活動を強化するため、全国、都道府県レベルで誕生し、ほどなく市区町村レベルにも設立された、民間の社会福祉団体です。

通称：社協と呼ばれており、社会福祉法第109条に「地域福祉を推進する中心的な役割を持つ組織」として位置づけられています。地域住民や福祉関係者に支えられた「公共性」と、民間組織としての「自主性」という二つの側面を併せ持っています。

神奈川県には神奈川県社会福祉協議会『県社協』、横浜市には横浜市社会福祉協議会『市社協』、市内18区には各区社会福祉協議会、南区は『南区社協』が組織されており、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」ことを目指して、地域住民や社会福祉関係者などの参加と協力を得ながら住民が主体となる地域福祉活動を支援しています。

なお、南区内には連合自治会単位に地区社会福祉協議会が組織され、地区内の福祉・保健活動の担い手や団体等が参加し、地域福祉の推進に取り組んでいます。



地域ケアプラザのご紹介 ～誰もが利用できる施設です！～

●福祉・保健の行事やイベントの開催

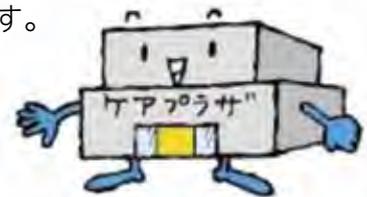
健康や生活に役立つ様々な行事やイベントの開催を行っています。

- ・ 体操教室や福祉講座、子育てサロンなど

●地域の皆さんの福祉・保健活動や交流の場

福祉・健康活動の支援や交流の場などの提供を行っています。

- ・ 「ボランティア」や「体操を始めたい」などの相談やコーディネート
- ・ 多目的ホールなどの貸出



●福祉・保健に関する相談や支援(地域包括支援センター)

介護保険をはじめ、福祉・保健に関する相談を専門員が無料で相談を受けています。自分自身や家族のことで不安なことがあれば、気軽にご相談ください。歩行に不安がある場合などは、訪問相談もできますので、あらかじめお電話ください。

※お住いのエリアを担当するケアプラザは72ページをご覧ください。

1 南区の様子

人口統計データ、区民アンケート(令和元年5～6月実施)・関係者アンケート(令和元年6月実施)※、関係機関ヒアリング(令和元年8～11月実施)などの結果に基づき、南区の様子をまとめました。

(1) 地理的特徴

地形

大岡川・中村川沿いの低地エリアとその周囲を囲むように形成された丘陵エリアから成ります。

交通

- 主な幹線道路は低地エリアに通っています。
- 鉄道は市営地下鉄ブルーライン、京浜急行が通っており、横浜駅のほか周辺都市へのアクセスが良い地域です。丘陵エリアにもバス路線が通っていますが、丘陵エリアの一部では自宅から交通機関までの高低差が大きく、外出や買い物などが不便な地域もあります。



福ちゃん

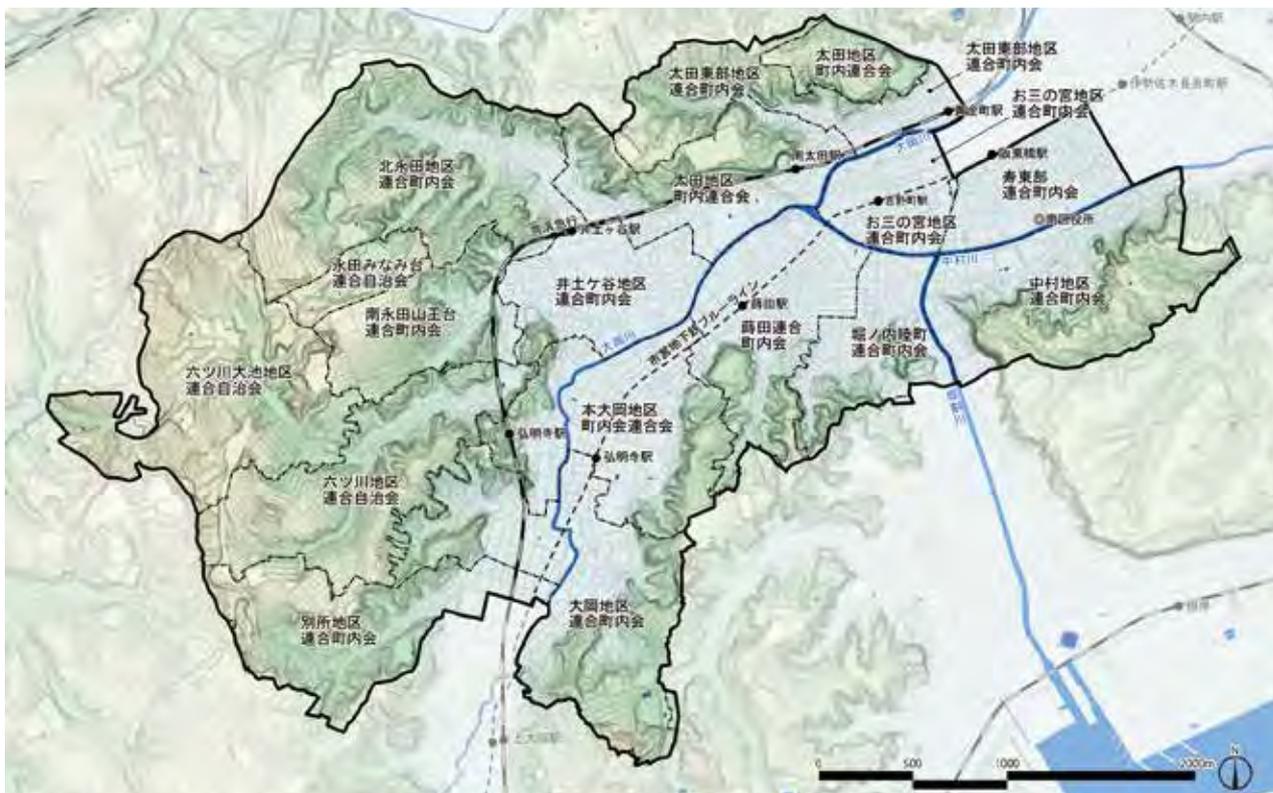
南区には7つの丘があるんだね

坂道が多く、
買物に苦労する人も
いるんだ



トモ

● 地形図・連合町内会区域図



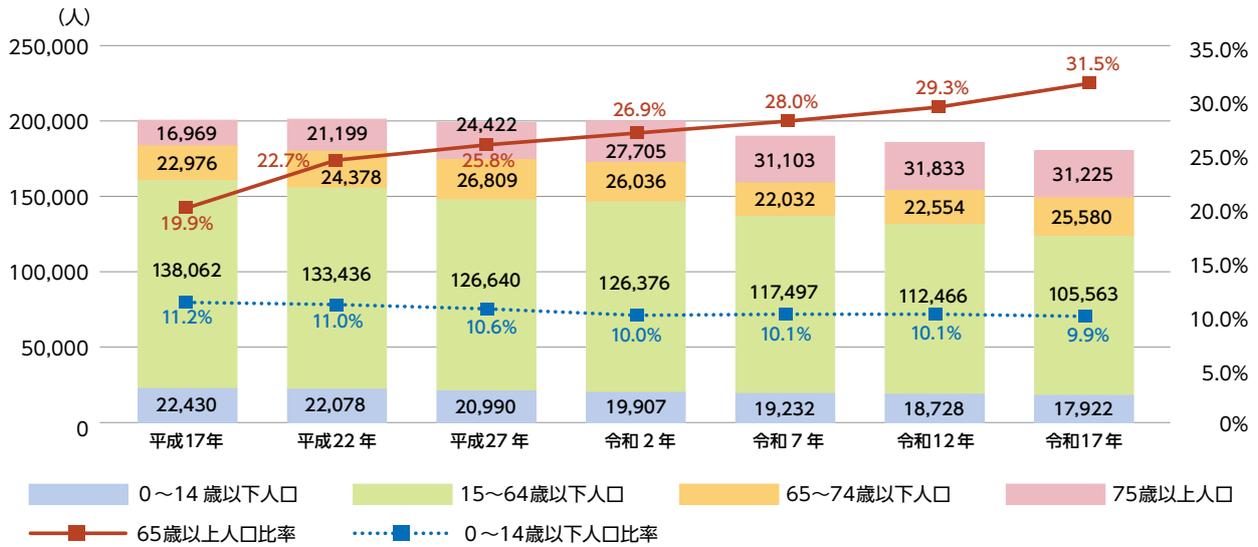
※区民アンケート・関係者アンケートの詳細については、こちらをご参照ください。 [南区 地福アンケート](#)

(2) 区民の様子

人口

- 人口は、200,024人(令和2年3月末時点)です。ほぼ横ばいで推移していますが、2019(令和元)年から2039年の20年間に、10.26%の人口減少が予測がされています。
- 年少人口(0~14歳以下人口)及び生産年齢人口(15~64歳以下人口)は減少傾向が顕著です。一方、老年人口(65歳以上人口)は増加傾向を示し、高齢化率は令和17年に30%を超えることが予測されています。

● 南区の人口変化



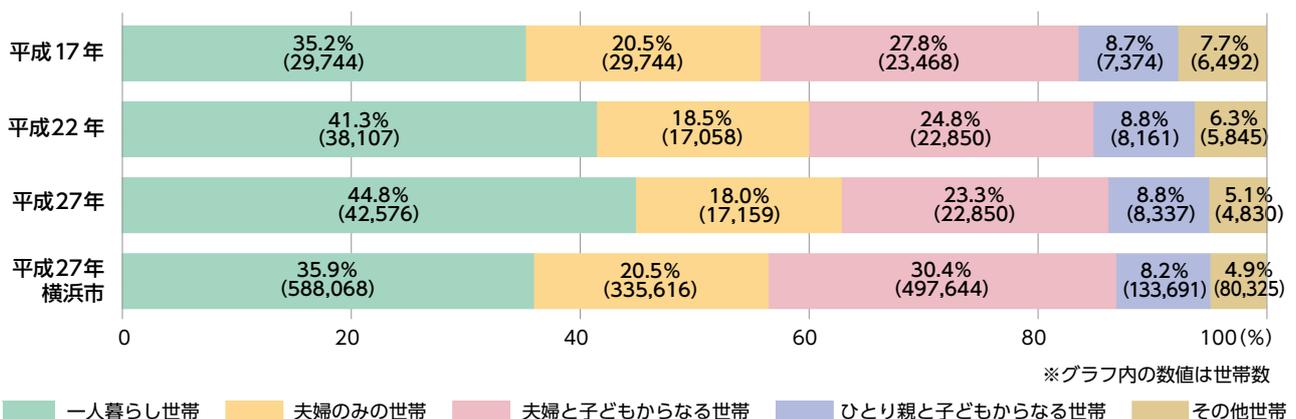
(出典:令和2年まで:横浜市統計ポータルサイト(各年3月末現在)、令和7年以降:横浜市将来人口推計)

世帯

- 令和2年9月時点では、世帯人数は平均1.94人です。
- 平成27年国勢調査では、単独世帯数は42,576世帯で、世帯総数の44.8%に達しており、横浜市の平均を大きく上回っています。また、ひとり親と子どもからなる世帯の割合についても、横浜市の平均を上回っています。



● 世帯状況(南区と横浜市の対比)



(出典:横浜市統計ポータルサイト(国勢調査))

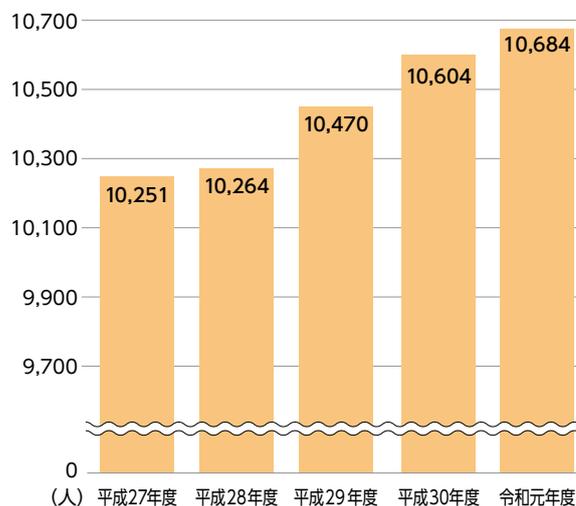
子ども

令和元年度の出生数は1,236人です。年度により多少の差はありますが、おおよそ1,300人前後で推移しています。

高齢者

- 高齢者は全体的に増加しており、高齢化率は26.9%(令和2年3月末現在)となっています。なかでも、75歳以上の後期高齢者人口が増加しており、要介護認定者数も増えています。今後ますます、介護予防活動や見守り・支え合い活動のニーズが高まることが予想されます。
- 定年後も様々な形態で就労する高齢者が増えています。
- 高齢者等の疾患や生活上の相談は、問題が深刻になってから、ケアプラザ等の相談機関につながるケースが多いことが、関係者ヒアリングから分かりました。

● 要介護認定者数



(出典:統計で知るみなみ(南区統計概要))

障害者

- 令和元年度の障害者手帳(身体・知的・精神障害)の所持者は、11,104人です。近年、少しずつ増加傾向にあります。
- 障害のある住民は、就労等を通じて社会参加をしていますが、定年後に参加できる場がなく、自宅に閉じこもりやすい傾向があることが、関係者ヒアリングから分かりました。

● みまっつちコラム④



障害理解のための普及啓発

南区では、自立支援協議会*1を中心に障害者週間*2を活用した普及啓発に取り組んでいます。これまで障害をテーマとした映画上映会や出演者による講演会、障害福祉作業所の自主製品の展示会を実施しました。



講演会の様子

また、「南区障がい児者団体連絡会」など関係団体と連携し、災害時の避難スペースづくり体験会を行い、障害者がともに地域で生活する人であることへの理解を深めていただく活動をしています。

※1 人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場のこと。

※2 国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、平成16年に毎年12月3日から12月9日までの一週間と設定されました。

外国人居住者数

令和2年度末時点で10,937人。年々増加傾向で推移しています。

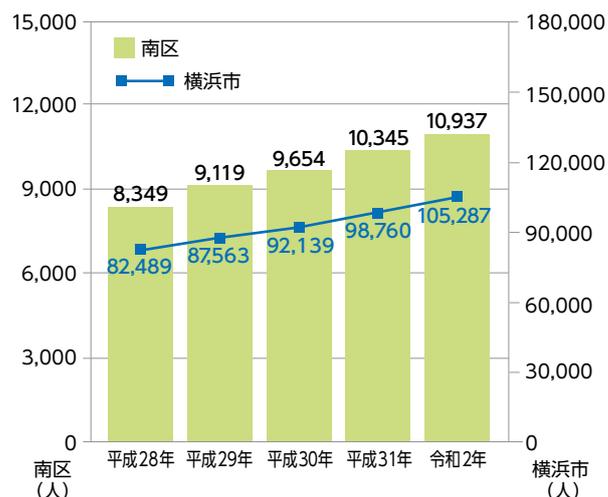


外国人が増えているね

言葉や生活の違いに、戸惑う人がいるみたいだよ



外国人居住者数



(出典:横浜市統計ポータルサイト)

災害について

- 地域でできる災害対策として、「家庭での備蓄についての啓発」(60.8%)、「日頃から顔の見える関係づくり」(60.2%)を大切と考える区民の割合が高いことが区民アンケートの結果でわかりました。
- 「災害時にも安心できる備え」をもっと積極的に取り組むべきと考えている団体が多いことが、関係者アンケート(令和元年6月実施)の結果からわかりました。

み+よ+っ+ち+コ+ラ+ム ⑤



小学校における多文化共生の取組

南区の外国人人口は、18区中3番目に多く、区内の公立小学校には外国につながる児童がたくさん通学しています。全児童の半数以上を占める小学校もあり、学校や教育委員会でも国際教室や日本語教室など様々な取組をしています。

南区では、地域のボランティアの方が、外国につながる児童が多い小学校で、外国の言葉や遊び、音楽などを紹介する活動をしています。教科書のお話をその国の言葉で読み聞かせたり、民族楽器で演奏をしたり、休み時間に外国の遊び体験を行ったりと内容はバラエティに富んでいます。授業参観の日などに、保護者の方が一緒に参加する機会もつくっています。子どもたちが、笑ったり、驚いたり、感心したりしながら、新しいことを受け入れ、成長している姿を見ると、大人も思い込みや偏見を捨て、より深く多文化共生を理解することができるのではないのでしょうか。

この取組によって、大人も子どもも、異なる姿や暮らし、考え方をしている人を理解し、受け入れ、共に暮らすことのできる南区を目指しています。

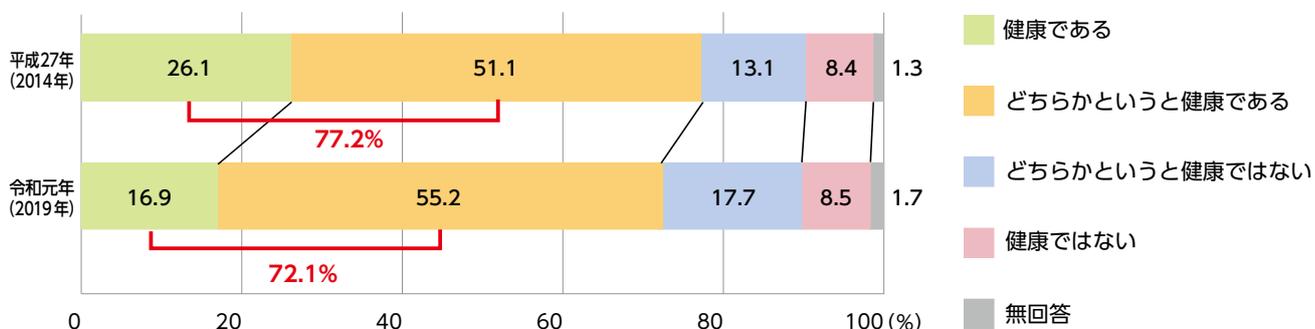


外国人ボランティアによる読み聞かせの様子

健康について

- 自分が健康であると感じている(主観的健康観)区民は、72.1%で、平成26年度の77.2%に比べ、約5ポイント低下したことが、区民アンケートからわかりました。

●主観的健康観(区民アンケートの結果、前回調査との比較)



※主観的健康観とは、自分の健康状態に対してどのように感じ評価しているかを図る指標です

- また、国民健康保険加入者向けの健康診断(特定健診)の受診率は、令和元年度は23.2%で、横浜市の25.4%に比べて低い状況です。

みまっつちコラム⑥



特定健診とは？

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病予防に着目した健診です。

対象者……横浜市国民健康保険加入の40～74歳(年度に1回)

費用……**無料**

検査項目…身体計測(身長、体重)、血液検査、血圧測定、尿検査 等

実施機関…お近くの医療機関

南区は市内でも健診受診率が低い状況にありますが、全国的にも新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが増えていると言われていています。また、自粛による運動不足やストレスから、心身に悪影響を及ぼすことは「健康二次被害」と言われています。ウォーキング等の適度な運動や睡眠、食事のバランスが重要です。

「ウィズコロナ時代」の健康づくりとして、適切な感染対策を取りながら、まずは特定健診を受診しましょう！

2 第3期計画の振り返り

第3期計画で、4つの重点目標ごとに推進した取組内容と成果、課題をまとめました。

重点目標 1

日ごろから声を掛け合い、 つながり・支えあいの関係をつくろう

地域の困りごとを抱えた住民が早期に相談し解決できるよう、住民同士の見守り活動、ケアプラザ及び区役所等の相談機関同士の連携を進めました。

取組内容

◆ 地区別計画

困りごとを抱えた住民が早期に相談できるよう、住民同士の見守りの輪を広げ、ケアプラザ等の相談機関につなげる取組を進めました。

介護保険などの公的サービスでは対応できない生活支援(植栽の剪定、草刈り、大掃除など)として、住民同士で支え合う「ちょこっとボランティア」の活動が新たに2地区で始まりました。なお、ちょこっとボランティアの担い手として、多くの男性が活躍しています。

◆ 区全体計画

解決困難な課題を抱える相談者等に対応できるよう、専門相談機関同士の連携を深める連絡会を開催し、早期解決に努めました。

活動の主な成果

- ちょこっとボランティアの充実
12団体(平成28年度)⇒14団体(令和元年度)
- 地域子育て支援拠点が子育てパートナーを子育てサロンに派遣し、育児相談を実施
- 高齢者等定期訪問事業で、民生委員・児童委員、友愛活動員、保健活動推進員などの地域住民が見守り活動を継続実施
- 生活困窮者自立支援会議「セーフティーネット会議」、児童虐待予防ネットワーク会議等の連絡会の実施

第4期計画へ引き継ぐ課題

- 「8050問題」やダブルケア等の複合的な課題を抱える世帯が増えているほか、問題が深刻化してからの相談が多いことを踏まえて、住民や支援機関、関係機関等と連携した早期発見・専門機関につなぐ仕組みづくり
- 認知症になったとしても、安心して暮らせるよう地域の見守り体制の充実
- ちょこっとボランティア等の活動を通じた見守り・支え合い活動の充実

誰もが活躍できる機会と身近な参加の場をつくらう

住民同士がつながりをもちイキイキと暮らし続けるため、地域のサロン活動や健康づくり・介護予防に取り組むグループ活動などの参加・活躍の場を増やしました。

取組内容

◆地区別計画

顔の見える関係づくりやつながりを深める「参加の場」として、高齢者・子育てサロン活動等を第2期から推進してきました。現在も区内で多くのサロン活動が継続的に活動しています。

最近では、高齢者の介護予防グループ「元気づくりステーション」や脳トレウォーキング、就学期の子ども居場所「こども食堂」等の活動も増えました。

また、地域のサロン活動等では、住民自身が講師として趣味や特技を披露したり、「かいご予防サポーター」として、介護予防普及啓発等を行うなど、活躍の機会が広がっています。

◆区全体計画

子ども、障害児者、ボランティアの関係団体がネットワークを組み、課題の共有や解決策の検討、協働した取組を企画する連絡会等を実施しました。あわせて、サロン活動等の立上げや安定した運営のため、助成金による支援も行いました。

活動の主な成果

- 高齢者・子育て・多世代サロン等の参加の場を区内16地区で実施
- 子育てネットワーク（「もっとネット会議」）で、保育園、幼稚園、地域子育てサロン等の交流会・研修会を実施
- ボランティアネットワークで、普及啓発イベントの開催
- かいご予防サポーターの全地区での活動とサポーター養成

第4期計画へ引き継ぐ課題

- サロン活動等の課題解決（担い手不足、参加者減少など）と更なる魅力づくり
- 地域活動に対する住民の認知度を高める取組の充実
- 地域活動の更なる魅力づくりのため、活動団体同士のネットワークづくりや活動団体と民間企業、商店街等との連携を強化
- 外国人や障害者等の誰もが地域活動に参加しやすい仕掛けづくり

重点目標 3

日常の情報共有を進め、 災害時にも安心できる備えをしよう

日頃からの顔の見える関係づくりが、災害時の安心につながることから、様々な地域の活動や取組について、積極的な情報発信を行いました。

取組内容

◆ 地区別計画

地区活動等について「地区社協だより」を全地区で発行し、情報発信をしました。

災害への備えとして、住民の自助・共助力を高めるような防災訓練、支援を必要とする高齢者や子ども、障害者などが、安心して避難生活が送れるよう、「災害時の食事講座」、「避難所スペース作り」や「障害理解講座」等の講座や訓練を実施しました。

◆ 区全体計画

「南区防災マップ」を発行して、地震や台風への備えについて啓発しました。

計画の趣旨や地域の取組について、「広報よこはま(区版)」、「区役所」、「社協だより」(区社協)、「ケアプラザ通信」(ケアプラザ)等の広報紙等で紹介しました。

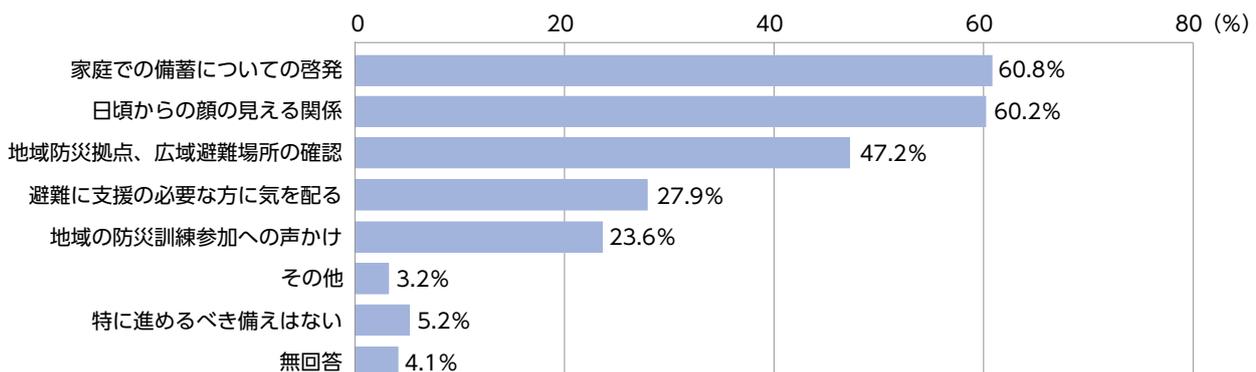
活動の主な成果

- 「地区社協だより」を区内16地区で発行
- 「広報よこはま」、「社協だより」、「ケアプラザ通信」の広報紙や地域情報紙等に地域活動の記事を掲載
- 障害児者ネットワークで、災害をテーマとしたDVD作成や障害理解講座を実施

第4期計画へ引き継ぐ課題

- 地域への関心を高める継続した広報
- 防災や災害を切り口とした「つながり」づくりの充実
- 災害時要援護者の把握や見守り活動における取組の充実

● ご近所や地域でできる災害への備え(区民アンケートの結果)



(n=1601 複数回答)

身近な活動を通して健康づくりを進めよう

区民の平均自立期間(介護や支援が必要ない期間)を延ばすため、健康づくりと介護予防の取組を進めてきました。

取組内容

◆地区別計画

地域で実施される高齢者サロンにおいて、体操を導入するなどの取組を進めるとともに、元気づくりステーションや脳トレウォーキング等のように「介護予防」をテーマに取り組んでいるグループ活動を増やしてきました。

◆区全体計画

保健活動推進員によるウォーキングやヘルスマイトによる食育講座などを、地域の子育てサロンや多世代サロン等と連携しながら進めました。

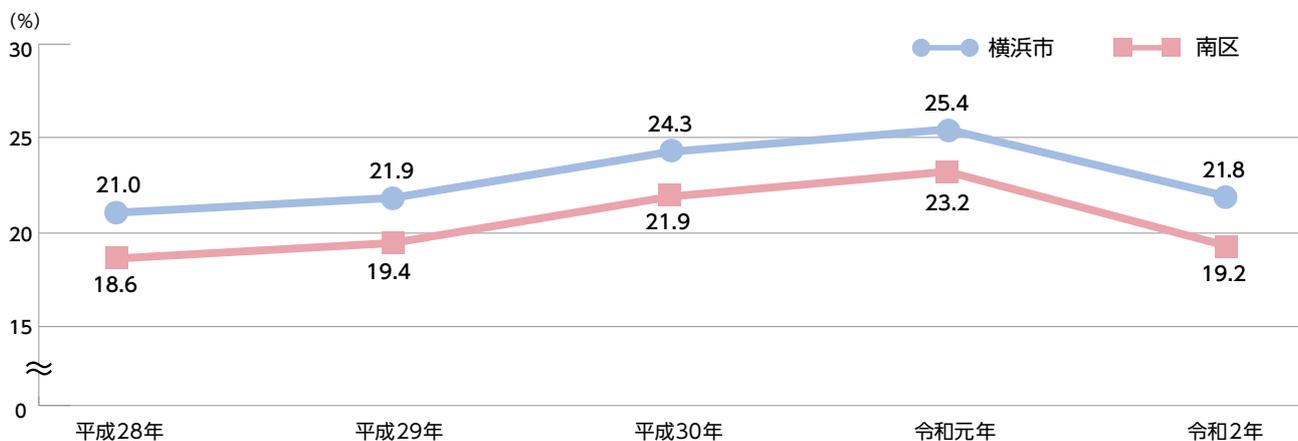
活動の主な成果

- 元気づくりステーションの活動数
17団体(平成28年度)⇒19団体(令和元年度)

第4期計画へ引き継ぐ課題

- 主観的健康観を向上させる健康づくり活動の充実
- 健康意識の醸成をはかることにより、特定健診受診率を向上させる
- かいご予防サポーターや保健活動推進員、ヘルスマイト等の活躍の場の拡大

●特定健診受診率



(特定健診・特定保健指導実施結果総括表(各年度)より抜粋)

3 第4期計画に向けて

第3期計画から引き継ぐ課題と社会環境の変化をふまえて、第4期計画へ特に引き継ぐべき課題を整理しました。

早期発見と見守りの仕組み

地域に住む高齢者は今後ますます増えていきます。住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域での見守りや支え合い活動がますます重要になります。

また、社会環境の変化に伴い、単身高齢者や経済的困窮に陥りやすい人、^{ハチマルゴーマル}8050問題など複合的な課題を抱える人等が増えています。困りごとを抱える人が早期に相談ができ、解決につながる仕組みが必要です。

地域特性に合わせたつながりへの取組

現在活動しているサロン活動等は、第2期計画の中で開始してきた歴史がありますが、開始から約10年が経過し、活動当初とは地域の状況が変化しています。住民構成の変化(高齢化の進行、ひとり親世帯や外国人の増加など)や生活課題の変化(買物困難な高齢者の増加など)に応じた「つながり」の取組を再検討する必要があります。

また、地域の中には障害のある方も多く住んでいます。住民一人ひとりが分け隔てなく参加・活躍できる仕掛けが必要です。

更なる高齢化と健康づくりへの取組

高齢者になっても、自立した健康的な生活をできる限り長く続けるために、日頃からの健康づくりが重要です。

また、健康を身体だけでとらえがちですが、心の健康も併せて取り組んでいくことが必要です。

区民アンケートでは、「健康ではない」、「どちらかという健康ではない」人は、地域活動に参加していない割合がやや高いという結果が出ていることから、住民や地域とのつながりを深めることで、心にも身体にも着目した健康づくりを進めていく必要があります。



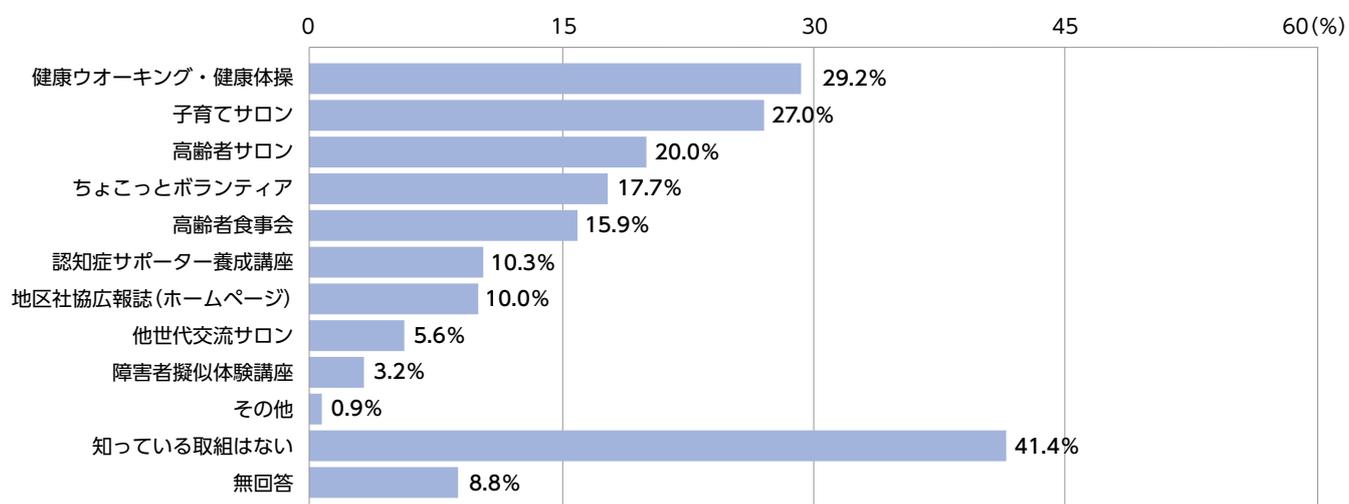
地域への関心を高める取組

関係者アンケートから、「地域活動への関心が薄い、参加者が少ない」といった意見が多く聞かれました。実際に地域住民主催で開催している「子育てサロン」などの参加者が減少傾向にあることから、地域や活動への関心が低下している可能性があります。今後は、区民アンケートで関心が高かった「災害」や「健康」などのテーマを取り上げるなどの工夫が必要です。

また、「地域の活動を知らない」と答えた人も多いため、参加者の年代に合わせた周知方法や活動日時・内容などの工夫が必要です。

あわせて、各地区で行われているサロン活動には、男性の参加者が少ない傾向があります。一方で、ちょこっとボランティア等の担い手として、多くの男性が参加していることをヒントに、地域活動への参画を促進する仕掛けや仕組等を検討する必要があります。

●「第3期南区地域福祉保健計画」の取組で知っているもの(区民アンケートの結果)



(n=1601 複数回答)

地域活動の基盤強化と担い手確保への取組

地域活動の担い手が不足している状況は続いており、喫緊の課題となっています。

新たな担い手の発掘や育成については、現在も地域の活動団体だけでなく、区役所、区社協及びケアプラザ等が取り組んでいます。なかなか成果が上がらない状況です。

時代の変化とともに、定年延長やリモートワークなど働き方が大きく変化してきています。今後は、多くの担い手が活躍しやすい仕組みを検討し、地域団体や関係機関と連携した取組を進めていく必要があります。



(1) 基本理念

第1期計画から「区民の情(こころ)が生きるまち南区」を基本理念としています。第4期計画においても、区民一人ひとりの想いや行動を基本に、これを受け継いでいきます。

区民の情(こころ)が生きるまち 南区

～様々な個性や価値観をもつ住民一人ひとりが人や地域とつながりを持ち、共に支え合い、健康で自分らしく、安心して、笑顔で暮らしているまち～

(2) 4つの目標

第3期計画において進めてきた重点目標を精査し、主に地域で実践していく取組に関わるものを目標1、2、3として整理し、地域を超えた課題に対して住民と区役所、区社協及びケアプラザがともに解決を目指す仕組みづくりとして、目標4を設定しました。

あわせて、それぞれの目標に沿った活動等を積み重ねることで、区民の健康や安心につなげていきます。

健康

笑顔

安心

目標1

孤立しがちな人をお互いさまのまなざしで、見守り・支え合いの活動を広げよう

目標2

様々な個性や世代の住民が参加・活躍できる機会や場づくりを進めよう

目標3

情報を届けることで地域・活動への関心を高めよう

目標4

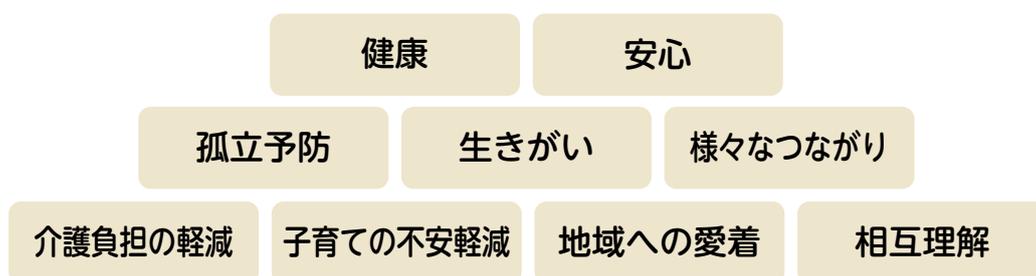
地域福祉保健の活動の基盤を強くしよう

地域の様々な活動が健康で安心して暮らせる 笑顔あふれる
まちづくりにつながっています

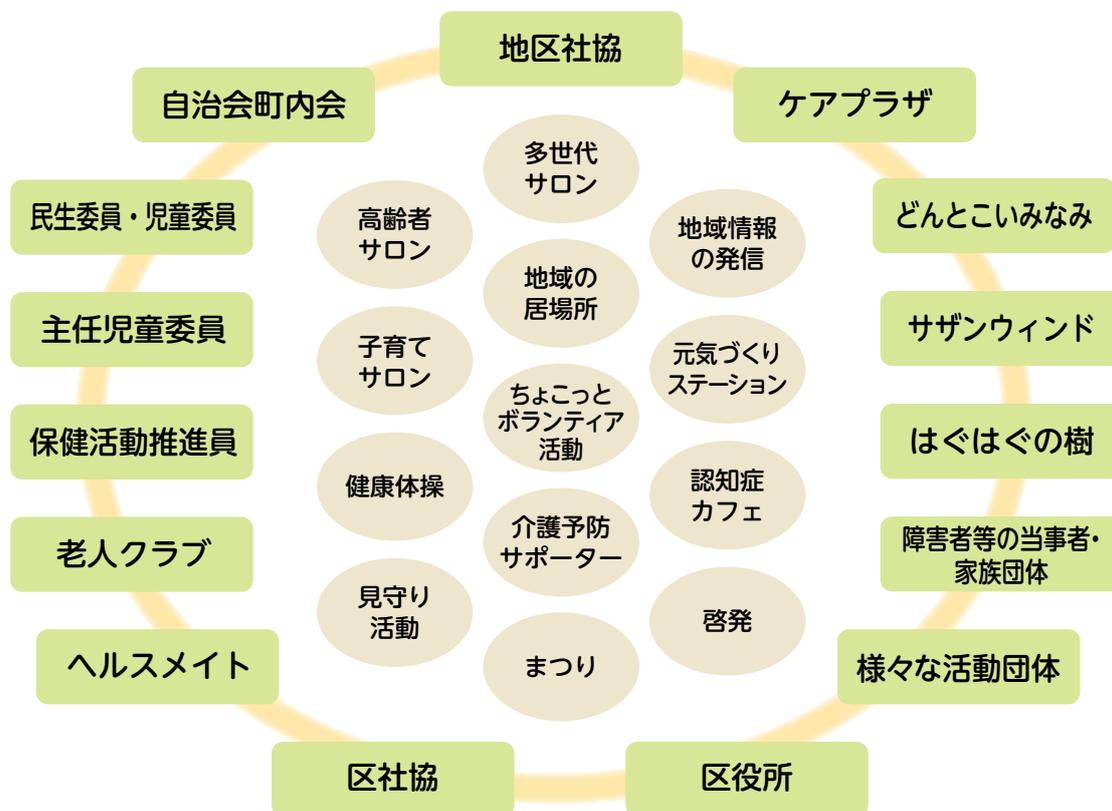
基本理念の実現



〈期待できる効果〉



〈様々な団体等が実施する活動や取組〉



第3章

区全体計画

1 計画の目標と取組の柱

4つの目標

目標①

孤立しがちな人をお互い
さまのまなざしで、見守
り・支え合いの活動を広
げよう

目標②

様々な個性や世代の住民
が参加・活躍できる機会
や場づくりを進めよう

目標③

情報を届けることで地
域・活動への関心を高
めよう

目標④

地域福祉保健の活動の基
盤を強くしよう

5年後のまちの姿

日頃から、身近な地域での緩やかな見守りや支え合いの輪が広がっています

住民一人ひとりが、困りごとを抱えた人に気づき、支援につなげていく取組が進んでいます

身近な地域の中で、年齢や国籍、障害の有無に関係なく様々な立場や背景のある人が、お互いの存在に気づき、つながる機会が広がっています

身近な地域で心や身体の健康づくりに取り組む場や機会が増えています

地域活動や団体が、民間企業、商店街等との連携を深め、魅力ある活動づくりが進んでいます

つながりの大切さや地域への関心が高まっています

住民の特性にあわせた地域情報の発信と必要な情報を届ける仕組みづくりが進んでいます

住民の一人ひとりが持てる力を活かし、地域活動等で活躍できる仕組みづくりが進んでいます

福祉・保健活動に取り組みやすい環境づくりが推進されています

区全体計画は、第4期計画の4つの目標の実現に向けた取組の柱を設け、柱ごとに、区役所、区社協、ケアプラザ等の取組を整理しました。



取組の柱

1-1 住民同士の見守り・支え合いの活動の拡大

26 ページ

1-2 見守り・早期発見の仕組みづくりの構築

2-1 選択できる多様な参加の場の継続と創出

2-2 身近な地域で取り組む健康づくり活動の充実

30 ページ

2-3 連携と協働による活動の拡大

3-1 地域への関心と「つながり」の大切さを届ける
広報活動の推進

34 ページ

3-2 必要な人に必要な情報が届く仕組みの構築

4-1 様々な機関が連携した地域人材の発掘と育成

36 ページ

4-2 地域活動の充実に向けた支援

2 目標を実現するための取組

目標①

孤立しがちな人をお互いさまのまなざしで、見守り・支え合いの活動を広げよう

- は、「5年後のまち」の姿を具体的に表しています。

1-1 住民同士の見守り・支え合いの活動の拡大

● 様々な見守り活動が拡大しています

- ・ 災害時要援護者支援事業、ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業等を民生委員・児童委員や自治会町内会役員などと協力して推進します。担い手に対して、個人情報や見守りについての研修会等を実施します。(総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課)

● 住民同士の支え合い活動が拡大しています

- ・ 生活の中のちょっとした困りごとを住民同士で支え合う「ちょこっとボランティア」活動等を推進します。活動の立ち上げや継続に向けた支援のほか、担い手の技術や知識の習得に向けた研修会等を実施します。(高齢・障害支援課、区社協、ケアプラザ)

● 「集いの場」等の活動を通じて、高齢者、障害者、子どもを温かく見守っています

- ・ 高齢者サロンや食事会、こども食堂や学習支援等の「集いの場」が交流だけでなく参加者同士のゆるやかな「見守り・支え合い」の機会となるよう意識を高める取組を推進します。(区社協)
- ・ 地域の見守り活動の担い手となる人材のコーディネート機能を高めていきます。(区社協、ケアプラザ)

● 見守り活動への相談体制が充実しています

- ・ 活動の中で困ったことが起こった時に気軽に相談できる体制の充実をはかります。(高齢・障害支援課、ケアプラザ)

◆ 区役所以外の相談機関 ～お気軽にご相談ください～ ◆

地域包括支援センター

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）等を配置し、住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援しており、南区ではケアプラザがその役割を担っています。

地域包括支援センターでは、福祉・保健の専門員が無料で相談を受けています。

施設まで来られない人のために、訪問相談も行います。

自分自身や家族のことで心配なことがあればご相談ください。

※お住まいのエリアを担当するケアプラザは72ページをご覧ください。



地域子育て支援拠点 (はぐはぐの樹)

子育て相談、子育て情報の提供、遊び・交流スペースの提供などを行う子育て支援の拠点です。

● 子育て相談 ●

電話

「横浜子育てパートナー」が、じっくりと話をうかがい、様々な悩みごとや困りごと等について、必要な情報や支援機関を紹介します。

専用ダイヤル：721-8686

FAX：715-3815

交流スペース

子育てについての不安や疑問など、気兼ねなくスタッフに相談してください。

所在地：弘明寺町158 カルムI 2階

電話・FAX：715-3728

最寄り駅：市営地下鉄・京浜急行 弘明寺駅

基幹相談支援センター

(地域活動ホーム どんとこい・みなみ)

障害のある方が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けていくために、日常生活や仕事などに関するさまざまな相談ができる総合相談支援機関です。相談対応のほか、地域の方や関係機関などとも連携し、地域づくりに取り組んでいます。



所在地：中村町4-270-3

電話：264-2866

FAX：264-2966

最寄り駅：市営地下鉄阪東橋駅

精神障害者生活支援センター

(南区生活支援センターサザンウインド)

地域で生活する精神障害者の社会復帰、自立と社会参加を促進することを目的



としています。精神保健福祉士などによる日常生活相談、日常生活に必要な情報の提供、食事サービス、入浴サービス、洗濯サービスの提供、自主事業(レクリエーション・イベント等)、地域交流活動などを行っています。

所在地：新川町1-1 リーヴェルステージ横浜南2階

電話：251-3991

FAX：251-3991

最寄り駅：市営地下鉄阪東橋駅、吉野町駅

1-2 見守り・早期発見の仕組みづくりの構築

● 困りごとを抱える人に気づく人が増えています

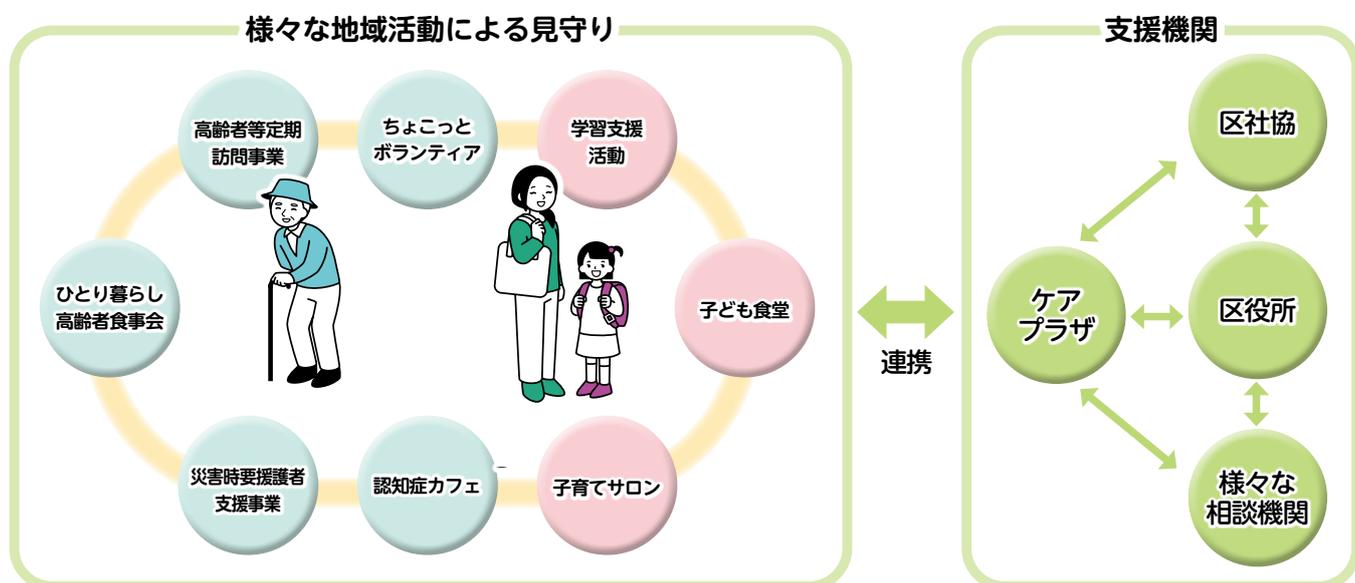
- ・見守りのポイントや身近な相談機関などの啓発を進めます。(福祉保健課、生活支援課)
- ・地域ケア会議等を活用して地元企業や商店等と連携した見守り活動を広げ、身近な地域で気づく人を増やします。(ケアプラザ)

● 困りごとを抱える人に気づいた人が相談しやすい仕組みができています

- ・住民等が、問題を抱え困っている人や孤立しがちな人に気づき、身近な相談機関につなげられるよう啓発などの仕組みづくりを進めます。
(福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課、生活支援課、区社協、ケアプラザ)
- ・高齢者や障害者の権利擁護の意識を高めます。市民後見人等の活動支援を関係機関と連携して行います。(高齢・障害支援課、区社協)

● 福祉保健団体や相談機関等の連携が深まり、困りごとの解決につながっています

- ・児童虐待予防や見守りのため、地域関係者や医療・福祉などの関係団体との連携を深める会議を実施します。(こども家庭支援課)
- ・分野が異なる相談機関同士の連携強化をネットワーク会議等により推進します。
(生活支援課、福祉保健課)
- ・高齢者の見守りについて多様な機関との連携強化に努め、困りごとの解決につなげます。
(高齢・障害支援課、福祉保健課、区社協、ケアプラザ)



みまっちコラム⑦



民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員、主任児童委員は地区推薦準備会から選出され、厚生労働大臣から委嘱された無報酬の非常勤特別職の地方公務員で任期は3年です。

主にひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の方、障害のある方やそのご家族、生活にお困りの方、子育て家庭・母子家庭や妊産婦の方などの相談・支援を行っています。

日常の見守り活動(定期訪問)や相談内容によっては区役所や地域包括支援センター(ケアプラザ)に引き継ぎ、必要な福祉サービスにつなげます。

● 主な活動内容 ●

- ひとり暮らしの高齢者などの相談・支援など
- 高齢者サロン(高齢者が気軽に集まれる交流の場・仲間づくりの場)、食事会など
- 子育てサロン(親子遊びや育児アドバイス、保護者同士の情報交換、友達づくりの場)、子ども食堂、小中学校との連携や通学見守りなど

※南区には266人の民生委員・児童委員が活動しており、そのうち32人が主任児童委員(児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員)です。

(令和3年11月30日現在)

※民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり相談した方の秘密は守られます。

みまっちコラム⑧



今書く！すぐ書く！ココで書く！

みんなで書こう 南区版エンディングノート

現在、エンディングノートを始めとした「終活」に対する関心の高まりが見られます。ご自身のことを振り返ることで今後の人生を豊かなものにしてほしいという思いから、南区でも平成29年1月に「南区版エンディングノート」を作成しました。南区版エンディングノートは薄くて手に取りやすく、初めての方でも書き始めやすいことが特徴です。自分自身についての整理を行う際のツールにもなります。エンディングノートは何度でも書き直しが可能です。自分や大切な家族のために、まずは南区版エンディングノートを書いてみませんか？

区役所やケアプラザにて無料でお配りしていますので、ぜひお手に取ってみてください。



目標②

様々な個性や世代の住民が参加・活躍できる 機会や場づくりを進めよう

2-1 選択できる多様な参加の場の継続と創出

●様々な住民の「つながり」の場づくりが進んでいます

- ・地域で行われている様々な活動を主催する自治会町内会、地区社協、活動団体に対して補助金を交付します。
(地域振興課、福祉保健課、区社協)
- ・健康や防災をテーマとしたイベントや講座などの開催を支援します。
(総務課、福祉保健課、ケアプラザ)
- ・障害者や子どもの居場所を地域住民と関係機関・団体等と連携しながら創出します。
(こども家庭支援課、区社協、ケアプラザ)
- ・地域住民が参加・交流することができるサロン活動について、活動の立ち上げや継続等の運営、及び担い手向けの研修等の開催を支援します。(区社協、ケアプラザ)

●気軽に地域で活躍できる仕組みが進んでいます

- ・公園愛護会やハマロードサポーターなどの清掃活動で、外国人や障害者などが気軽に参加でき、地域住民とつながる機会を提供します。(土木事務所)
- ・SNSを活用したボランティアニーズや情報等の発信等により、ボランティア活動を身近に感じ、活動するきっかけとなるような取組を行います。(区社協)
- ・地域で活動する人材の発掘と活躍を支援するためのコーディネーター機能を充実します。
(福祉保健課、区社協、ケアプラザ)

●住民同士のつながりの場が継続・充実しています

- ・地域で活動する人や関係機関のネットワーク化をはかる機会を増やします。
(こども家庭支援課)
- ・地域で活動するボランティア等が、スキルアップできる研修会や交流会を開催します。
(ケアプラザ)

みまっちコラム 9



出会いをつなぐ子育てサロン

身近な地域で親子が集まれる「子育てサロン」が開かれています。

パパやママ達がおしゃべりをして、パパ友ママ友になれたり、ほっと過ごせる場になっています。毎回、ボランティアさんが温かく迎え、はじめはねんねだった赤ちゃんが、おすわりができるようになり、つかまり立ちやはいはいが出来るようになるなど、子ども達の成長を見守り、一緒に喜んでくれています。

お近くの子育てサロンの様子は、34ページ以降の地区別計画をご覧ください。



みまっちコラム 10



地域子育て支援拠点はぐはぐの樹

地域子育て支援拠点はぐはぐの樹は、妊娠期から就学前の子どもと保護者が気軽に立ち寄り、他の利用者との交流や子育て相談などができる施設です。「プレママ会」「0歳児はじめましての会」など初めて利用するきっかけになるプログラムや「シングルママの会」「おしゃべりサロン発達・療育」「外国人のための子育て交流会」など、孤立しがちな子育て家庭同士がつながるための取組を行っています。また、地域ぐるみの子育て支援を目的とした会員制の有償支え合い活動「横浜子育てサポートシステム」にも力を入れています。

はぐはぐの樹は多くのボランティアやサポーターに支えられています。地区センターなど5か所で月2回開催している出張型子育てひろば「おでかけ広場」は、各会場の近隣の方々が設営やおもちゃの消毒を行い、子どもたちを温かく見守っています。そして、絵本好きなのはぐはぐの樹利用者有志による「絵本サポーター」は、お勧め絵本コーナーの整備や購入絵本の選書、情報紙の発行などで活躍しています。



2-2 身近な地域で取り組む健康づくり活動の充実

● 身近な地域で健康づくり・介護予防に取り組む場づくりが進んでいます

- ・ 元気づくりステーションや脳トレウォーキング等、身近な地域に介護予防・健康づくりの場を提供します。(高齢・障害支援課、ケアプラザ)

● 健康づくりや介護予防に関する知識や技術を伝達する人が活躍しています

- ・ かいご予防サポーターによる介護予防の普及啓発を推進します。(高齢・障害支援課)
- ・ 健康づくり推進活動団体(保健活動推進員、ヘルスマイトなど)と連携した健康講座や体操教室等の地域の健康づくり活動を進めます。(福祉保健課、ケアプラザ)

● 健康づくりに関する普及啓発が行われています

- ・ 地域住民が健康づくりに取組めるよう、運動、食事、睡眠などの生活習慣の啓発を高齢者サロンや子育てサロン等で行います。(福祉保健課)
- ・ ケアプラザ協力医等によるコラムを広報に掲載することなどにより、「健康づくり」についての意識を高めていきます。(ケアプラザ)

元気づくり
ステーション

脳トレ
ウォーキング

かいご予防
サポーター

健康体操教室

健康講座

● みまっつちコラム 11



元気づくりステーションで 仲間と一緒に 楽しく介護予防！

元気づくりステーションとは、高齢者等が歩いていける身近な場所で、仲間と一緒に介護予防に取り組む自主的なグループです。令和3年10月現在、南区には19のグループがあります。身近な公園での脳トレウォーキングやケアプラザ、町内会館での介護予防体操など、参加者同士が和気あいあいと楽しく取り組んでいます。基本的にどなたでも参加可能で、おおむね週1回から月2回ほど活動しています。

介護予防は一人で取り組むよりも仲間と一緒に取り組むことで要介護や認知症のリスクがより低くなると言われています。いつまでもイキイキと健康的に暮らすために、身近な地域で介護予防に取り組んでみませんか？



下の前げんき会



清水ヶ丘第二町内会 ダンベル体操教室

2-3 連携と協働による活動の拡大

●民間企業、商店街などとの連携を深めています

- ・民間企業や商店街等と課題を共有できる場を創出し、地域活動のネットワークを広げていきます。(ケアプラザ)
- ・地域、商店街や福祉団体と連携して、子育て支援を進めていきます。(こども家庭支援課)

●民間企業が地域貢献をしやすい仕組みができています

- ・民間企業や商店街に働きかけを行い、地域貢献活動への取組のきっかけづくりを行います。(区社協)

● みまっつちコラム 12



子どもたちの居場所づくり

子どもたちが、ごはんを食べたり、遊んだり、勉強したり、安心して過ごせる居場所が区内にはたくさんあります。

ごはんをみんなで一緒に食べるこども食堂、勉強を教えてもらう学習の場、自由に遊んだりできるフリースペース、絵を描いたり工作をするアトリエなど、いろいろなアイデアを運営団体のみなさんが企画されています。

新型コロナウイルス感染症対策のため、こども食堂やふれあいの活動が制限されている状況ではありますが、フードパントリー※など新しい取組を始めた団体もあり、子育て家庭が安心して過ごせるよう活動を続けています。

●南区こどもの居場所マップ



※活動場所などの予め決まった場所で、子どもや親子等へ食品等をお渡しする活動

目標③

情報を届けることで地域・活動への関心を高めよう

3-1 地域への関心と「つながり」の大切さを届ける広報活動の推進

●「つながり」づくりを進める広報活動が広がっています

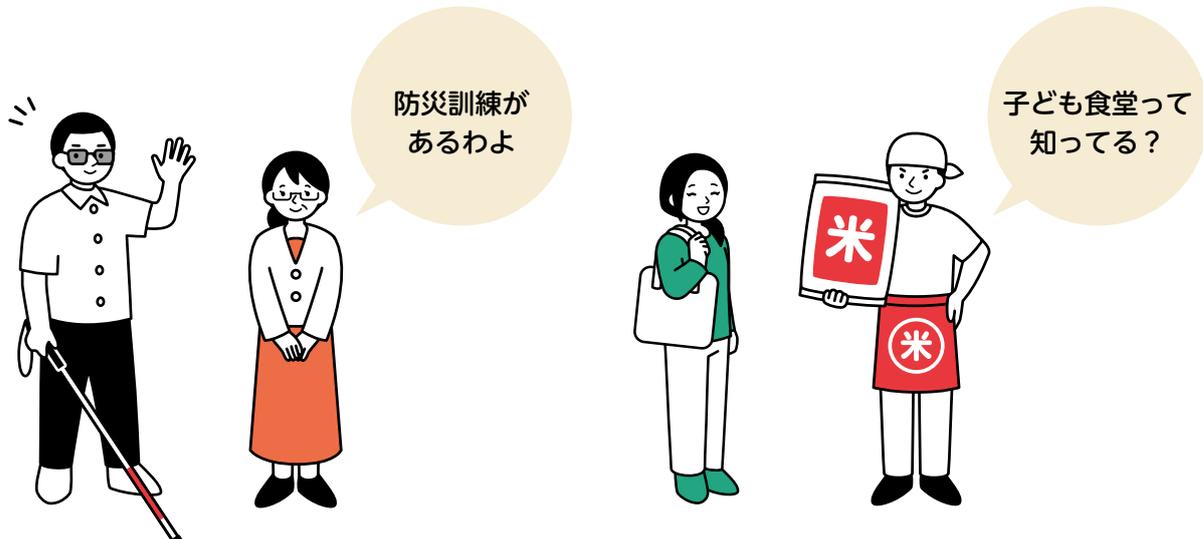
- ・地域活動への参加や「つながる」ことの効果等について、広く周知します。(福祉保健課、区社協)
- ・様々な地域住民が地域の活動や行事に関心を持ち、参加できるよう、広報よこはまや地域情報紙等への記事掲載を通じて、地域活動の周知を行います。ユニバーサルデザインに配慮した紙面づくりを実施します。(区政推進課、地域振興課)

●防災活動を通じ「つながり」づくりが進んでいます

- ・南区防災ガイドや防災マップを活用し、ご近所講座や防災出前塾を通じて災害時の共助の取組を推進します。(総務課)

●住民の欲しい情報が受け取りやすい環境づくりが進んでいます

- ・「福祉保健活動拠点」の周知を行い、福祉やボランティア活動への関心を高める取組を推進します。また、福祉保健活動拠点を利用する「外国人支援団体」や「自助グループ」等のPR活動等の支援を行います。(区社協)
- ・地域活動に親しみを感じ関心が持てるような広報紙の充実を図ります。(ケアプラザ)



3-2 必要な人に必要な情報が届く仕組みの構築

●対象者に合わせた情報発信が工夫されています

- ・紙媒体とあわせて、ホームページ等の電子媒体による情報発信を進め、より多くの住民に地域情報を届けます。(地域振興課、区社協、ケアプラザ)

●情報弱者になりやすい人へ災害情報などが届くように工夫されています

- ・発信した情報を受け取ることが難しい、いわゆる「情報弱者」や地域との関わりが薄い方等へ必要な情報が届くよう、様々な伝達方法を検討します。(区社協、ケアプラザ)
- ・外国人の転入者向け冊子(多言語版)を配付します。(戸籍課)
- ・ユニバーサルデザインに配慮した広報よこはま等の紙面づくりを実施します。(区政推進課)

● みなつちコラム 13



新しい活動スタイル支援

自治会町内会をはじめとした地域で活動されている皆様が、新しい生活様式の中で活動を継続できるよう、南区役所では、「ICTを活用したコミュニケーション」体験など、新しい活動スタイルを取り入れる支援をしています。

こうした機会を通じ、実際に地域の活動にICTを活用した取組も始まっています。

人と人の接触を極力避けなければいけない、という新型コロナウイルス感染症の感染対策から始まったものですが、例えば会議や打ち合わせに取り入れることで、自身の都合に合わせた参加が可能となり、現在活動されている方の負担を軽減できるとともに、「参加者の拡大」や「若い世代からの参加」が期待できます。

体験の様子



太田地区社協

活用事例



六ツ川地区懇談会

目標④

地域福祉保健の活動の基盤を強くしよう

4-1 様々な機関が連携した地域人材の発掘と育成

●新しい担い手の発掘と活動しやすい環境づくりが進んでいます

- ・ かいご予防サポーター、認知症キャラバンメイトなど地域で活動するボランティアを育成します。(高齢・障害支援課、ケアプラザ)
- ・ 地域で活動する人材の発掘と育成をするためのコーディネート機能を高めます。(区社協、ケアプラザ)
- ・ 地域活動やボランティアに関心がある住民が地域で活躍できるような仕組みづくりを行います。(区社協、ケアプラザ)

●福祉や保健、住民の多様性などの理解を深める機会が増えています

- ・ 障害のある人となない人がともに暮らしやすい地域づくりを進めるため、障害への理解を深める啓発を行います。(高齢・障害支援課)
- ・ 福祉教育の一環として、「障害者・高齢者疑似体験講座」や「福祉用具の体験講座」等を開催し、「福祉」への理解と啓発を行います。(区社協、ケアプラザ)
- ・ 「認知症サポーター養成講座」の開催を通して「認知症」への理解を図ります。(ケアプラザ)

みまよっちコラム⑭



かいご予防サポーターの活動が17年目を迎えました！

かいご予防サポーターは、お元気で21健診の運営や介護予防の取組・必要性などを地域や周囲の方へ伝えていく活動を行う南区独自のボランティアです。

平成17年度から募集を始め、現在では120名を超える仲間がいます。

より多くの方に受診していただけるよう、周知方法や会場の工夫を重ね、地域住民の介護予防のきっかけづくり・振り返りの機会になればと取組を続けています。さらには出前講座や介護予防グループへの支援等、様々な取組を行い、コロナ禍でも感染症対策を行いながら介護予防の輪が地域に広がっています。



お元気で21健診 問診の様子

4-2 地域活動の充実に向けた支援

●福祉保健活動等への支援が充実しています

- ・課題解決にむけて区域ではネットワーク化をはかり、地域では地域支援チームによる支援を行います。(福祉保健課、地域振興課)

●地域活動が展開しやすい環境が整っています

- ・地域活動団体への補助金の交付を行います。(地域振興課、福祉保健課、区社協)
- ・地域住民が気軽にケアプラザや福祉保健活動拠点を利用することで福祉・保健活動への理解が進むよう、多様な住民が交流できるように支援します。(ケアプラザ・区社協)

●地域活動が活性化するような仕組みづくりが進んでいます

- ・南区文化祭などによる活動発表の機会を提供し、活動の活性化を行います。(地域振興課)
- ・最新の人口データ等の提供により計画推進を支援します。(区政推進課)

●福祉保健行動に自らすすんで取り組む風土が醸成されています

- ・様々な福祉や健康に関する地域情報などを発信します。(福祉保健課)

●安全な運営ができる環境が整っています

- ・衛生講習会等で感染症や生活習慣病の予防と啓発を行います。(生活衛生課)

● みなっちコラム 15



ボランティアセンター

ボランティアセンターは、ボランティアしたい人と、してほしい人を「つなぐ」、区社協内に設置されている南区内のボランティア活動の相談窓口です。

ボランティアに興味のある人に対しては、幅広い理解を進めるための講座や、ボランティア活動中の事故などを補償する「ボランティア保険」の受付も行っていきます。自分にあった活動や充実したボランティア活動を行えるように、また信頼しあえるボランティアに出会えるように、皆さんのお手伝いをしています。

他にも、区民の皆さまからの寄付金や物品を受領し、地域福祉を推進する団体へ配分する「善意銀行」を運営しています。

ご寄付いただいた金品は、区内のボランティア団体や障がい者団体等へ配分し、活動を支援しています。

画像未着です

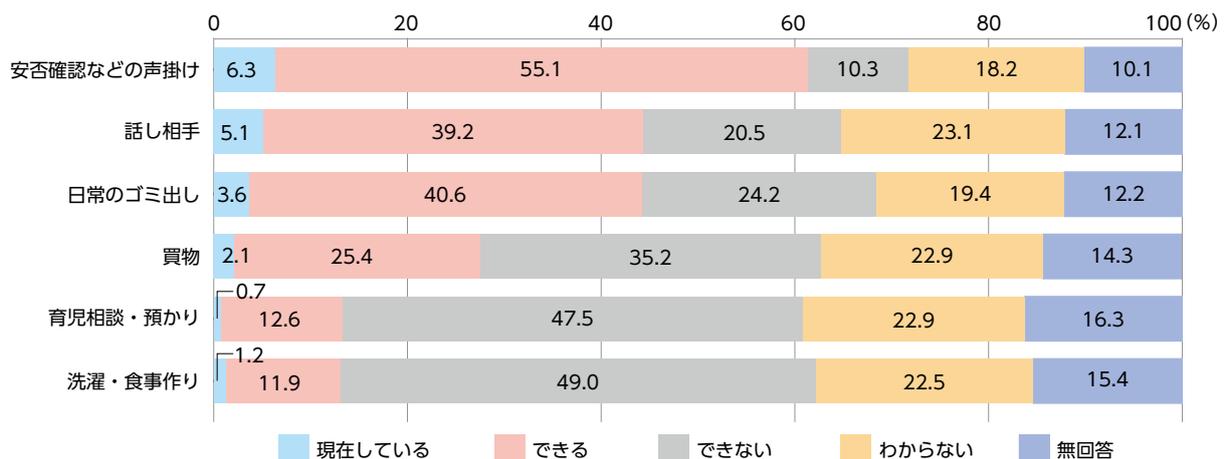


地域活動や個別支援の担い手は、「誰でも、短時間で、気軽に」がカギ!?

「支援が必要な人がいた場合にあなたができること」について、区民アンケートでうかがったところ、「安否確認などの声かけ」が6割以上と最も高く、次いで「話し相手」、「日常のゴミ出しの手伝い」の順に高い結果でした。対して「育児相談・預かり」や「洗濯・食事作り」など技術や知識、経験が必要な支援については、「できない」と回答した人が多くいました。

「誰でも、短時間で、気軽に」できることが、地域活動や個別支援の担い手探しのコツかもしれません。

〈支援が必要な人がいた場合にできること〉



※「できる」は「現在している」と「できる」と回答した人を合わせた割合です。



地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会は、自治会・町内会、民生委員・児童委員などの地域活動団体や、ボランティア、障がい者団体や地元の施設といった地域に根付いた活動を行っている様々な団体で構成されるネットワーク組織です。

このネットワーク(様々なつながり)を活かし、「住民一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を進めるのが、地区社協の目的です。区社協やケアプラザと地区社協が連携・協働し、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指しています。



第4章

地区別計画

地区別計画は、区計画と「基本理念と目標」を共有し、区内16地区ごとの状況や課題に合わせた目標を設定し、人材や資源を活かした支え合いの取組としてまとめています。

1 地区別計画のエリア

- ①お三の宮地区
- ②太田地区
- ③太田東部地区
- ④寿東部地区
- ⑤中村地区
- ⑥蒔田地区
- ⑦堀ノ内睦町地区
- ⑧井土ヶ谷区
- ⑨南永田山王台地区
- ⑩北永田地区
- ⑪永田みなみ台地区
- ⑫六ツ川地区
- ⑬六ツ川大池地区
- ⑭本大岡地区
- ⑮大岡地区
- ⑯別所地区



2 地区別計画の策定までの流れ

区内16の地区社協が中心となり、策定プロジェクト会議(事務局会議)を3回程度実施し、「目指すまちの姿」に向かって、目標や具体的な取組などを検討しました。

令和2年9～10月
地区別計画
プロジェクト会議

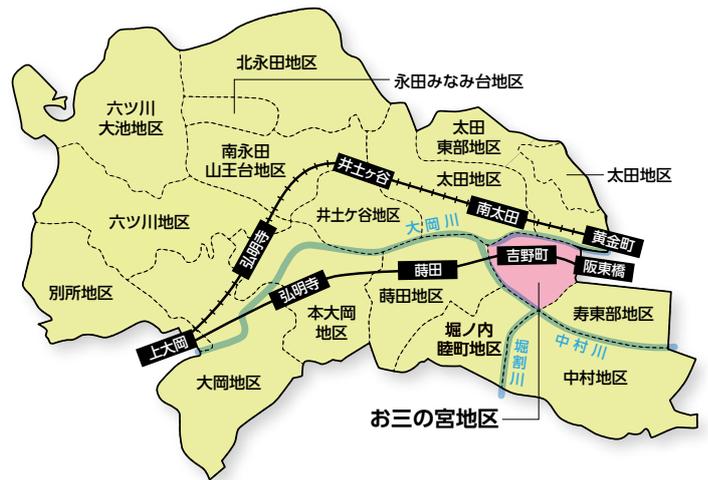
令和3年7月～9月
地区別計画
プロジェクト
事務局会議(2回)

令和3年11月～12月
素案に対する
意見募集

令和4年3月
意見を反映した
計画が確定

お三の宮地区

日枝町1～5丁目 南吉田町 山王町 新川町
二葉町 高砂町1～3丁目 吉野町



第4期計画推進のスローガン

「支え合い・つながり」あふれるまちづくり

第4期計画推進の取組目標

住民同士の交流から、助け合いが生まれるまちをつくろう

多世代交流事業や子育てサロンや高齢者サロン、食事会等を通じて、顔の見える関係づくりを進めます。

各世代が健康でいきいきと暮らせるまちをつくろう

お三の宮健康体操、ウォーキング、健康測定会等を通じて健康づくりに取り組んでいきます。

地域の情報や活動が伝わるまちをつくろう

地区社協だよりを発行し全戸配布するとともに、ホームページを開設し、まちの情報をタイムリーに共有していきます。

誰もが住んでよかったと思えるまちをつくろう

各サロンやクリスマス会の開催、認知症サポーター養成講座や防犯パトロールを通じて、地域を見守っていきます。

まちの様子

- 大岡川と中村川に挟まれた、平坦な埋立地です。
- 地区の中央に鎌倉街道と市営地下鉄が通っており交通の便が良い地区です。
- 市営地下鉄吉野町駅、京浜急行南太田駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- スポーツやオセロ等の世代を問わず楽しめる交流事業等を通じて、住民同士の顔の見える関係づくりに取り組みました。
- 高齢者や子育てサロンは参加者が固定化しているため、若い世代にも地域活動や必要な情報提供について、広報紙以外の方法を取り入れ、発信していきます。
- 地区全体ではなくマンションや班ごとなど「小さいな単位」での仲間づくりの取組を検討していきます。

地域活動の様子



高齢者サロン「ひだまり」



ひと足早いクリスマス会



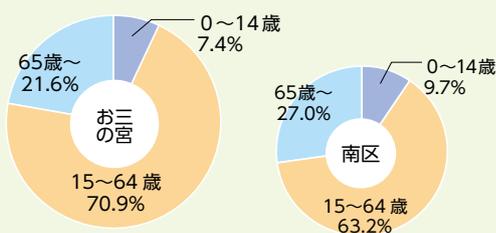
子育てサロン「ほっとmom」



日枝小学校認知症サポーター養成講座

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

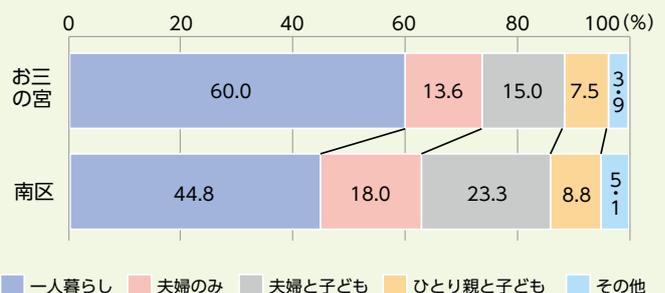
● 年齢3区分別人口割合 ●



お三の宮地区総人口：13,088人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



■ 一人暮らし ■ 夫婦のみ ■ 夫婦と子ども ■ ひとり親と子ども ■ その他

出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

太田地区

南太田1～4丁目 清水ヶ丘(一部)
三春台(一部) 庚台(一部)



第4期計画推進のスローガン

幸福！満腹！声かけ！太田地区！

第4期計画推進の取組目標

いつでもお互いに
声をかけあえる
優しいまち

日頃からご近所同士の挨拶などを通じて、「たとえ一人でも、独りではない」、気軽に声がかかけあえるまちを目指します。

誰もが気軽に
交流できるまち

地域の高齢者や子育てサロン(居場所)、ウォーキングなどの健康づくり活動を通じて、少人数で気軽に交流できる取組を行っていきます。

日頃からみんなに
わかりやすい
情報が届く、安心・
安全なまち

地区の活動や災害時等の最新の情報が、多くの世代に届けられるよう、発信の方法を検討していきます。災害時や緊急時における情報伝達の仕組みを考えていきます。

まちの様子

- 南側は平戸桜木道路沿いの平地、北側は清水ヶ丘公園、三春台の丘陵地から形成された地形です。
- 平戸桜木道路沿いにスーパーなどの店舗が多くあります。
- 京浜急行黄金町駅、南太田駅や井土ヶ谷駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 防災や防犯の情報を中心とした広報紙を発行しました。住民の意識向上や自助力を高めました。
- ご近所同士で声を掛け合うなど、身近な地域での見守り合いを進めていきます。
- 様々な形で住民同士の交流の機会を作り、地域への関心を高めたり、活動者の発掘に取り組んでいきます。
- 発災時などの緊急を要する際に、住民に必要な正しい情報が提供できる仕組みを検討していきます。

地域活動の様子



高齢者のつながりづくり「いこいサロン」



子育てサロン「ブーブークラブ」



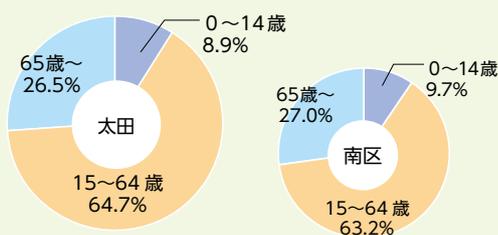
みんなの健康づくり事業



地区社協広報委員会

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

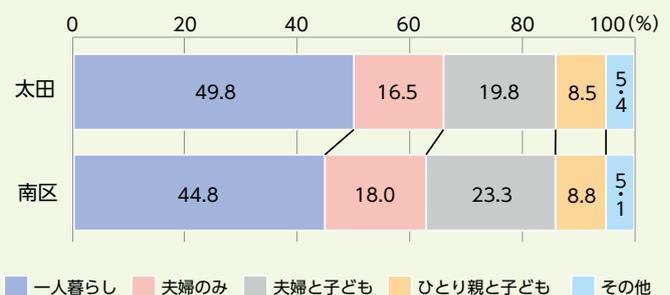
● 年齢3区分別人口割合 ●



太田地区総人口：12,915人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



■ 一人暮らし ■ 夫婦のみ ■ 夫婦と子ども ■ ひとり親と子ども ■ その他

出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

太田東部地区

白金町1・2丁目 西中町1～4丁目
三春台(一部) 清水ヶ丘(一部)
前里町1～4丁目 庚台(一部) 伏見町



第4期計画推進のスローガン

風通り 笑顔つながる 太田東部

第4期計画推進の取組目標

いつも健康・元気で暮らそう

体操サロンやまち歩きなど、継続した活動の機会を持つことで、身体だけでなく心の健康づくりに取り組んでいきます。

お互いさまで支えあおう

子ども・高齢者・障害者など、誰もが困ったときに気軽に声をかけあえるように、支えあいを進めていきます。

みんなで参加し、楽しく交流しよう

世代や国籍、町内会などの枠にとらわれず、地域すべての住民・団体等が参加し、笑顔で交流できるきっかけを作ります。

まちの様子

- 南側は平戸桜木道路沿いの平地、北側は清水ヶ丘、庚台の高台を含む丘陵地から形成された地形です。
- 平戸桜木道路沿いにスーパーや各種店舗が多くあり、区内最大規模の清水ヶ丘公園が立地しています。
- 京浜急行黄金町駅や南太田駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 新たに高齢者サロンや子どもたちの学習支援の機会など集いの場を立ち上げ、交流を深めました。
- 住民同士の交流がさらに深められるよう、身近な地域で気軽に集える場づくりを検討していきます。
- 防災やラジオ体操など、住民の関心が高そうなテーマを取り入れた取組を検討し、顔の見える関係づくりを進めていきます。

地域活動の様子



高齢者研修会



高齢者サロン「ひよっこり茶屋」



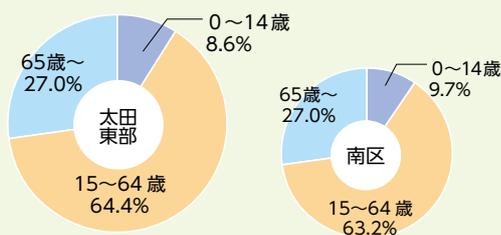
子育てサロン「ぱんだ」



地区社協広報紙「心ふれあい」

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

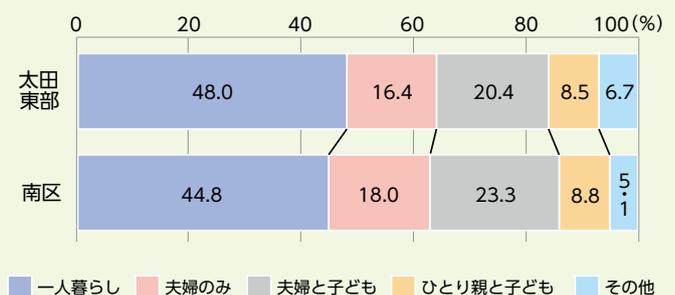
● 年齢3区分別人口割合 ●



太田東部地区総人口：7,985人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

寿東部地区

浦舟町1～5丁目 白妙町1～5丁目
高根町1～4丁目 永楽町1・2丁目
真金町1・2丁目 万世町



第4期計画推進のスローガン

ひとの輪(和)をつなげるまちづくり

第4期計画推進の取組目標

子どもたちが安心して暮らせる まちをつくろう

子育てサロン「サン・サンディ」、子どもを事故から守るパトロールなどを通じて、子どもたちを見守っていきます。

まちの情報を共有し、 寿東部の魅力を伝えていこう

広報誌「えん」を発行、掲示板による周知を通じて、外国籍の人との多文化共生、一体感を感じられる寿東部を目指します。

困った時に支え合える まちをつくろう

災害に備える地域防災拠点訓練、認知症サポーター養成講座の協力等を通じて、支え合えるまちづくりを進めます。

毎日をいきいきと 健康に過ごそう

保健活動推進員による健康体操や健康測定、ウォーキング、お達者塾の開催などにより、健康づくりを進めます。

まちの様子

- 大岡川と中村川に挟まれた平坦な地形です。
- 横浜橋通商店街のほか、区役所や市大センター病院など様々な施設があります。
- 市営地下鉄阪東橋駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 地区内に多く暮らす外国籍の方にも情報が伝わるよう、広報誌も多言語で作成し発行しました。
- 子育てサロンやウオーキングなどの健康活動を安定して継続実施しました。
- 孤立している高齢者や子育て世帯が抱える課題に気づけるような人に優しいまちを目指し、活動に取り組んでいきます。

地域活動の様子



高齢者のつながりづくり「お達者塾」



子育てサロン「サン・サンデイ」



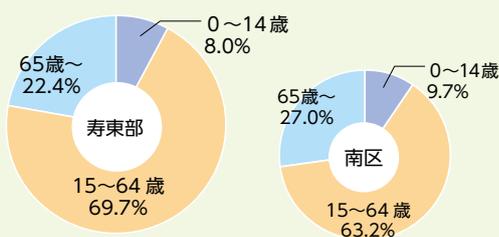
広報紙「えん」



南吉田小防災拠点訓練

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

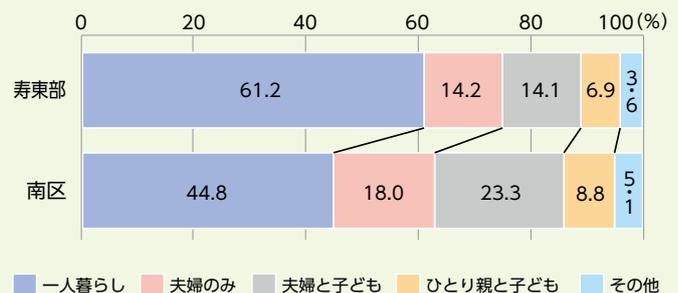
● 年齢3区分別人口割合 ●



寿東部地区総人口：15,028人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



■ 一人暮らし ■ 夫婦のみ ■ 夫婦と子ども ■ ひとり親と子ども ■ その他

出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

中村地区

中村町1～5丁目 唐沢 山谷 平楽 八幡町



第4期計画推進のスローガン

小さな輪を大きな輪へ ～なかもづくりで育む(HUG組む)ちから～

第4期計画推進の取組目標

孤立しがちな人をお互いさまのまなざしで見守り、支えあえるまち

身近な地域で気軽に声をかけ合えるように、小さな単位でのサロンやイベント等を通じて、お互いの顔の見える関係づくりを進めます。

様々な個性や世代の住民が参加・活躍できるまち

障がいや国籍などの垣根なく、世代間交流や隣近所の交流、町内会や施設などの枠も超えて誰もが参加できる取組を考えていきます。

地域活動の情報が届くまち

まちの魅力を知るとともに、地域活動への参加のきっかけになるよう、広報紙やホームページを活用して情報を発信していきます。

まちの様子

- 中村川から南部に向けて広がる平地部から丘陵部に続く地形です。
- 地区内には福祉関係施設が多くあります。
- 市営地下鉄伊勢佐木長者駅や阪東橋駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 高齢者が気軽に集える居場所として、新たなサロンも立ち上げ、高齢者同士の交流を図りました。
- 世代間交流を目的とした町内会単位でのお祭りや演芸会を実施し、顔の見える関係づくりが進みました。
- ボッチャなどのパラスポーツ体験をきっかけに、障がい児・者の理解を深める取り組みを検討していきます。
- 高齢者や子育て世代が孤立しないよう、地域全体で見守り合える取組を考えていきます。

地域活動の様子



「南いきいき中村の集い」



子育てサロン合同「クリスマス会」



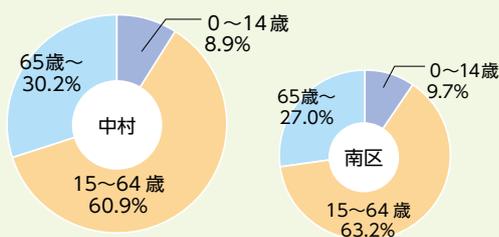
住民交流イベント「七夕フェスタ」



広報紙「みどりとかぜと」

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

● 年齢3区分別人口割合 ●



中村地区総人口：15,035人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●

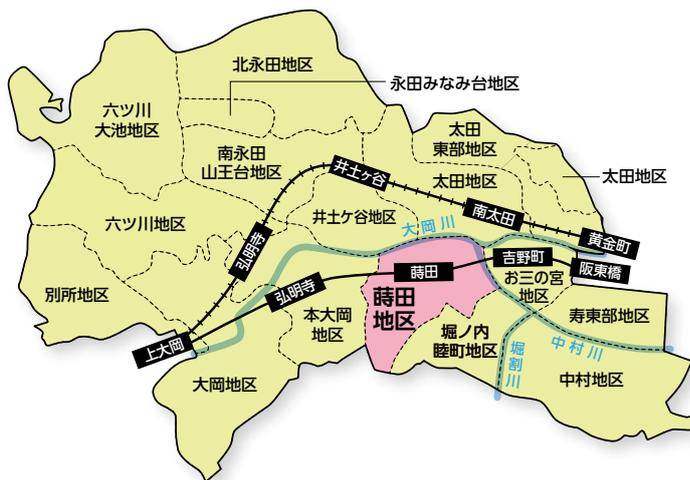


一人暮らし 夫婦のみ 夫婦と子ども ひとり親と子ども その他

出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

蒔田地区

大岡1丁目(一部) 蒔田町(一部) 東蒔田町
榎町1・2丁目 共進町1～3丁目
宿町1～4丁目 花之木町1～3丁目
宮元町1～4丁目



第4期計画推進のスローガン

ぱわ～あっぷまいた！『継続と充実』

第4期計画推進の取組目標

地域活動や福祉保健の情報を住民同士で共有するために

ホームページや広報紙などの様々な媒体を活用し、対象者にあわせた情報を届けられるよう、更に充実した情報発信を行います。

高齢者の孤立や引きこもりの予防のために

サロンや食事会などの人のつながりづくりの場を継続するほか、地域活動や行事への参加が少ない中高年男性の参加者の拡大を図る取組を充実させていきます。

子育て家庭を見守るために

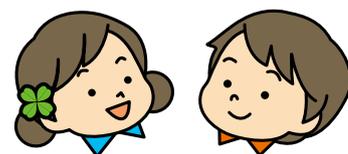
子育て中の親子が楽しめる交流の場を継続していきます。

子どもから高齢者まで交流できる場をつくるために

横のつながりや縦のつながりを大切にし、人と人がつながれる機会を充実させていきます。

障がい児・者が安心して暮らせるために

障がい児・者と地域住民との交流の機会を継続し、誰もが安心して暮らせる街作りを目指していきます。



まちの様子

- 北部は大岡川や鎌倉街道沿いの平地、南部は小高い丘陵地帯と多様な地形が特徴です。
- 蒔田公園や大岡川プロムナードなど憩いの場が多くあります。
- 市営地下鉄蒔田駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 地域の高齢者サロンに障がい当事者が担い手として参加し、スタッフや参加者である住民と交流を図る等、障がい児・者の理解を深める取組に力を入れました。
- 写真をたくさん掲載した広報紙の発行や最新の地域情報を発信するホームページの運営を行い、積極的に情報発信を行いました。さらに世代に合わせた情報発信の工夫も考えていきます。
- ラジオ体操など世代を問わず参加できる取組や男性が参加しやすい取組を引き続き検討していきます。

地域活動の様子



高齢者のつながりづくり「ふれあいサロン」



子育てサロン「あかいくつ」



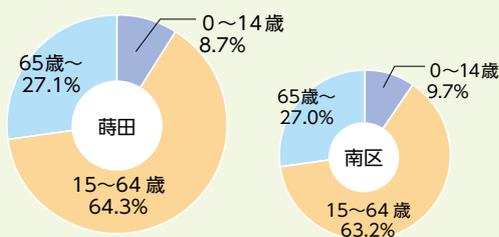
障がい理解講座



小学生交流会「蒔田理科クラブ」

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

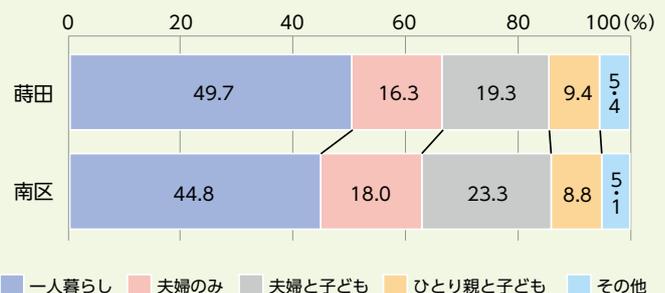
● 年齢3区分別人口割合 ●



蒔田地区総人口：14,212人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



一人暮らし 夫婦のみ 夫婦と子ども ひとり親と子ども その他

出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

堀ノ内睦町地区

堀ノ内町1・2丁目 蒔田町(一部)
睦町1・2丁目



第4期計画推進のスローガン

暮らし広がれ！堀睦～つながる・みまもる・みんなのまち～

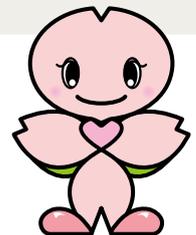
第4期計画推進の取組目標

声をかけあう お互いさまのまちに

- 顔見知りが増え、日頃からあいさつをしあえる関係づくりのきっかけとなるようなサロンやイベント等を通じて取組を充実させていきます。

みんながつながる 笑顔あふれるまちに

- 近隣の社会福祉施設などと連携し、日頃の地域活動や災害時に協力し合える関係を築きます。
- 世代や国籍、障がいの有無などに関わらず、誰しもお互いを理解し、つながりあえる取組を考えていきます。



まちの様子

- 東に堀割川、北に中村川、南に丘陵部が連なる多様な地形が特徴です。
- 戸建て住宅が多いが、平地に小規模な集合住宅も増えています。
- 市営地下鉄吉野町や蒔田駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 住民が趣味で製作した作品を展示するなど、世代間のつながりを意識した取組を行いました。
- 老人クラブや食事会では高齢者同士、子育てサロンでは親同士が定期的に活動で顔を合わせることで、知り合いを増やす機会となりました。
- 住民同士が声をかけやすい、気にし合える地域となるよう、地域全体で取り組める具体的な方法を検討していきます。

地域活動の様子



高齢者食事会の様子



子育てサロン「のびのび」



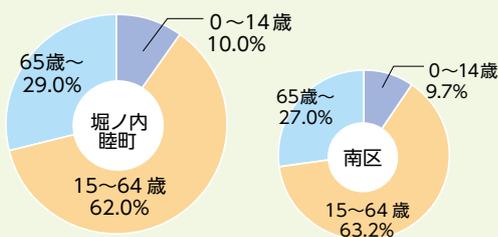
防災フェアの様子



多世代交流イベント「みんなでチャレンジ」

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

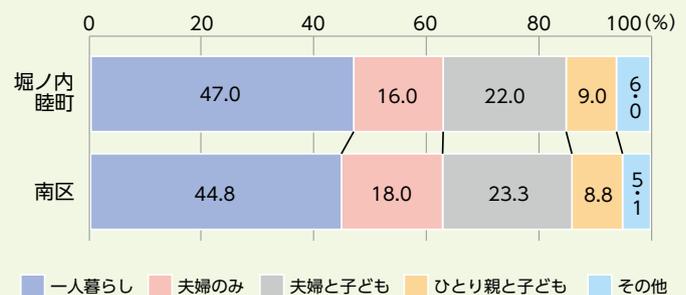
● 年齢3区分別人口割合 ●



堀ノ内睦町地区総人口：6,214人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



■ 一人暮らし ■ 夫婦のみ ■ 夫婦と子ども ■ ひとり親と子ども ■ その他

出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 高齢者サロンや食事会、子育てサロンなど既存の活動は、参加者の減少や固定化の現状はあるが、比較的安定した運営ができました。
- ゴミ拾いとウォーキングを一緒に行う活動を立ち上げ、世代を問わず参加でき、ご近所で顔見知りになれる機会を作りました。
- 住民同士が気軽に挨拶のかけあえる関係となれるような具体的な取組を検討していきます。

地域活動の様子



高齢者サロン「幸励」



子育てサロン「豆の木」



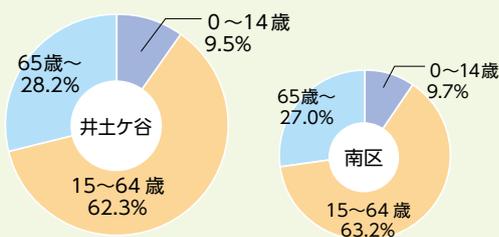
オール井土ヶ谷ふれあいクリーン&ウォーク



南中学校・蒔田中学校の茶道部との交流会

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

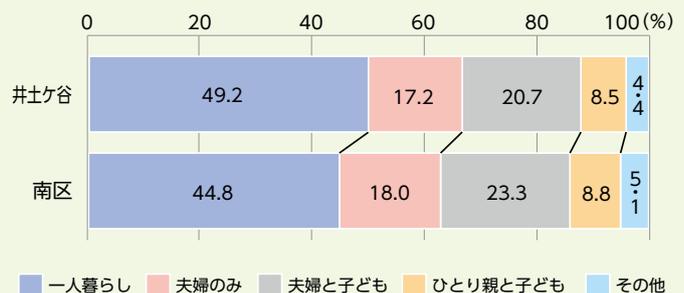
● 年齢3区分別人口割合 ●



井土ヶ谷地区総人口：11,589人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

南永田 山王台地区

永田山王台(一部)
永田南1丁目(一部)、2丁目(一部)
永田東1丁目(一部)



第4期計画推進のスローガン

明るい未来へ誰もが安心して暮らせる温かい街

第4期計画推進の取組目標

一人一人が
できることを
地域で生かせる
まち

地域住民のそれぞれの趣味や特技を生かして、住民同士の交流ができるような行事や取組を行います。

ご近所同士で
《おせっかい♡》を
し合えるまち

隣近所で話をし合える地域を目指し、ご近所同士での挨拶、団体同士での交流をすることで、つながりを持ち続けられるように実践していきます。

生きがいを持って
健康で暮らせる
まち

地域住民の生きがいとなるよう、グラウンドゴルフやウォーキングなど健康につながる活動を継続して行います。

まちの様子

- 平戸桜木道路の主に北側に坂道が広がる地形です。
- スーパー等がある隣接地域も生活圏の一部です。
- 京浜急行井土ヶ谷駅や弘明寺駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 地区にある「登り窯」を活用した陶芸教室、公園での体操や散歩など、地域の特性を活かした取組を行いました。
- 住民が生きがいを持って健康的に暮らしていけるための具体的な取り組みを検討していきます。
- 日常的にご近所同士で見守り合う地域を目指し、必要に応じた情報共有や支援機関との連携の仕組みを考えていきます。

地域活動の様子



食事サービス「すみれ会」



子育てサロン「つくしんぼ」



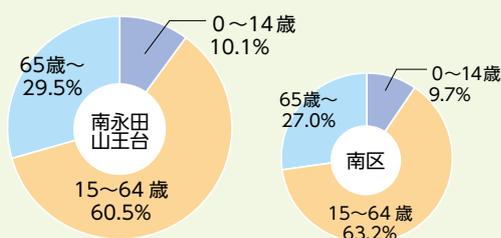
住民交流イベント「ふれあいフェスティバル」



多世代交流イベント「陶芸教室」

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

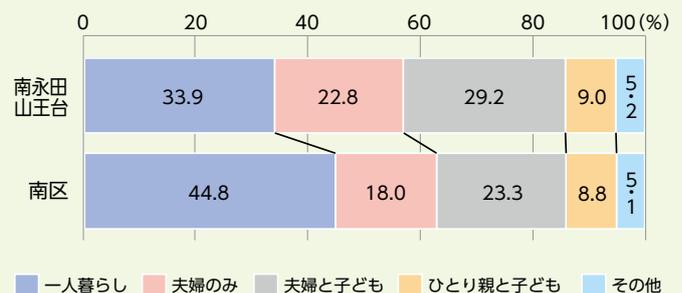
● 年齢3区分別人口割合 ●



南永田山王台地区総人口：8,254人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

北永田地区

永田東1丁目(一部)、2・3丁目
永田南2丁目(一部) 永田北1～3丁目
永田台



第4期計画推進のスローガン

支え合い 助けあう 明るいまち 北永田

第4期計画推進の取組目標

情報が行き届き 地域に関心が 持てるまち

年齢問わず、様々な人に情報が行き届き、それぞれが持つ情報が一方通行にならないような仕組みを検討し、実践します。更に、団体同士での情報交換の場を提供します。

お互いに支え合い 安心して暮らせる まち

災害時の備えや孤立を防ぐためにも、話をする機会を積極的に作っていくとともに、どの世代も安心して暮らせるための取組について検討します。

みんなが気軽に 活動に参加し 交流できるまち

地域での活動に誰もが気軽に参加できるような工夫を検討するとともに、活動への参加を通して住民同士が交流できるようにします。

まちの様子

- 起伏に富んだ地形に形成された戸建て住宅を中心とする地区です。
- 遊園地道路沿いには、日常の買い物に利用される商店が立地しています。
- 京浜急行井土ヶ谷駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 地区内の小学校と連携し、囲碁将棋や紙飛行機、ボッチャやペタンクなど世代を問わず楽しめる企画を通して、世代間交流を図りました。
- 脳トレウォーキングやダンベル体操、唱歌など、健康づくり・介護予防の取組を積極的に行いました。
- 災害時に住民同士の助け合いができるよう、災害時要援護者名簿の活用の検討などに取り組んでいきます。
- 子どもたちとの交流を持つことで、その親が地域に参画するきっかけを考えていきます。

地域活動の様子



高齢者体操教室「グリーン会」



子育てサロン「ぼてと」



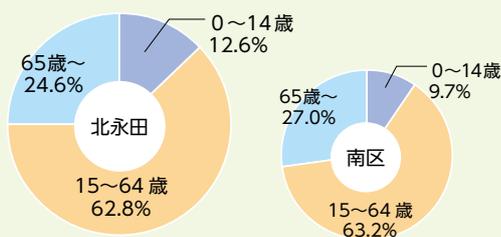
認知症サポーター養成講座



障害者地域作業所「めざみ」との交流会

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

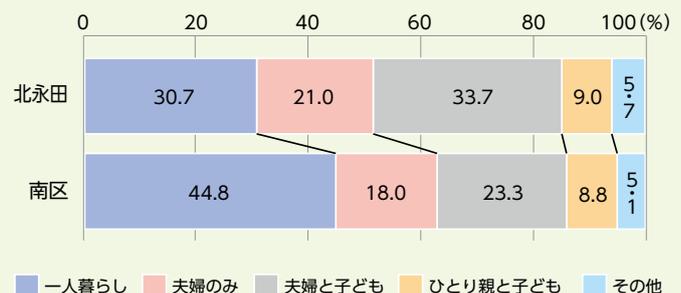
● 年齢3区分別人口割合 ●



北永田地区総人口：18,143人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

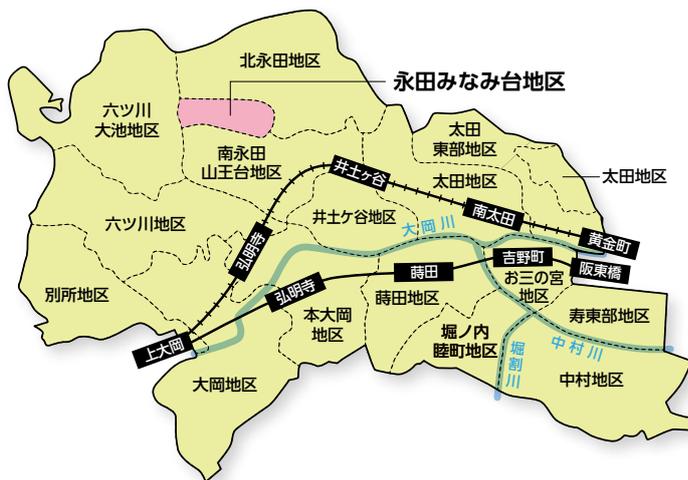
● 家族の類型別世帯の割合 ●



出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

永田みなみ台地区

永田みなみ台



第4期計画推進のスローガン

誰もが笑顔でつながる街づくり

第4期計画推進の取組目標

誰もが出会いを大切にし、交流できるまち

地域の魅力でもある豊富な自然や公園、遊歩道などの既存の場所での出会いや、サロン・イベントなどの交流活動を通じて、住民同士が「つながる」きっかけづくりを行います。

誰もが地域のさまざまな場面に参加できるまち

周辺の小学校やキッズクラブ、学童クラブ、中学校の部活動と連携し、子どもや学生、その親が地域と関わるきっかけをつくるなど、住民が気軽に参加できる企画・取組を考えていきます。

誰もが気軽に声をかけあい、見守り合えるまち

日常的に住民同士で声かけやあいさつ、見守り活動など、「このまちに住んでよかった！これからも住み続けたい！」と思える活動を行います。

まちの様子

- 地区内には、小学校、保育園、商店、ログハウスがある永田みなみ台公園があります。
- 京浜急行弘明寺駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 地区内に常設の居場所ができ、地域住民で運営を行っています。定期的にイベント等を行い、世代間交流や住民同士の顔見知りの関係づくりが進みました。
- 住民が孤立しないように、ボランティアが協力し、地区内の見守り活動に取り組みました。
- 一人暮らしや高齢者が多く、皆が笑顔で住み続けられる町を目指し、互いに助け合い、見守り合える具体的な取組を今後も検討していきます。

地域活動の様子



高齢者の居場所「百人一首の集い」



子育てサロン「まんま」



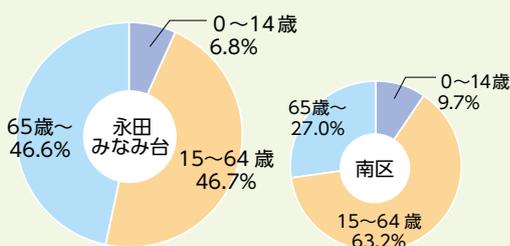
多世代交流イベント「つながり祭」



地域の多世代交流拠点「ほっとサライ」

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

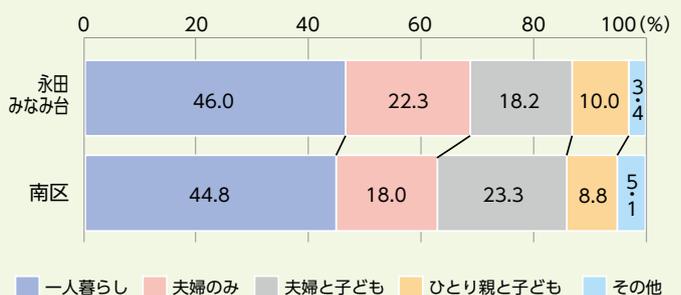
● 年齢3区分別人口割合 ●



永田みなみ台地区総人口：4,140人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

六ツ川地区

六ツ川1丁目(一部)、2丁目(一部)
 中里3丁目(一部)、4丁目(一部)
 永田山王台(一部) 別所中里台(一部)
 別所6丁目、7丁目(一部)
 南永田1丁目(一部)



第4期計画推進のスローガン

笑顔でつながる六ツ川

第4期計画推進の取組目標

**誰もが声をかけあい
安心して暮らせるまち**

あいさつ運動やみまもり活動を通じて、孤立させない、「ゆるやかな見守り」を行います。

**世代・立場を超えて
交流できるまち**

世代を超えて交流できる企画や取組を考え、誰もが参加したくなるような情報発信を行っていきます。



まちの様子

- 平戸桜木道路を中心として、その両側に坂道が広がる地形です。
- 平戸桜木道路沿いは住宅と商店が混在する市街地が形成されています。
- 京浜急行弘明寺駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- ウォークラリーやバザーなど、住民同士が気軽に交流できる取組を行いました。
- 野菜づくりや園芸など屋外での活動を活発に行いました。幅広い世代の方が活動に参加しています。
- 三世代交流や認知症の方も参加するサロンを継続して実施し、顔の見える関係づくりを進めています。
- 住民同士が気軽に声を掛け合い、見守り合える地域となるための取組を検討していきます。

地域活動の様子



高齢者サロン「おしゃべり会」



「みまもり隊」研修会



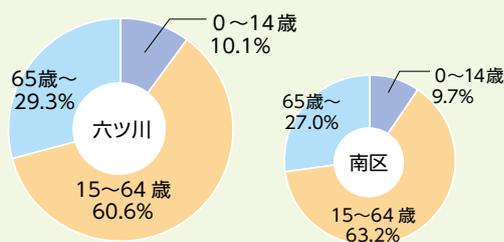
「ボッチャ体験会」



多世代交流サロン「カーネーション」

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

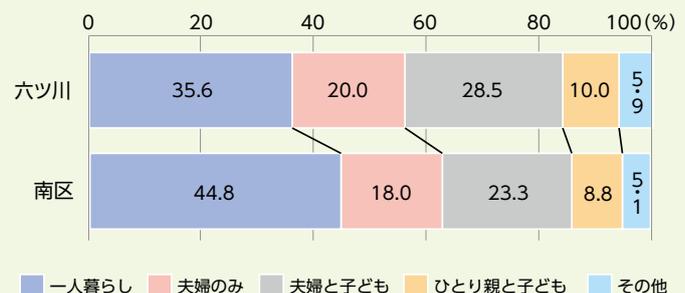
● 年齢3区分別人口割合 ●



六ツ川地区総人口：12,037人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 健康づくりを目的とした集いの場や町内会単位のサロンなど、住民が気軽に参加できる活動を行いました。
- 子どもの居場所を新たに立ち上げました。居場所を通じて、多世代交流の機会にもなっています。
- 自分ができることを活かした支えあい活動を今後も継続し、住民同士の見守りや助け合いに取り組んでいきます。

地域活動の様子



高齢者サロン「やすらぎ」



子どもフリースペース「いらっしゃい」



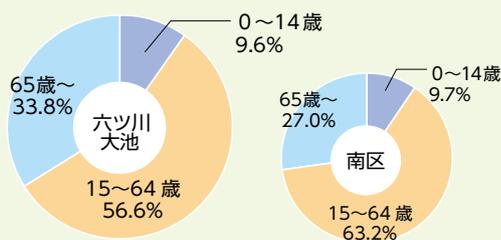
子育てサロン「すくすくひよっこ」



「支え合いグループすみれ」

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

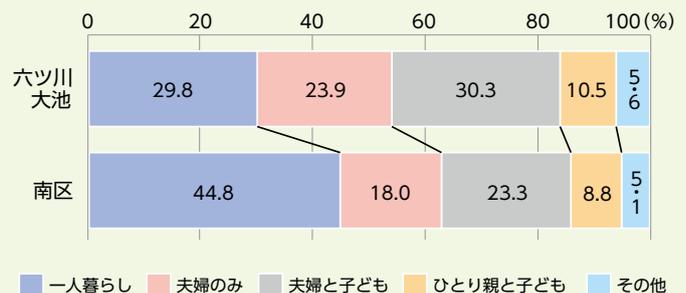
● 年齢3区分別人口割合 ●



六ツ川大池地区総人口：14,701人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

本大岡地区

大岡1丁目(一部)、2丁目(一部)
 大橋町1～3丁目 中里町 弘明寺町
 通町1～4丁目 中島町1～4丁目
 若宮町1～4丁目



第4期計画推進のスローガン

地域まるごと3つの輪 ～つながり・見守り・健康～

第4期計画推進の取組目標

つながりの輪
 ～あいさつから
 始めよう!～

日常生活の中での、ご近所同士の気軽な支え合いや人と人とのつながりが広がる活動に取り組んでいきます。

見守りの輪
 ～ご近所で
 広げよう!～

ちょっとした「助け合い」を通じて、身近な場所で見守りの輪が広がる、やさしいまちづくりを進めていきます。

健康の輪
 ～笑顔で
 広げよう!～

まち全体の笑顔や元気につながる活動を考えていきます。

ま ち の 様 子

- 大岡川、鎌倉街道が中央を走り、東西に丘陵部が広がる地形です。
- 戸建て住宅と集合住宅が混在しています。弘明寺商店街のほか図書館をはじめ様々な施設があります。
- 市営地下鉄、京浜急行弘明寺駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 仲間づくり、顔の見える関係づくりを目的とした「小さな集まり」での活動を行いました。
- 身近な地域で支え合える取組の検討を進めていきます。
- 情報ツールを通じて、災害の備えや健康など住民の自助力を高める啓発を行っていきます。
- 様々な世代の方に、地域活動やボランティア活動に関心を持ってもらうための取組を検討していきます。

地域活動の様子



高齢者のつながりづくり「大岡川ふれあいサロン」



子育てサロン「さくらんぼ」



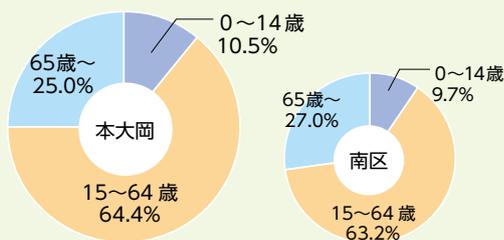
本大岡健康クラブ



福祉を考えるつどい

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

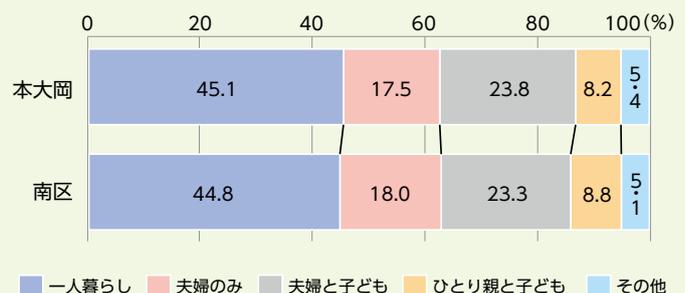
● 年齢3区分別人口割合 ●



本大岡地区総人口：15,498人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



■ 一人暮らし ■ 夫婦のみ ■ 夫婦と子ども ■ ひとり親と子ども ■ その他

出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

大岡地区

大岡1丁目(一部)、2丁目(一部)、3～5丁目
中里1・2丁目、3丁目(一部)、4丁目(一部)



第4期計画推進のスローガン

隣近所を大切にし、安心して暮らせるまち

第4期計画推進の取組目標

日々のあいさつから顔見知りの関係になろう

いざという時、支え合える関係になれるよう、日常からの見守りやご近所同士でつながるきっかけづくりを行います。

気軽につながりあえる 楽しみのひろばを作ろう

身近な公園や地域の居場所を活用し、日頃から多世代でつながりあえる活動の場づくりを行います。

住民のパワーが活かせる きっかけを増やそう

誰もが輝き、住民一人ひとりの役割や生きがいを持てるよう、地域活動への思いを引き出す取組を考えていきます。

大岡のステキを伝え、 まちへの関心を高めよう

大岡の魅力について情報を発信し、まちへの関心が広がる企画・取組を考えていきます。

まちの様子

- 大岡川を中心とした平地部と平地を囲む丘陵部からなる、起伏にとんだ地形です。
- 住宅を中心に生活環境が形成され、弘明寺商店街や上大岡周辺も生活圏の一部です。
- 市営地下鉄弘明寺駅、上大岡駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 地区全体でウォーキングや音楽祭などイベントを実施し、交流を図りました。
- 子どもたちが地域に参加できるきっかけを検討する場を新たに設け、地区内にある小・中学校との関係が深まりました。
- ちょっとした困りごとを地域で支えるちょこボラ活動を立ち上げました。
- ラジオ体操やペタンクなどの取組を通じて、住民同士が身近で気軽につながることを検討していきます。

地域活動の様子



子育てサロン「ほっぺ大岡・ほっぺ中里」



健康ウォーク



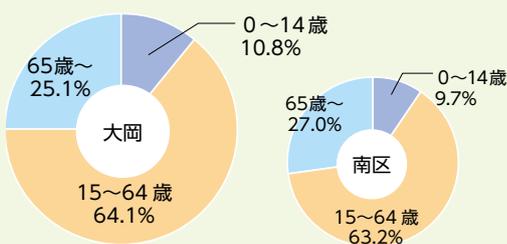
多世代交流イベント「高等学校」



ボランティア活動「大岡ふれあいサポート」

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

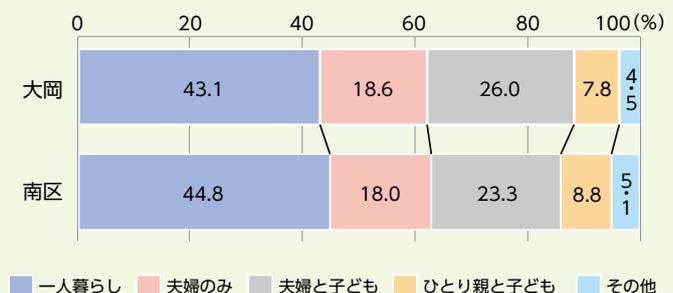
● 年齢3区分別人口割合 ●



大岡地区総人口：19,904人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



■ 一人暮らし ■ 夫婦のみ ■ 夫婦と子ども ■ ひとり親と子ども ■ その他

出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出

別所地区

別所 1～5丁目、7丁目(一部)
別所中里台(一部)



第4期計画推進のスローガン

微笑(ほほえみ)が絶えない ほっとする故郷(まち)

第4期計画推進の取組目標

「元気？」と声を かけあえるまち

世代や立場に関係なく、日頃から誰もが
あいさつを行い顔の見える関係を目指
します。

「自分らしく♪」 健康でいられるまち

自分らしく、健康で活躍できる取組を
充実させていきます。

「知ってて良かった」 情報が届くまち

別所の故郷(まち)をもっと知ってもら
い、地域につなげる情報発信を考えてい
きます。

「つながろう」 活動の輪が広がるまち

活動と活動が情報を共有し連携するこ
とで、協力して地域を支えるしくみづく
りを進めていきます。

ま ち の 様 子

- 汐見台平戸線を中心に南北に丘陵部が迫る地形です。
- 平地には大規模商業店が立地し、上大岡駅周辺も生活圏になっています。
- 市営地下鉄弘明寺駅、上大岡駅が最寄り駅です。

第3期計画の振り返りと、第4期計画に向けて

- 地域の情報を広く届けるための広報紙を定期的に発行しました。紙面に写真を入れカラー印刷にする等、読みやすく工夫をしました。
- ちょっとした困りごとを地域で支えるちょっとボランティア活動を立ち上げ、取り組みました。
- 世代を問わず関心が高い「健康づくり」や「防災」等の取組や誰もができそうな取組を検討し、住民同士の顔の見える関係づくりを進めていきます。

地域活動の様子



高齢者お弁当配布事業



ノルディックウォーキング



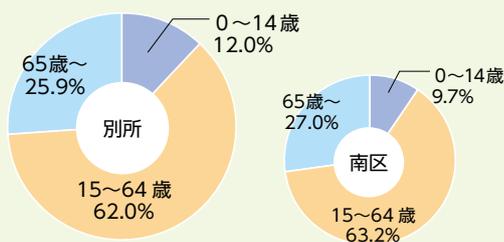
ボランティア活動「スマイルサポート別所」



健康づくりと住民交流「ボッチャを楽しむ会」

※下記グラフ等の作成にあたっては、該当地区の区域に概ね対応する町丁目を抽出し集計をおこなっているため、集計結果はあくまで参考地です。

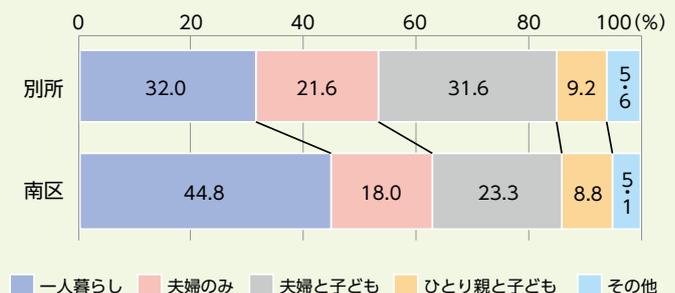
● 年齢3区分別人口割合 ●



別所地区総人口：11,313人

出典：横浜市住民基本台帳（令和3年3月末現在）より算出

● 家族の類型別世帯の割合 ●



■ 一人暮らし ■ 夫婦のみ ■ 夫婦と子ども ■ ひとり親と子ども ■ その他

出典：国勢調査データ（平成27年調査）より算出



健康づくりを支援する保健活動推進員

保健活動推進員は、地域のみなさんの健康づくりを支援しています。自治会町内会の推薦を受けて市長から委嘱され、地域組織と協力し活動しています。

地域で気軽に参加できる「ウォーキング」や「健康測定会」などを企画、実施したり、「タバコの害」や、「特定健診やがん検診の大切さ」を伝える啓発などを行っています。また、地域の実情に合わせて高齢者支援や子育て支援にも取り組んでいます。



ウォーキングの様子



南区
キャッチコピー
広げよう
健康の笑(wa)



南区食生活等改善推進員会

“ヘルスマイト”の愛称で知られ、地域で健康づくりの案内役として、食育・健康づくりのボランティア活動を行っています。“私たちの健康は私たちの手で”を合言葉に、「おやこの食育」、「災害時の食」、「健康づくりウォーキング」など食を中心とした健康づくりを地域で展開しています。ヘルスマイトは区役所が開催する養成講座を修了したメンバーで構成されます。



食育講座の様子

1 第4期計画の推進

地区別計画は地区社協を中心に、地域住民と地域関係団体等と連携しながら推進しています。各地区を区役所、区社協、ケアプラザから構成する地域支援チームが支援していきます。

区全体計画の取組には、各実施主体が事業を通じて直接行う取組と地区別計画の取組や活動を間接的に支援する取組の2つの取組方法があります。また、より効果的な取組が展開できるよう、各組織内だけでなく組織間での連携、ネットワーク化を図りながら進めていきます。

2 推進体制

「みなみの福祉保健」を考える懇談会

医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療関係団体、子育て、高齢者、障害者等の福祉保健関係団体、地域団体及び学識経験者等が参加し、計画の進捗状況等について意見を聴取する場として設定します。

区全体計画策定・推進・評価会議

主に区役所における計画の策定や推進状況、評価についての共有、及び、地域活動の基盤強化を図る為の支援等について検討する場として設定します。

課題別検討会

第4期計画策定時に整理した課題解決に向けて、各組織内だけでなく組織間での連携、ネットワーク化を図り、取組を進めます。「早期発見・見守りの仕組みづくり」、「福祉・保健活動の担い手づくり」検討を進めていきます。

3 計画の振り返りとスケジュール

地区別計画、区全体計画とも実施主体が年1回、振り返りを実施します。また、結果については「みなみの福祉保健」を考える懇談会、区全体計画策定・推進・評価会議等で共有します。また、令和5年度には、中間振り返りを実施し、その結果を計画後半の取組に生かしていきます。

● 計画の振り返りの時期

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進捗確認・振り返り		→			
振り返り・策定	今期計画策定		中間振り返り	次期計画策定	



ちょっとした気づきは大切なきっかけです～早期発見～

生活する上での困りごとは様々です。心身の不調、仕事を失う等困りごとがいくつもからみあって、一人ではどうしたらいいのかわからなくなり、自分らしく生活することが難しくなる人も…

あなたの周りの人に「おや？おかしいな？」と気になる人がいたら身近な地域の支援者や地域ケアプラザ、区役所窓口につなげてください。



● 生活困窮者自立支援制度～早期発見機能を有した第二のセーフティーネット～ ●

区役所生活支援課の窓口では「どうしたらいいのかわからない」をまずはとほぐすところから、自立支援員が一人ひとりの困りごとに寄り添い、下記相談・支援メニューから具体的な支援プランを組み立て、継続的に自立のサポートをする自立相談支援事業を行います。必要に応じ、地域の他機関等との連携相談支援も実施します。

● 主な相談・支援メニュー

就労支援

- ジョブスポット
- ハローワーク

住居確保給付金

- 離職・休業減収
- 家賃補助・住宅確保

家計相談

- 収支バランス
- 債務整理



みんなでゲートキーパー ～自殺対策事業～

南区は、平成21年度から自殺対策に取り組み、区民への普及啓発活動や、「区役所職員全員がゲートキーパー」を目標に、積極的に進めています。

自殺はひとつの原因で生じるものではなく、その背景には健康問題、失業、生活苦、人間関係など、いくつもの要因が関係しているといわれています。

「ゲートキーパー」とは、死にたいほどのつらさを抱えた人の悩みに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人です。

自殺対策は、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して、「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。1人でも多くの方がゲートキーパーとしての意識を持ち、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることに取り組んでいただくことが自殺対策につながります。

● ゲートキーパーの役割 ●

- ① 気づき……家族や仲間の「いつもと違う様子」に気づく
- ② 声かけ……大切な人の変化に気づいたら、勇気を出して声をかける
- ③ 傾聴……本人の気持ちを尊重し、話を聞く
- ④ つなぎ……早めに相談窓口に行くように勧める
- ⑤ 見守り……温かく寄り添いながら、じっくり見守る

第6章

資料編

1 策定経過

	年月	地区別計画	区全体計画
令和元年度	5～6月	区民・関係者アンケート	
	8～12月	関係機関・団体ヒアリング	
	2月	「みなみの福祉保健」を考える懇談会	
	3月	骨子の確定	
令和2年度	6月		区役所内計画策定検討部会(2回)
	8月		区役所各課・関係団体への策定作業依頼
	10～12月	第3期計画振り返り会議及び第4期地区別計画策定プロジェクト会議	区役所内計画策定検討部会
令和3年度	5月		素案作成
	7月	地区別計画策定プロジェクト事務局会議(16地区で1～2回実施)	
	8月		
	9月		素案確定
	10月		区民意見募集
	11月	地区内意見募集	原案作成
	12月	原案作成	
	1月		「みなみの福祉保健」を考える懇談会
	2月		
	3月		第4期地域福祉保健計画確定

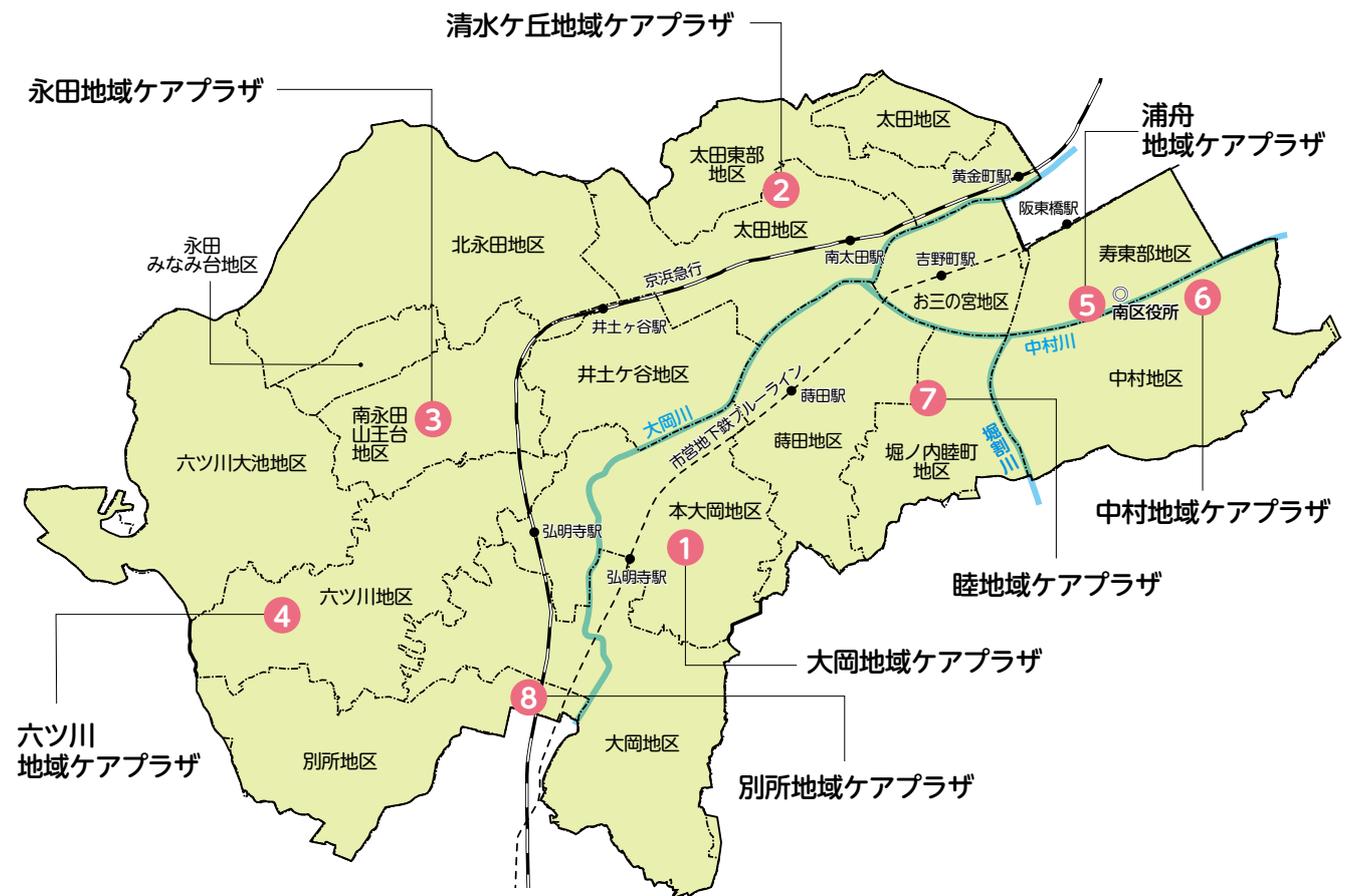
区民アンケート・関係者アンケートの詳細について▶



50音	名称	説明
え	SNS	ソーシャルネットワーク・サービスの略。人同士のつながりを電子化するサービスのこと。Twitter(ツイッター)、Facebook(フェイスブック)、LINE(ライン)などが知られています。
お	お元気で21健診	日常生活を振り返る18項目の問診と3つの体力測定を行うことで、運動機能や認知機能の低下などの“健康寿命に影響するサイン”に気づき、いきいきとした生活を続けられるよう介護予防の取組や情報などをお伝えしています。
か	介護予防活動	元気な方が介護が必要にならないよう、また、介護が必要な方もできるだけ機能を維持、改善できるようにする取組です。
こ	公園愛護会	身近な地域にある公園の清掃・除草等の日常的な管理をお願いしている地域の皆様を中心としたボランティア団体です。
	子どもの居場所・食堂	地域住民やNPO・社会福祉法人等が、子どもが安心して食事や勉強ができる居場所を無料または低料金で提供する取組です。
さ	災害時要援護者	高齢者や障害者、乳幼児、傷病者、外国人など、災害が起きた時、なんらかの手助けが必要な人のことです。
	サロン	高齢者や障害者、子育て世代の人等、様々な住民が、身近な地域でのお茶会や趣味活動、レクリエーション活動を通じて、住民同士の交流やつながりづくりを深める活動の場のことです。
し	自助グループ	疾病や障害、依存症など、様々な生きづらさ、共通の問題を感じる方々が自主的につなぎ、問題解決のために経験や情報を分かち合う自主グループです。
	自治会町内会	地域に住む皆さんが自らの手で相互に助け合いながら、自分たちの地域生活をよりよくしていくために、様々な活動を行う任意団体です。
	主観的健康観	医学的な健康状態ではなく、自らの健康状態を主観的に評価する指標で、死亡率や有病率等の客観的指標では表せない全体的な健康状態を捉える健康指標のことです。
せ	生活困窮者支援制度	生活上のさまざまな課題を抱えた人に対し、包括的な相談支援を継続的に行い、その自立を促進することを目的に創設された制度です。自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業、一時生活支援事業等があります。
た	ダブルケア	晩婚化・晩産化を背景に、育児期にあたるもの(世帯)が、親や親族の介護も同時に担うことです。
ち	地域支援チーム	区役所、区社協、地域ケアプラザの職員で構成され、住民の皆さんとともに地域課題の解決を目指した取組を支援しています。

50音	名 称	説 明
ち	地区社会福祉協議会	南区内には連合自治会単位に地区社会福祉協議会(地区社協)が組織され、地区内の福祉・保健活動の担い手の方が参加し、地域福祉の推進に取り組んでいます。
	ちょこっとボランティア	高齢者や障害児者等の生活のちょっとした支援(ゴミ出しや買い物など)を行う地域住民同士の助け合いのことです。
に	担い手	地域の中で福祉や保健に関する様々な活動や取組が継続していくために、何かしらの役割(直接的及び間接的な)を持つ人達のことです。
	認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民等が、気軽に集える場です。
	認知症キャラバンメイト	「認知症サポーター養成講座」を行うボランティア講師のことです。
	認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する「応援者」のことです。
は	8050問題	80歳代の親とひきこもりが長期化した50歳代の子が同居している世帯で、介護や経済的問題が混在する状況のことです。
	ハマロードサポーター	身近な道路の清掃や美化活動等を行うボランティア団体です。
ふ	福祉保健活動拠点	地域における市民の自主的な福祉保健活動の場を提供する施設です。各区に1か所ずつ設置されています。市民の誰もが相互に支え合い、住み慣れたところで安心して暮らし続けられる地域社会を実現を目指し、福祉・保健活動等の場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行っています。
	ふれあい助成金	市民の自発性のもと、市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的とした助成金です。支援が必要な人への活動や人材育成等が対象で、横浜市内の社会福祉協議会が実施しています。
ほ	防災出前塾	地震など災害による被害の軽減を目的とした区役所が実施している出前講座のことです。
ゆ	友愛活動員	老人クラブの会員などにより組織され、話し相手や見守りを必要としている高齢者を、同じ世代の仲間として支える活動をしています。
よ	横浜子育てパートナー	子育ての様々な悩みごと、困りごと等について、相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報を調べたり適切な支援機関を紹介したりします。(利用料はかかりません)

●南区地域ケアプラザ(地域包括支援センター)一覧 (令和3年4月1日現在)



①	大岡地域ケアプラザ	〒232-0061 大岡一丁目14番1号	電話 (743)6102 FAX (743)6104
②	清水ヶ丘地域ケアプラザ	〒232-0007 清水ヶ丘49番地	電話 (253)0071 FAX (253)0146
③	永田地域ケアプラザ	〒232-0073 永田南二丁目16番31号	電話 (711)8611 FAX (711)8614
④	六ツ川地域ケアプラザ	〒232-0066 六ツ川二丁目3番211号	電話 (716)0680 FAX (716)0685
⑤	浦舟地域ケアプラザ	〒232-0024 浦舟町三丁目46番地	電話 (261)3315 FAX (264)1238
⑥	中村地域ケアプラザ	〒232-0033 中村町二丁目120番地3号	電話 (260)5100 FAX (260)5102
⑦	睦地域ケアプラザ	〒232-0041 睦町一丁目31番地1号	電話 (730)5151 FAX (711)0012
⑧	別所地域ケアプラザ	〒232-0064 別所一丁目7-23	電話 (716)3884 FAX (716)3885

※開館時間：月曜日～土曜日 9:00～21:00、日曜日 9:00～17:00

※ケアプラザの休館日は、区内全施設とも 12/29～1/3及び設備点検日(月1回)

南の風はあたたかい。

● 事務局・問合せ先 ●

南区役所福祉保健課 運営企画係事業企画担当

電話:045-341-1183 FAX:045-341-1189

〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33

社会福祉法人 横浜市南区社会福祉協議会

電話:045-260-2510 FAX:045-251-3264

〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設

令和4年2月4日
区づくり推進横浜市議員会議資料
高齢・障害支援課

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプランについて

「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた南区行動指針（「南区指針」）」を改定し「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた南区アクションプラン（「南区アクションプラン」）」を策定します。

1 これまでの経緯及び今後の予定

時期	内容
令和3年9月	概要を作成
令和3年10～11月	概要について区民意見募集を実施
令和3年12月	区民意見募集の結果を踏まえ、素案を策定
令和3年12月8日	南区地域ケア会議において、素案について出席者よりご意見をいただく。
令和4年1月	南区地域ケア会議のご意見を踏まえ、案を策定
令和4年3月	南区アクションプラン完成、製本

2 区民意見募集について（地域福祉保健計画と同時に実施）

（1）実施期間

令和3年10月10日（日）～11月10日（水）

（2）頂いたご意見数

63件

【内訳】

意見を受け案に反映するもの（概要への賛同含む）	33件
他部署等と連携し進めていくもの	11件
その他（関係者への激励、感想等）	19件

3 南区アクションプラン（案）について（詳細は別紙のとおり）

項目	該当P	内容
1 地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプランの策定にあたって	2～6	改定の経緯、地福との関係、地域ケア会議及び協議体等について 等
2 南区の特色	7～14	南区の概況、高齢者を取りまく状況
3 南区の方向性	15	方向性、5つの取組分野
4 これまでの取組について（平成30年度～）	16～18	区指針及び地域ケア会議・協議体についての振り返り
5 分野別の取組	19～30	5つの取組分野ごとの取組 ※各分野ごとに「目標値」（令和7年度末）を設定。
6 推進体制	31	地域包括ケアシステム構築に向けた体制
7 用語集	32～34	用語集

南区アクションプラン概要

(1) 地域包括システム構築に向けたスローガンとめざす方向性

スローガン **ずっと一緒にこの街で 未来へつなごう 南の風**

目指す方向性

- 支援や介護が必要になっても地域とつながりながら暮らし続けられる地域づくりを推進します。
- 地域の見守り・支え合いの取組を、多様な主体(関係団体・機関、事業者、ボランティア等)に広げながら充実させていきます。また、支援が必要になったときに早期に相談につながるよう地域と医療・介護専門職のネットワークをつくります。
- 高齢者自身も、介護予防に取り組み、生きがいを持って暮らし続けられるよう、それらに資する活動を支援します。

(2) 分野別の取組・5つの取組分野

区域での地域包括ケアシステムの構築にあたり、南区指針においては「介護予防・健康づくり」、「生活支援の充実」、「在宅医療・介護連携」、「認知症対策」「介護」の5分野において、取組を進めてまいりました。

南区アクションプランではこれを踏襲しつつ、近年さらに重要度を増す成年後見制度や、エンディングノートの普及啓発等についても明示するため、名称を「介護」の分野を「介護・権利擁護」とし、取組内容をまとめています。



健康づくり 介護予防	延ばそう健康寿命 身近な地域で健康づくり 元気なうちから介護予防 ①介護予防・健康づくりの普及啓発を行います。 ②介護予防・健康づくりに資する活動への参加を促進します。 ③介護予防の担い手を育成し、通いの場づくりをすすめます。
生活支援の充実	地域の中で互いを支え合える ネットワークづくり ①高齢者の見守り体制を充実させます。 ②高齢者の通いの場を増やします。 ③高齢者の地域での社会参加を応援します。 ④生活支援の取組を充実させます。
在宅医療・介護連携	多職種連携で 安心した生活の継続を ①在宅医療に関する普及啓発を行います。 ②医療・介護専門職の連携・地域との連携を強化します。 ③「アドバンス・ケア・プランニング」の普及・啓発に向けて取り組みます。
権利擁護 介護	相談に つなげよう支援の輪を 広げよう ①相談支援体制の充実を図ります。②介護者支援・高齢者虐待防止啓発の取組を推進します。 ③権利擁護の推進を適切かつ円滑に行います。 ④エンディングノートに関する普及啓発を行います。
認知症対策	つなげよう支え合おう予防しよう認知症 ①認知症の正しい知識・理解の普及に取り組みます。 ②認知症予防や高齢者にやさしい地域づくりを推進します。 ③医療・介護との連携強化に取り組みます。

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた 南区アクションプラン(案)



令和4年3月

目 次

- 1 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプランの策定にあたって
 - (1) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区行動指針の改定(区アクションプラン)
 - (2) 区アクションプランの目的・位置づけ
 - (3) 区アクションプランの期間
 - (4) 南区地域福祉保健計画との関係
 - (5) 地域ケア会議及び協議体について
 - (6) 地域包括ケアプロモーションについて
 - (7) 感染症流行時における取組について

- 2 南区の特色
 - (1) 南区の概況
 - (2) 南区の高齢者を取りまく現状

- 3 南区の方向性
 - (1) 地域包括ケアシステム構築に向けたスローガンと目指す方向性
 - (2) 5つの取組分野

- 4 これまでの取組について(平成 30 年度～)
 - (1) 区指針の取組
 - (2) 地域ケア会議及び協議体における取組

- 5 分野別の取組
 - (1) 介護予防・健康づくり
 - (2) 生活支援の充実
 - (3) 在宅医療・介護連携
 - (4) 介護・権利擁護
 - (5) 認知症対策

- 6 推進体制

- 7 用語集

1 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプランの策定にあたって

(1) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区行動指針の改定(区アクションプラン)

団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)になる令和7(2025)年には、高齢化が一層進むことが予測されています。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるため、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築が求められています。

地域包括ケアシステムは抽象的な概念であるとともに、幅広い分野にわたって連携が求められるため、横浜市では目指すべき姿を明確にし、考え方をわかりやすく示すために「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針(平成29年3月策定。以下「市指針」という)」を策定しました。

一方で区ごとに地域の実情や特性が異なる横浜市においては、区の戦略を立てることが重要です。そこで、市指針で示された横浜市全体の考え方・施策を踏まえながら、区として特に重点において取り組むべき項目や、区独自の取組について整理した「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区行動指針(以下「区指針」という)」を平成30年3月に策定し、南区における地域包括ケアシステムの構築を進めていきました。

今回、「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」(令和3年3月策定。以下、「8期計画」という。)の策定を受け、区指針について改定を行います。その際、区での具体的な取組や目標値を盛り込むこと等に伴い、「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプラン」へ名称変更(以下「区アクションプラン」という)し、策定します。これにより、区指針策定以降の状況の変化や取組の進展などの反映、新たな課題への対応等、内容の更新を図っていきます。

(2) 区アクションプランの目的・位置づけ

区アクションプランでは、地域包括ケアシステム構築に向けた各取組の位置づけを示し、区役所及び関係団体・機関が目指すべき方向性を共有すること等を目的とします。

(3) 区アクションプランの期間

地域包括ケアシステムを令和7(2025)年までに構築することから、期間を区行動指針と同じく令和7(2025)年までとし、必要に応じて更新します。

(4) 南区地域福祉保健計画との関係

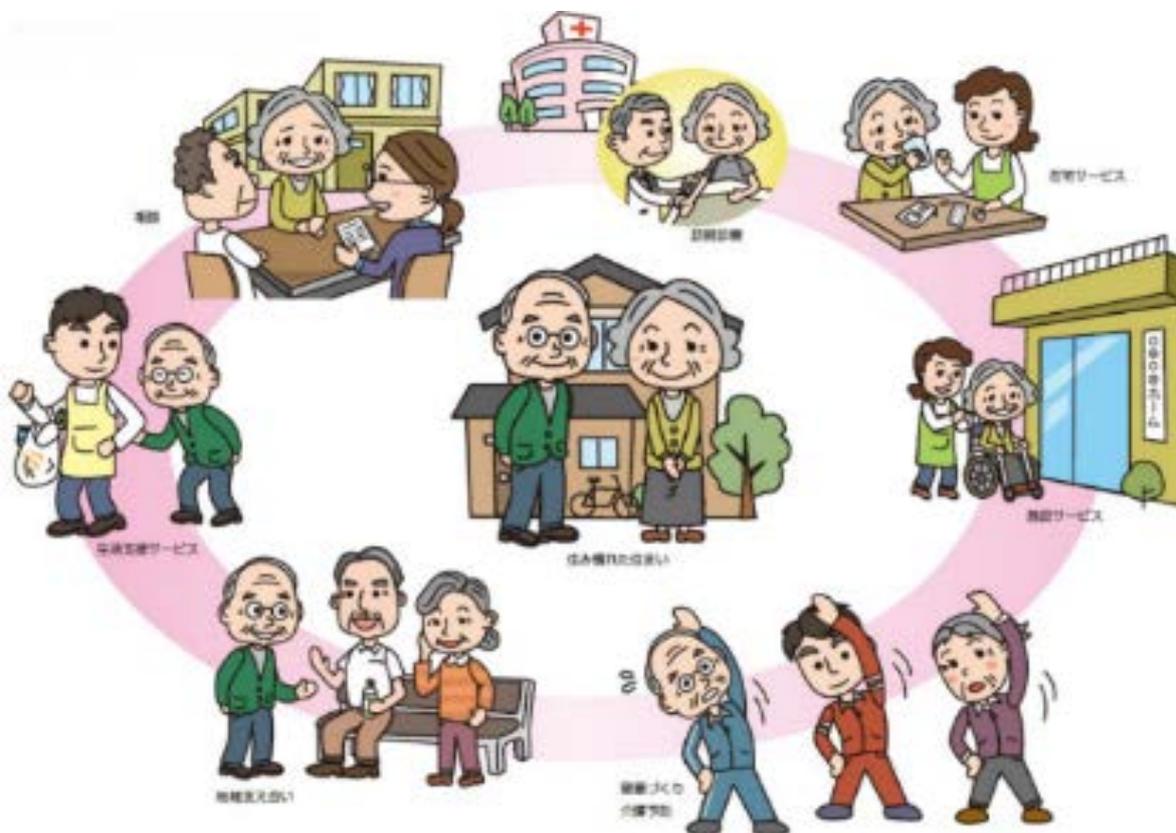
地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ニーズにあった資源を組み合わせる様々な支援やサービスが連携し、一体的に提供される体制を目指すものです。

地域福祉保健計画は、高齢者、障害者、子ども等をはじめとした区民の地域福祉保健にかかる理念、方針、地域の取組の推進方向等を明示し、区民全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。地域包括ケアシステムの構成要素のうち、介護・医療・住まいについては、地域包括ケアシステムの構築を通じて充実させていくものですが、介護予防・生活支援については、地域福祉保健計画の高齢者を対象とした取組と連動して進めていくべきものです。

南区では、令和3年度から第4期南区地域福祉保健計画を推進しています。住民一人ひとりがつながりを意識し「健康で安心な地域づくり」を目指すため、住民が人や地域とつながりを持ち、共に支え合い、健康で自分らしく、安心して笑顔で暮らせるよう、地域をはじめ、関係団体・機関、区が連携しながら、サロンやイベントの開催等様々な取組を行っています。

区アクションプランと南区地域福祉保健計画は、相互に情報共有を行うなど、常に連携して推進しています。特に高齢者を対象とする内容については、区アクションプランを中心に取組を進めていきます。

～地域包括ケアシステムイメージ～



(5) 地域ケア会議及び協議体について

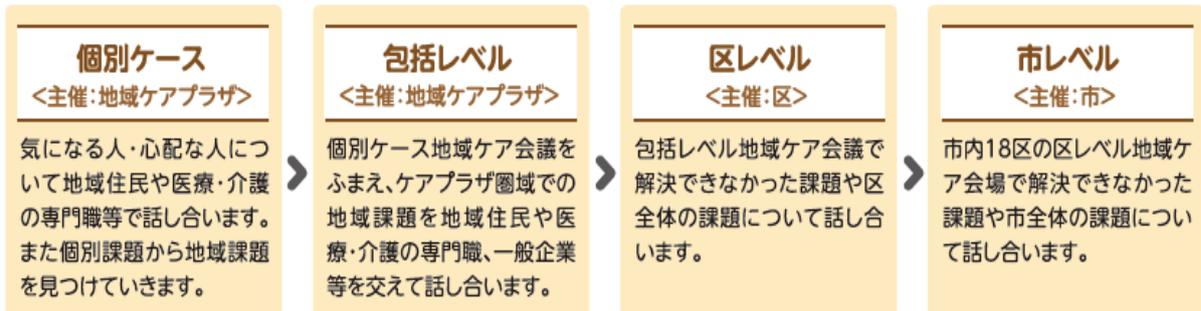
高齢者の支援を考え検討する場として、「地域ケア会議」と「協議体」があります。

地域ケア会議は、高齢者個人への適切な支援を図るために必要な検討を行い、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために必要な支援体制(社会基盤の整備・地域づくり)に関する検討等を行う会議です。地域包括支援センター(地域ケアプラザ)や区役所が主催し設置・運営をしています。また、対象エリアにより個別ケース、包括レベル、区レベル、市レベルの階層構造をとっており、それぞれのレベルに応じた内容について検討しています。

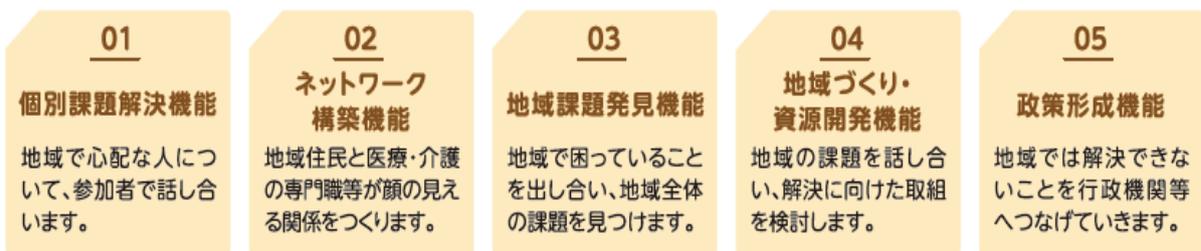
一方、協議体は高齢者への必要な生活支援・介護予防・社会参加に係る活動・サービスを創出、または継続・発展させるための具体的な企画立案を行うことを目的に開催する会議です。協議体も地域ケア会議と同様に、地域ケアプラザや区役所及び社会福祉協議会が主催し、実施します。

地域ケア会議と協議体はともに高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための仕組みづくり等を行うものであり、時に連携しつつ進めています。

— 4つの地域ケア会議



— 5つの機能



＜地域ケア会議と協議体の展開イメージ＞

南 風太郎さん (80歳)

買い物は
行きたい

介護保険？

ひとりで
外出は不安

近所の人に
相談しようか？

太郎さんと同じような方、隣の地域にも結構いるのよね…。何かと心配で気になるの。

太郎さんの他にもいるのか…。もう少し地域を広げて、地域全体で、どのような支援ができるかな？

さくら民生委員

地域ケアプラザ職員

地域ケア会議【個別ケース】

本人に関わる医療・介護・福祉の専門職やご近所や友人など、様々な方が参加し、高齢者個人が、住み慣れた地域の中で、自分らしく自立した生活を続けるために話し合います。

買い物に困っている人多いね。

送迎があるお茶会ってどうかな？

日用品なら、自分の買い物と一緒に、買ってきてあげられるかも。

ご近所でできることってないかな？

公園でラジオ体操するのはどう？

地域ケア会議【包括レベル】

少し地域の範囲を広げて、様々な立場の方が参加し、話し合います。

子どもから大人まで誰でも参加できるといいよね

ラジオ体操なら、みなっち公園がいいわ！

2日間来なかった人は、心配だから訪問してみようか？

協議体(連携・協議の場)

必要な生活支援・介護予防・社会参加にかかる活動・サービスを創出、あるいは継続・発展・拡充させるための具体的な企画立案を話し合います。

(6) 地域包括ケアプロモーションについて

地域包括ケアシステムを実現するためには、行政や介護・医療分野の関係機関、地域の取組はもちろん、一人ひとりが年齢を重ねる中で「その人らしい生活」を考え、健康づくりに取り組んだり、日頃から地域と関わるなど自発的な行動をしていただくことが重要です。横浜市ではこういった備えのために”高齢期を自分事化”する広報活動、「地域包括ケアプロモーション」を進めています。

横浜市では、地域包括ケアシステムのキャッチコピーを「ヨコハマ未来スイッチ」とし、ロゴマークを定めました(下図)。さらにその考え方を映像にまとめたヨコハマ未来スイッチ動画を横浜市ホームページに掲載しました。特に、定年退職等のライフイベントが多く、自分の老後が具体的に気になり始める 55 歳～64 歳の方をメインターゲットとしています。



南区においても、以下のような取組により、地域包括ケアプロモーションを進めてまいります。

- ・高齢期の暮らしをテーマとした講座や研修等の企画・実施
- ・配布物やグッズ等へのロゴマーク活用による広報活動
- ・ヨコハマ未来スイッチ動画を活用した広報活動

これらにより、メインターゲットとなる 55～64 歳の方を含め、区民の方が地域包括ケアシステムを身近に感じてもらえるよう、取組を進めていきます。

(7) 感染症流行時における取組について

令和元年度より新型コロナウイルス感染症が流行し、現在も収束には至っておりません。この感染症は一般的に、高齢者や基礎疾患をお持ちの方について重症化するリスクが高いと言われており、高齢者においては、地域活動の縮小や、医療・介護を受けることを自粛する等の影響が出ています。

一方、高齢者が家に閉じこもりがちになったり、必要な医療・介護サービスを受けないことで、虚弱化や症状の悪化を招くリスクも指摘されています。

こういった感染症流行時には、感染によるリスクと活動休止によるリスクを念頭に置きつつ、活動を行う際には、感染症予防のための必要な対策を取ったうえで各活動を進めてまいります。

2 南区の特色

(1) 南区の概況

南区は、横浜市の中央部に位置し、面積は 12.63 km²で、西区についで小さい区です。区の地形は平地部と丘陵部により、狭い範囲の中で起伏に富んだ変化のある環境が形作られています。

生活道路には狭い道路や坂道が多く、外出に支障をきたす高齢者もみられます。区の東部は早くから市街化が進み、区の南西部は昭和 30 年代に宅地開発され、市街地形成の過程等により様々な地域の特徴が表れています。

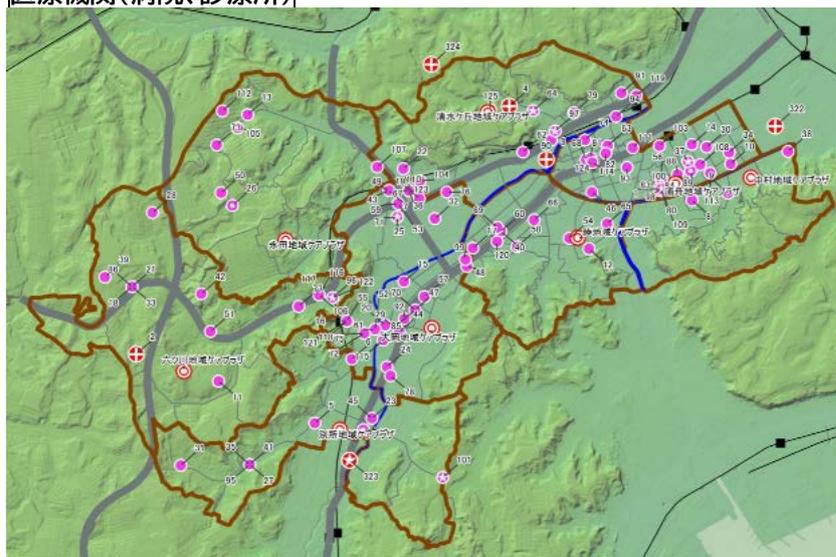
南区には、下町らしい人情味あふれる人と人とのつながりがあります。自治会町内会加入率で見ると市内6番目と比較的高く、地域活動が活発です。

医療・介護関連の施設(事業所) について見てみると、どの種類の施設も横浜市都心部に近い地域、鉄道駅周辺や幹線道路沿いに集中しており、丘陵地に少ない傾向があります。特に医療機関でその傾向が強く出ています。

介護事業所では、訪問型介護サービス事業所は医療機関と同様の傾向がある一方、通所型介護サービス事業所や入所型介護サービス事業所などは、丘陵部も含め区全域に分散しています。

地域ケアプラザのエリアで見ると、地形や道路などの状況で、エリアごとの医療・介護の資源が大きく異なっていることがわかります。

医療機関(病院、診療所)



(2) 南区の高齢者を取りまく現状

ア 高齢者の人口・世帯の動向と特徴

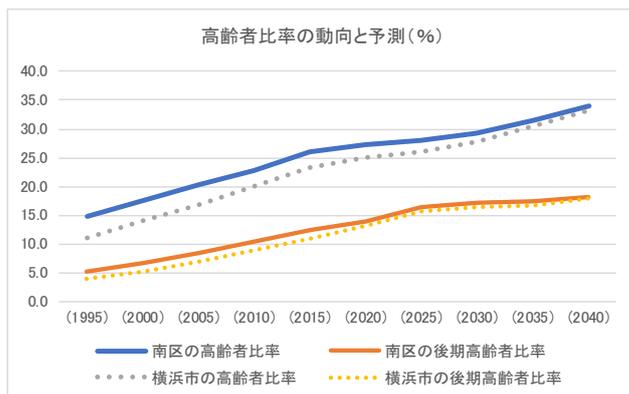
令和2年現在、65歳以上の人口は約5万3千人、高齢化率27.3%で市平均の25.0%を上回っています。2025(令和7)年には高齢化率は上昇し、28.0%になることが予測されています【表1】【図1】。

【表1】南区の人口予測

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
総数	196,153	194,827	193,069	189,864	185,581	180,290	174,376
65歳以上	44,395	50,538	52,788	53,135	54,387	56,805	59,421
うち75歳以上	20,505	23,906	27,028	31,103	31,833	31,225	31,831
高齢化率(%)	22.6	25.9	27.3	28.0	29.3	31.5	34.1
後期高齢者の人口比(%)	10.5	12.3	14.0	16.4	17.2	17.3	18.3

*各年国勢調査結果による。2020年以降は横浜市による推計結果。

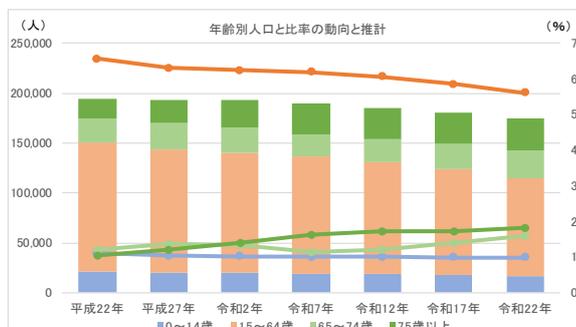
【図1】高齢者比率の動向と予測



*各年国勢調査結果による。2020年以降は横浜市による推計結果。

区の人口は平成22年以降緩やかに減少し、今後も減少傾向は続くことが予測されていますが、中でも15～64歳の世代の人口減少の度合いが大きく、75歳以上の後期高齢者の人口は増加していきます。【図2】

【図2】年齢4区分人口と人口比率の動向と予測



*各年国勢調査結果による。2020年以降は横浜市推計結果による

全世帯の増加率が3%であるなかで、高齢者のいる世帯は10%増加しています。特に、ひとり暮らし高齢者は20%増加しており、見守りが必要な世帯も増加していると予測されます。

【表 2】

【表2】南区の高齢者のいる世帯(国勢調査)

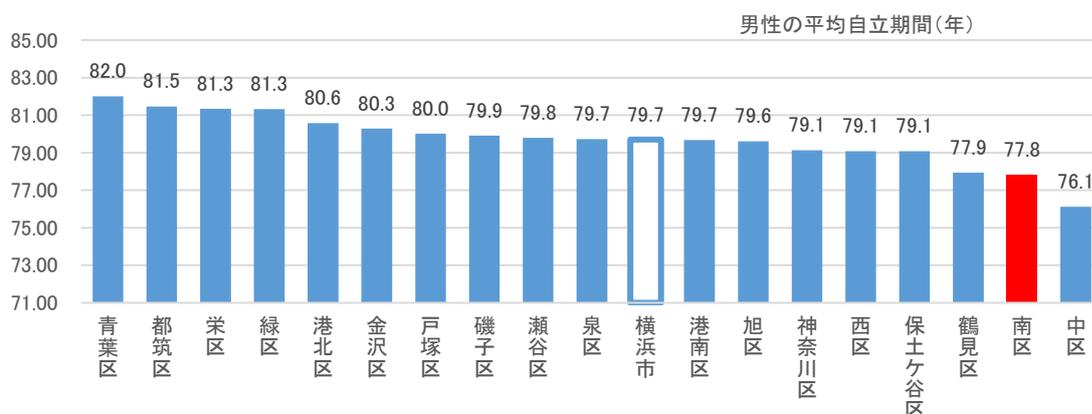
	世帯総数	施設等を除いた世帯数	65歳以上のいる世帯	うち高齢夫婦世帯	うち単独世帯
平成22年	92,352	92,226	31,701	8,116	10,866
平成27年	95,528	95,134	35,200	8,952	13,020
増加率	3.43%	3.15%	11.03%	10.30%	19.82%

イ 平均自立期間と要介護認定者の状況

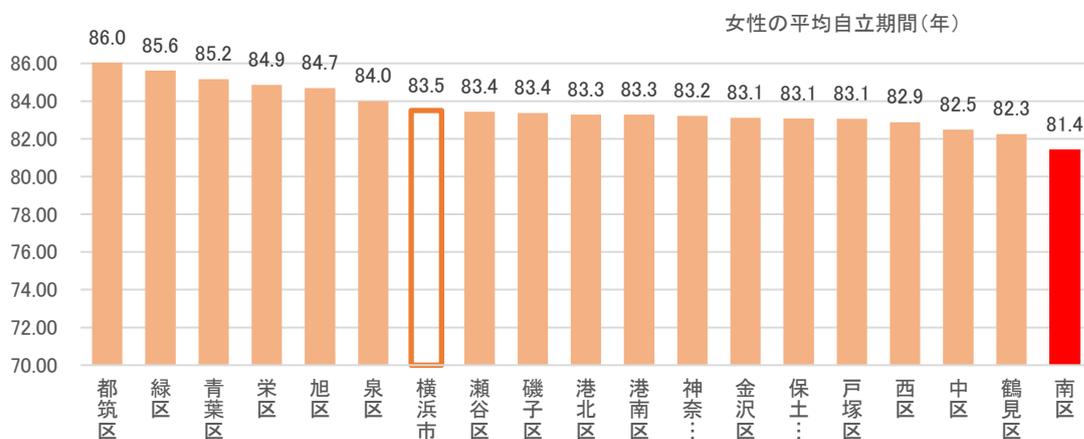
南区民の平均自立期間は、男性 77.8 歳、女性 81.4 歳で、いずれも市平均より短くなっています【図3】

【図3】平均自立期間(横浜市衛生研究所健康疫学データ保健統計データ集)(平成 27 年)

男性



女性



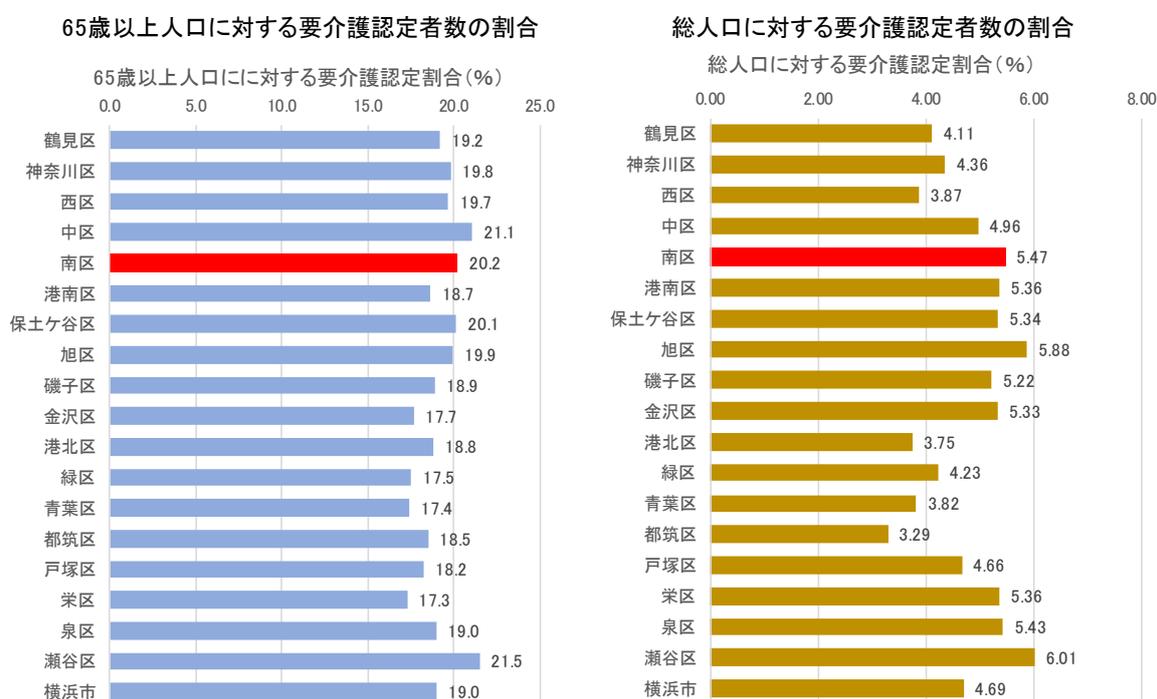
南区の要介護認定者は、年々増加しており、令和3年3月時点で10,897人です。これは65歳以上高齢者の20.2%を占め、区の総人口の5.47%になっています【表3】【図4】【図5】。

【表3】南区の要介護認定者の状況

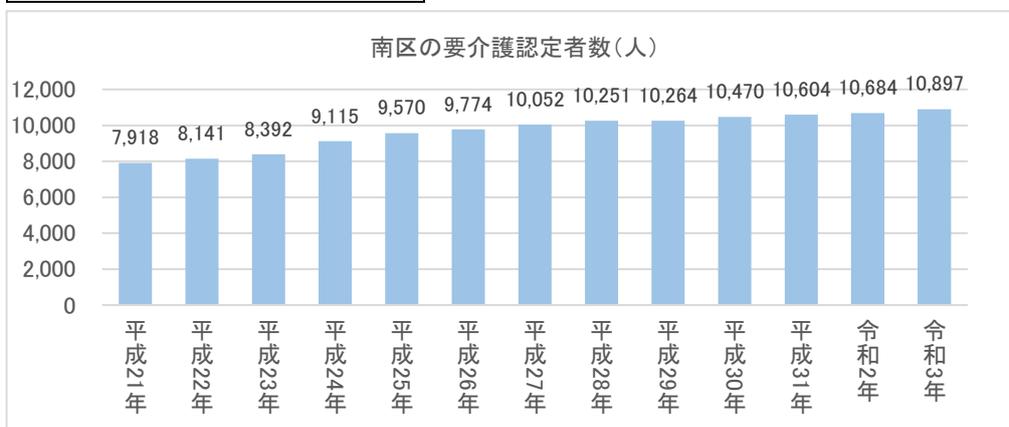
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
南区	1,400	1,480	1,855	2,283	1,533	1,364	982	10,897
横浜市	22,375	28,450	27,521	37,334	24,025	21,670	14,995	176,370

*「区別要介護認定者数」横浜市健康福祉局による。2021年3月末時点

【図4】要介護認定者数の割合



【図5】南区の要介護認定者の推移



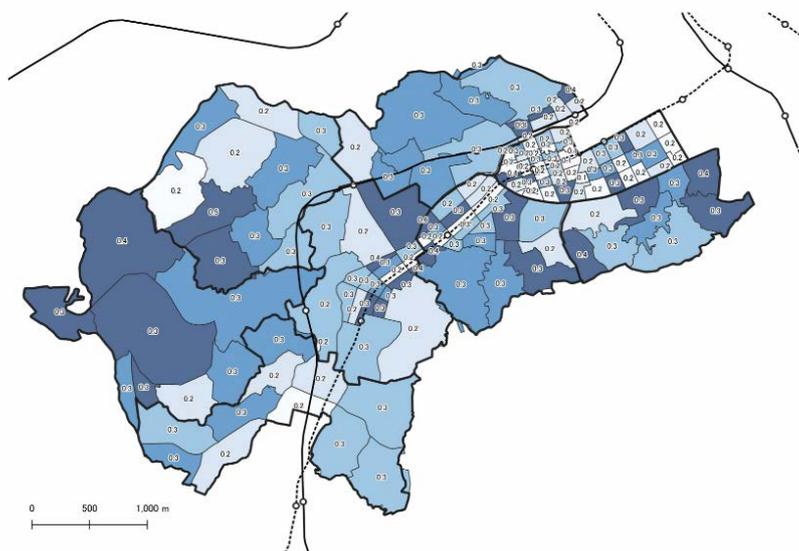
ウ 高齢者の居住地と高齢者比率

南区における高齢者の人口比率をみると、横浜市都心部に近い地域と、鎌倉街道や地下鉄路線に沿った平地部分で高齢者の比率は低く、周辺の丘陵地で高くなっています。【図6】

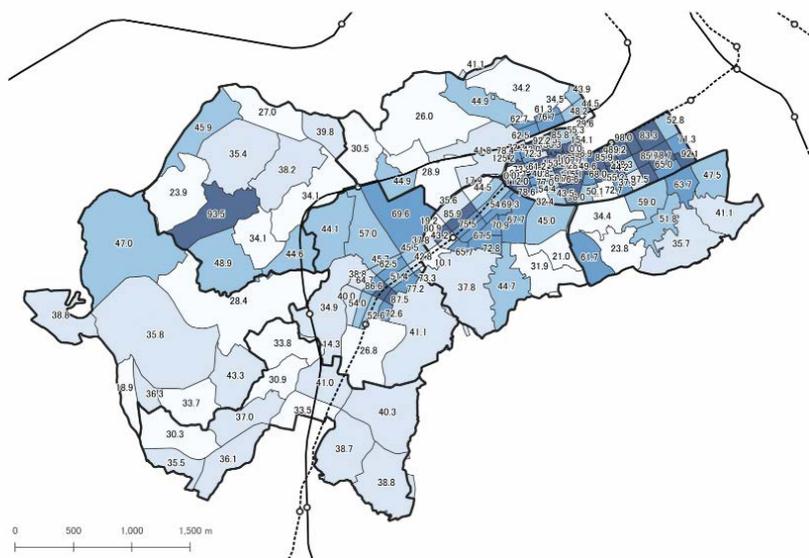
しかし、「密度」(1ha 当たりの人数)でみると、高齢者比率の低かった平地部分で高齢者の密度が高くなっています。横浜市都心部に近い地域や交通利便性の高い地域では若い世代が多く住むため、高齢者は比率では低くなりますが密度は高く、これらの地域でも実数では多くの高齢者が住んでいることが分かります。【図7】

また、丘陵地を中心とした多くの地域で高齢者密度が低くなるなかで、中高層の団地を抱える地区では、高齢者密度も高く、高齢者が集中して住んでいることが分かります。

【図6】南区高齢者人口比率



【図7】南区高齢者人口密度



エ データ(JAGES)から見る高齢者の状況

JAGES(日本老年学的評価研究)は、一般社団法人 日本老年学的評価研究機構による、健康長寿社会をめざした予防政策の科学的な基盤づくりを目的とした研究で、30万人を超える高齢者を対象に行われています。

このJAGES研究データのうち、生活習慣や世帯構成、社会とのかかわり等についての診断項目(67項目)について、横浜市全体の値と南区の値を比較しました。横浜市全体の値を1とした場合の南区の数値を見ると、その値が大きいものについては、以下の項目が挙げられ、横浜市全体よりも南区の値が大きい(高い)ことが分かります。また、「残歯数 19 本以下の者の割合」も比較的高い値となっています。

「**独居者割合**」(1.52)

「**運動機能低下者割合**」(1.44)

「**生活機能低下者割合**」(1.35)

「**知的能動性低下者割合**」(1.32)

「**IADL(注1)低下者割合(2項目該当)**」(1.31)

「**残歯数 19 本以下の者の割合**」(1.13)

注1 IADL…Instrumental Activities of Daily Living の略。買い物や家事などの動作がどのくらいできるかを示すもの

また、値が小さいものについては以下の項目が挙げられ、横浜市全体に比べ南区の値が小さい(低い)ことが分かります。

「**スポーツの会参加者割合**」(0.70)

「**ソーシャル・キャピタル(注2)得点(社会参加)**」(0.80)

「**ボランティア参加者割合**」(0.81)

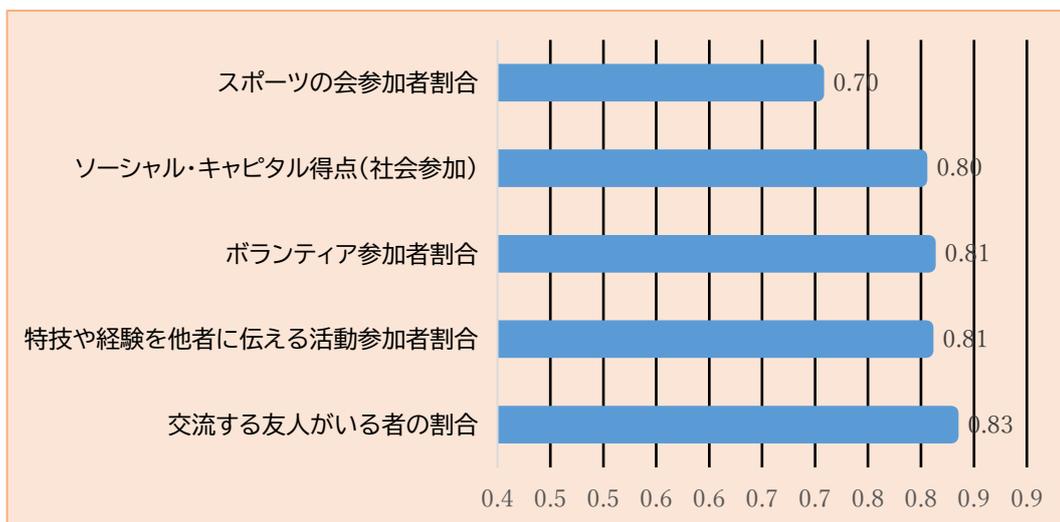
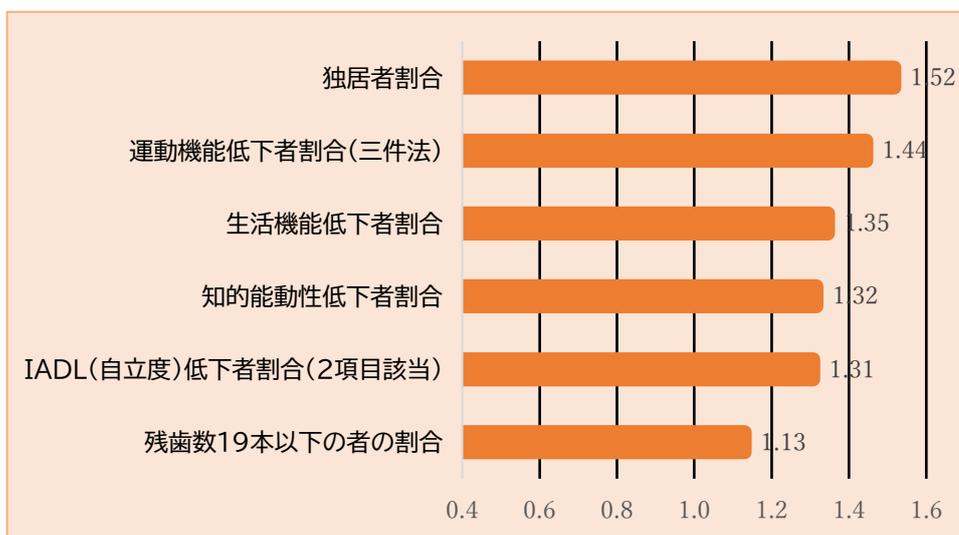
「**特技や経験を他者に伝える活動参加者割合**」(0.81)

「**交流する友人がいる者の割合**」(0.83)

注2 ソーシャル・キャピタル…人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴(厚生労働資料より)

以上の状況から、南区においてはオーラルフレイル【※1】予防や運動機能・栄養状態等の改善等の介護予防の取組が重要であり、加えて今後更なる高齢化や、「独居者割合」が増加することが見込まれることから、生活支援の必要性が高まるとともに、居場所づくりや社会参加、つながりの充実が求められると言えます。

○JAGES2019 診断項目別南区の特徴(横浜市平均(1.0)に対する特化係数)



JAGES 調査「健康とくらしの調査」とは

JAGES(日本老年学的評価研究)は、一般社団法人 日本老年学的評価研究機構による健康長寿社会をめざした予防政策の科学的な基盤づくりを目的とした研究です。

2019 年度には、全国の 64 市町村と共同し、要介護認定を受けていない約 37 万人の高齢者を対象にした調査を行い、全国の大学・国立研究所などの 30 人を超える研究者が、多面的な分析を進めています。

●南区 JAGES 調査「健康とくらしの調査」概要

- 対象者:調査実施直前で 65 歳以上のもの ○対象者数:1,200 人
- 調査期間:令和 2 年 1 月 20 日~令和 2 年 2 月 10 日
- 集計数(率):835 票(69.6%) ○調査方法:サンプリング調査

3 南区の方向性

(1) 地域包括ケアシステム構築に向けたスローガンと目指す方向性

南区では区指針を策定するにあたり平成 29 年度に区民意見募集を実施し、いただいたご意見を参考に、「スローガン」、「目指す方向性」を定めました。これは南区の地域包括ケアシステムの構築に向け、目指すべき姿や方向性を示すものです。

今回、区アクションプランへ改定しますが、目指すべき方向性は変わっていないことから、これらの内容を引き継いでいきます。

スローガン **ずっと一緒にこの街で 未来へつなごう 南の風**

目指す方向性

- 支援や介護が必要になっても地域とつながりながら暮らし続けられる地域づくりを推進します。
- 地域の見守り・支え合いの取組を、多様な主体(関係団体・機関、事業者、ボランティア等)に広げながら充実させていきます。また、支援が必要になったときに早期に相談につながるよう地域と医療・介護専門職のネットワークをつくります。
- 高齢者自身も、介護予防に取り組み、生きがいを持って暮らし続けられるよう、それらに資する活動を支援します。

(2) 5つの取組分野

(1)の方向性を受け、区指針においては「介護予防・健康づくり」、「生活支援の充実」、「在宅医療・介護連携」、「認知症対策」の4分野に加え、介護保険制度を利用しながら生活している高齢者が多い南区の特性を踏まえ、「介護」を加えた5分野において、取組を進めてまいりました。

アクションプランではこれを踏襲しつつ、「介護」の内容に、近年さらに重要度を増す成年後見制度や、エンディングノートの普及啓発等についても明示するため、名称を「介護・権利擁護」とし、取組内容をまとめています。なお、5分野におけるスローガンについても指針の内容を引き継ぎ、次のとおりとなります。



4 これまでの取組について(平成30年度～)

前述のとおり、南区では平成 30 年3月に区行動指針を定め、区内における取組を進めてまいりました。ここでは、5つの取組分野ごとの主な取組や、地域ケア会議・協議体における取組を示します。

(1) 区指針の取組

○介護予防・健康づくり

介護予防・健康づくりの普及啓発として、毎年介護予防セミナーや「お元気で 21 健診」【※2】を行っています。お元気で 21 健診は、「かいご予防サポーター」【※3】が中心となって行っています。また、身近な地域の中で誘い合って受診に結びつけています。

介護予防に取り組む区民を増やしていくため、身近な介護予防に取り組める場として「元気づくりステーション」【※4】や「脳トレウォーキング(公園などを利用)」など介護予防に資するグループの活動支援を行っています。また、担い手の育成として、かいご予防サポーター講習会や脳トレウォーキングボランティア研修を行うことで、担い手が活躍する身近な地域での介護予防の場が広がっています。

○生活支援の充実

区内で活動する「ちょこボラ(生活支援ボランティア)」団体等が集まり、顔の見える関係作りや意見交換の場として「ちょこっとボランティア交流会」を開始しました。また、南区内の生活支援コーディネーターを中心に「生活支援みなみプロジェクト」を立ち上げ、「生活支援体制整備事業」【※5】を広く知っていただく活動を進め、掃除の便利グッズ紹介等も行いました。

平成 30 年度より、「横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(以下「サービスB」という)」【※6】の補助を受けた団体が区内で活動を開始し、現在2団体が活動しています。

○在宅医療・介護連携

南区在宅療養支援ネットワーク会【※7】総会において、区民講演会や研修会が開催され、一般区民、専門職に向け在宅医療に関する啓発が行われました。

医療・介護職の連携を深め、互いの役割を理解し支援の充実を図ることや、地域の見守り・支えあいと連携を進めるため、事例検討会や「在宅チーム医療を担う人材育成研修」、地域ケア会議等が行われました。

○介護

介護者に対する介護知識・技術の情報提供として、講演会(平成 30 年度)や介護技術講座(令和元年度)を行ったほか、交流会や居場所の紹介として「ケアラー通信」を発行しました。また、啓発の一環としてリーフレットを発行しました。さらに高齢者虐待防止に向け、ケアマネジャ

一や事業所向け研修会を開催しています。

成年後見制度やエンディングノートの普及啓発を目的に、映画上映会(平成 30 年度)や、南区内の地域包括支援センター・社会福祉協議会・基幹相談支援センターとの共催による全5回の講座(令和元年度)を開催しました。また、成年後見制度の利用促進を図るため、「成年後見サポートネット」【※8】を開催し、関係機関のネットワーク構築に努めました。

○認知症対策

認知症の「予防」や「正しい理解」と、認知症と共に生きる「共生社会」をテーマとして、毎年、区内の各地域において講演会を実施しました。

区内の認知症キャラバン・メイト【※9】による認知症サポーター養成講座が小学校や金融機関など様々な場所で行われ、認知症サポーター【※10】が1万6千人を超えました。これにより地域の中で認知症への理解・普及啓発が進みました。また、認知症の相談先や使える制度等を紹介する「南区認知症はわかりガイド」を作成し、お一人お一人のご相談に活用しています。

(2) 地域ケア会議及び協議体における取組

地域ケア会議は平成26年度から実施され、令和2年度までで、個別ケース 109 回、包括レベル 44 回、区レベル6回開催されています。

各地域包括支援センターで開催された個別ケース地域ケア会議においては、独居、認知症、障害等に付随する課題、多問題を抱える世帯(独居世帯で認知症を発症している事例や家族にも疾病があり介護ができない事例等)が取り上げられました。

平成29、30年度においては、包括レベル地域ケア会議の場を活用し、地域課題の整理、医療・介護関係者や地域との合意形成を行うため、区内全16地区で事例検討を実施しました。その際、地区診断を実施し、日常生活圏域ごとの地域特性や課題等の整理を行いました。

令和元年度以降は、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議がより効果的になるよう、地域ケア会議の運営や職員向けの研修に講師を派遣する「地域ケア会議サポート事業」を行っています。

個別ケース・包括レベルの地域ケア会議においては、「見守り」についての必要性が多く取り上げられ、専門機関だけでなく地域の多種多様な関係者との連携が重要との声が多く挙げられました。共助による見守り・支え合いの推進、孤立している高齢者への関わり方の検討、支援が必要になったときに専門的支援につながるができる仕組みづくりが課題として挙げられています。

区レベル地域ケア会議においては、生活に支障をきたし始めた独居高齢者について、自治会、民生委員等「多様な主体」による見守りが実施されてきている一方で、接する機会の多い民間事業者(店舗等)については、「高齢者の見守り」に加わってもらうことが難しい面もあるとの報告がありました。これを受け、区より民間事業者等に声掛けし、「高齢者の見守り」をテーマに説明、議論を行う「高齢者見守りに関する区・事業者連携会議」(協議体)を実施しました。

協議体は、令和 2 年度までに区内で計110回が開催されました。区域や連合町内会エリア、単

位自治会町内会エリアなど様々な地域で「課題解決に向けた話し合いの場」が実施されています。

話し合いの主なテーマとして、「新たな集いの場」や「生活支援ボランティア活動」の立ち上げや継続運営、「要援護者」の見守り、企業や店舗も巻き込んだ「地域全体での見守りのしくみづくり」等があり、地域の様々な立場の方と専門職が協働で話し合いを行い、具体的な取組の実施につなげています。

本事業が始まる前から、南区では「生活支援ボランティア活動」を行う団体が既に存在しており、活発に活動していました。団体同士の横のつながりをつくること、さらに各団体が安定して活動していくための情報提供、活動者間の情報交換を目的に、「ちょこっとボランティア交流会」を開催しました。この中で、「生活支援ボランティア活動」が、地域の高齢者の困りごとを解決するだけでなく、ボランティア活動者自身の「社会参加の機会」や「生きがい」になっていることがわかりました。また、新たな地域で、活動が立ち上がるきっかけも作りました。

5 分野別の取組

各取組分野においてはそれぞれ「方向性」を定め、達成に向けた取組例を示すほか、取組分野ごとに目標値を置く項目及びその目標値を定めています。

1 介護予防・健康づくり

～延ばそう 健康寿命 身近な地域で 健康づくり 元気なうちから 介護予防～

方向性

① 介護予防・健康づくりの普及啓発を行います。

- ・いくつになっても健康的に生活できる区民を増やすことを目指し、介護予防・健康づくりに関する知識の普及啓発を行います。
- ・地域福祉保健計画の推進により地域の関係団体・機関と連携した健康づくりの風土を醸成します。
- ・自身の健康状態・生活機能の状態の把握の必要性を周知するとともに、セルフケアに向けた相談ができる体制づくりを推進します。

達成に向けた取組例

- 介護予防・健康づくりに関する講座の実施や情報の周知
- かいご予防サポーターとの協働による介護予防に関する知識の普及啓発(フレイル・ロコモ【※11】・栄養・口腔・コグニサイズ)等の推進
- 地域包括支援センターと協働した、区民への介護保険理念の啓発や、介護予防事業の紹介、ケアマネジャー向け介護予防支援・介護予防ケアマネジメント【※12】研修の充実
- 南区医師会、南区歯科医師会、南区薬剤師会と連携した健康づくりの推進
- オーラルフレイルに関する普及啓発の推進
- 保健活動推進員や食生活等改善推進員(ヘルスマイト)による健康づくりに関する普及啓発
- 健診受診率向上に向けた啓発
- お元気で21 健診の推進、お元気で21 健診出前講座の地域展開の拡大

② 介護予防・健康づくりに資する活動への参加を促進します

- ・高齢者(特に男性)が介護予防・健康づくりに資する活動(介護予防事業、通いの場への参加、地域活動や趣味活動)に積極的に参加できるような働きかけをします。

達成に向けた取組例

- お元気で21 健診の推進、お元気で21 健診出前講座の地域展開の拡大(再掲)
- 住民運営の通いの場の情報収集、運営支援
- 元気づくりステーション、脳トレウォーキング等の介護予防に資する場のPRと積極的参加への働きかけ
- 介護予防活動グループ情報誌の作成
- 保健活動推進員による地区ウォーキング、健康講座の実施

③ 介護予防の担い手を養成し、通いの場づくりをすすめます。

- ・介護予防の担い手を養成していきます。
- ・歩いて通える場に自主的な活動による介護予防・健康づくりの場をつくります。
- ・地域の活動に、介護予防・健康づくりの視点を取り入れてもらうよう働きかけます。

達成に向けた取組例

- 地域活動の支援
- 地域ケアプラザ等と協働したボランティア育成、担い手の発掘
- かいご予防サポーターの養成、活躍の場の拡大
- 住民運営の通いの場の情報収集、運営支援(再掲)
- 介護予防に資するグループの育成・支援(元気づくりステーション支援、地域リハビリテーション活動支援事業の活用等)

目標値

項目	令和2年度末	令和7年度末
通いの場の参加人数	3065人	維持
通いの場の参加率(高齢者人口に対して)	5.71パーセント	維持
お元気で21健診	健診回数	15回
	参加者	200人
	7回	
	71人	

かいご予防サポーターの活動が 17 年目を迎えました！ ～社会参加は元気の秘訣！～

かいご予防サポーターは、介護予防について学び、自ら取り組むことに加えて、お元気で 21 健診の運営や介護予防の取組・必要性などを地域や周囲の方へ伝えていく活動を行う南区独自のボランティアです。平成 17 年度から募集を始め、現在では 120 名を超える仲間がいます。その約半数が 75 歳以上で構成されており、約 8 割の方が活動に効果を感じています。

お元気で 21 健診では日常生活を振り返る 18 項目の問診と 3 つの体力測定を行い、運動機能や認知機能の低下などの“健康寿命に影響するサイン”を見つけ、いきいきとした生活を続けられるよう介護予防の取組などをお伝えしています。より多くの方に受診していただけるよう、かいご予防サポーターで話し合い、周知方法や会場の工夫を重ね、地域住民の介護予防のきっかけづくり・振り返りの機会になればと取組を続けています。さらには出前講座や介護予防グループへ支援等、様々な取組を行い、コロナ禍でも感染症対策を行いながら介護予防の輪が地域に広がっています。

ちなみに・・・趣味の活動や、ボランティア活動、町内会活動など、人と繋がる地域活動は、地域の力を高めるだけでなく、活動に関わる高齢者の健康にもよい影響を与えることが近年の研究でも分かっています。



お元気で 21 健診 体力測定の様子



お元気で 21 健診 問診の様子



介護予防グループでの
お元気で 21 健診の様子

2 生活支援の充実

～地域の中で互いを支え合えるネットワークづくり～

方向性

① 高齢者の見守り体制を充実させます。

- ・地域ケア会議等を活用し、地域での高齢者の見守り意識を醸成します。
- ・民生委員・児童委員の高齢者宅等への定期的訪問を支援し、高齢者の見守りを推進します。
- ・高齢者のちょっとした変化を意識してもらえるように企業や商店等多様な主体に働きかけを行います。
- ・既存の活動の場が、高齢者の「見守り」の役割を果たせるように、通いの場の運営を支援します。
- ・高齢者のちょっとした変化に気づき、関係機関に知らせていただけるような、様々な見守りの目が増えるような支援を進めていきます。

達成に向けた取組例

- 地域ケア会議の実施による地域での見守り意識醸成
- 民生委員・児童委員等による高齢者等への定期訪問実施の支援
- 社会福祉法人、民間事業者等との連携の推進
- 高齢者サロン、老人クラブなどの既存の活動継続の支援と見守り機能の充実

② 高齢者の通いの場を増やします。

- ・高齢者が集える場、虚弱になっても通い続けられる場が増えるよう支援します。
- ・仲間づくりを支援します。
- ・多世代交流の場が増えるよう支援します。

達成に向けた取組例

- 地域資源や趣味活動について紹介できるリスト、マップづくり
- 高齢者の経験を生かせる場づくり(地域のボランティア活動や、NPO法人等の活動支援)
- 虚弱になり外出に支援が必要になっても通い続けられる方法の検討
- 区内施設との連携の推進
- 常設型を含めた地域の拠点設置に向けた支援
- 地区社協等と連携した地域住民主体の取組の支援(地域福祉保健計画の推進)
- IT 技術や SNS を活用した取組の支援

③ 高齢者の地域での社会参加を応援します。

- ・高齢者が、これまで仕事や趣味活動で培った能力が生かせるボランティア等の担い手となるように働きかけます。
- ・生きがいづくり・社会参加のきっかけとなるような機会を提供します。
- ・シニアボランティア登録制度の啓発等を通じて、実際の活動の場につなげるとともに、社会参

加・活動継続の定着を支援します。

達成に向けた取組例

- 高齢者の経験を生かせる場づくり(再掲)
- ボランティアの育成(養成講座の開催、地域福祉保健計画の推進等)
- ボランティア同士の交流の促進
- シニアボランティアポイントの啓発
- IT 技術や SNS を活用した取組の支援(再掲)

④ 生活支援の取組を充実させます。

- ・地域の中で互いを支え合うネットワークを作っていけるように、地域や関係団体等を支援します。
- ・高齢者一人ひとりが、できることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくりを推進します。
- ・サービス B 団体の活動を支援します。

達成に向けた取組例

- ボランティアの育成(特にちょっとボランティアの担い手)
- ボランティア同士の交流の促進(再掲)
- 外出支援、買い物支援の充実に向けた多様な主体への働きかけ
- 地区社協等と連携した地域住民主体の取組の支援(地域福祉保健計画の推進)(再掲)

目標値

	R2年度末時点	R7年度末
住民主体の地域の活動把握数	358	拡充
住民主体の地域の活動把握数のうち、 交流・居場所の数	329	拡充
要支援者等にも配慮した住民主体の 支え合い活動の数(サービスB)	3	拡充

地域で活動するサービスB団体について

【団体1 「NPO 法人おもいやりカンパニー」】

中心メンバーは中村地区在住の子育て世代のママたちと活動を応援して下さるご高齢者です。

主な活動内容は、パンと野菜の販売会「ママ・マルシェ」の開催、空き家を活用した多世代交流拠点「おもいやりハウス」の運営、横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービス B)として買い物代行や通所プログラムの提供や子ども向けのカレー無料配布等を行っています。

平成 24 年7月にママ友仲間と子育てサークル「たまっこくらぶ」を立ち上げました。その後、目標であった地域の子ども達向けのハロウィンパーティーを盛大に開催したことがきっかけで、もっと地域の方との交流を増やしたいと思うようになりました。

その後、横浜市の「まち普請」等の各種助成金、地域住民の方のご協力、クラウドファンディング等で活動資金を調達し、現在の多世代交流拠点「おもいやりハウス」の運営に繋がっています。

コロナ禍で様々な活動が制限されていますが、この活動を継続して行くことが何よりも大切なことだと思っています。



【団体2 「株式会社コンパス」(庄子薬局を運営)】

平成 30 年 10 月より「横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービス B)」として弘明寺商店街近くにある庄子薬局にて「1/fゆらぎサロン」がスタートしました。

サロンスタッフの他、地域ボランティアのご協力で今年は3年目をむかえます。

薬局横のフリースペースを地域の方が気軽に立ち寄れるようにリフォームをし、週替わりで「ヨガ」や「脳トレ」「フラワーアレンジメント」等の介護予防プログラムを含めた、様々な内容で実施しています。サロンでは、参加者の声をプログラムへ活か



し、皆さんが主体的に関われるように工夫をしています。現在は、出欠のお知らせや情報提供などにSNSで連絡を取り合える様仕組みをつくりました。また、関係機関との連携も活かし、健康相談や生活の困りごとの声は必要なサービスにつなぎ、包括的にアドバイスを行っています。

今後も、住み慣れた町でいきいきと！健康で自立した毎日過ごせるようなプログラム作りを目指します。

3 在宅医療・介護連携

～多職種連携で安心した生活の継続を～

方向性

① 在宅医療に関する普及啓発を行います。

- ・在宅療養を支える制度や地域の体制について普及啓発をしていきます。
- ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つ区民が増えるよう普及啓発をしていきます。
- ・一人ひとりの状態に応じた搬送手段の活用による救急車等の適正利用を推進します。

達成に向けた取組例

- 南区医師会、南区歯科医師会、南区薬剤師会、南区在宅医療相談室【※13】、南区在宅療養支援ネットワーク会と連携した区民意識啓発(在宅医療・介護、在宅看取り等)
- 往診医、訪問医、在宅療養歯科支援診療所、かかりつけ薬局等の情報の共有
- 民間の患者搬送車や介護タクシーの利用等の搬送手段の周知
- 救急相談センター(#7119)や救急受診ガイドの周知
- 地域ケア会議の活用(普及啓発、参加者の拡大、ネットワーク構築、会議結果の施策への反映等)
- 南区内の医療・介護・福祉従事者を対象としたアドバンス・ケア・プランニング(以下「ACP」という)【※14】の理解を深めるための研修会の開催

② 医療・介護専門職の連携・地域との連携を強化します。

- ・早期受診・早期治療につながるよう連携を促進します。
- ・「適切なケアと医療の提供」の体制づくりを進めていきます。
- ・専門職が互いの役割をより深く理解できる機会を増やします。
- ・地域の見守り・支え合いの取組がケアプラン等に反映され、相互に支援が行える連携関係を築いていきます。
- ・介護保険サービスの導入の有無にかかわらず、高齢者が地域の中でつながりながら暮らすことを支えていきます。

達成に向けた取組例

- 南区在宅医療相談室が実施する事例検討会、研修会の開催支援
- 南区在宅療養支援ネットワーク会の支援
- 在宅チーム医療を担う人材育成研修の開催
- 福祉制度の理解の推進
- 地域ケア会議の活用(普及啓発、参加者の拡大、ネットワーク構築、会議結果の施策への反映等)(再掲)

③ ACPの普及・啓発に向けて取り組みます

- ・ACPに関する基本的な知識や考え方を正しく理解できるよう、取組を進めていきます。
- ・医療・介護・福祉従事者へ、ACPについての基本的な知識や考え方の理解を深めてもらうとともに、区民にACPについて適切に伝えてもらえるよう、取組を進めていきます。

達成に向けた取組例

- 各機関による「もしも手帳」【※15】の配布
- 南区内の医療・介護・福祉従事者を対象としたACPの理解を深めるための研修会の開催（再掲）

目標値

	R2年度末時点	R7年度目標
在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の受講者数・受講職種数	53人	100人

支援者同士で顔の見える関係づくり

南区では、在宅で療養する本人やその家族が住み慣れた地域で生活しつづけるために、医療・介護関係者の連携が重要であると考えています。そこで、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりやお互いの専門性の理解を目的に「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」を実施しています。研修では医師、歯科医師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー、介護事業所職員、地域包括支援センター職員、福祉用具相談員等の多職種が集まり、医師による講演や事例検討を行っています。令和2年度12月の研修では53名が参加し、研修後のアンケートで「他職種の考え方や方法を知ることができた」「連携は必要で重要と再認識できた」という意見があり、各職種の視点の共有、連携の重要性を深めることができました。今後も地域の中で最後まで安心して暮らしていけるよう、医療と介護の結びつきを強化していきます。



在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修

4 介護・権利擁護

～相談につなげよう支援の輪を広げよう～

方向性

① 相談支援体制の充実を図ります。

- ・適切な介護サービスを受けて自分らしい生活を送ることができるよう支援します。
- ・早期に適切な相談ができる支援体制を整備します。

達成に向けた取組例

- シニア大学等での介護保険制度の普及啓発
- 地域包括支援センターと連携した相談支援体制の周知・充実
- ケアマネジャー支援、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント研修等ケアマネジメントの推進
- 成年後見制度の普及啓発

② 介護者支援・高齢者虐待防止啓発の取組を推進します。

- ・介護者の健康が保たれるように、介護生活を支援します。
- ・関係団体・機関で連携し、介護者を支えるネットワークづくりを支援します。
- ・地域・医療・介護の連携のもと、高齢者虐待防止の啓発、取組を進めます。

達成に向けた取組例

- 介護者サロン【※16】の充実
- 講座や広報による介護に関する知識の情報提供
- 介護を終えた方が、その経験を生かせる場づくり
- 高齢者虐待防止研修・高齢者虐待防止啓発の実施

③ 権利擁護に関する制度の取組を促進します。

- ・成年後見制度、権利擁護に関する制度の普及啓発を行います。
- ・地域の権利擁護団体・機関と医療・福祉の専門職とのネットワークを強化し、困難事例の検討や権利擁護の普及啓発を進めていきます。

達成に向けた取組例

- 成年後見制度の普及
- 成年後見サポートネットの充実

④ エンディングノートに関する普及啓発を行います。

- ・大切な思いやご自身のことを振り返ることで、これからの人生を自分らしく豊かに過ごしていただくきっかけとするために、エンディングノートの普及啓発を進めていきます。

達成に向けた取組例

- 南区版エンディングノートの増刷、配布
- エンディングノートや終活に関する講演会等の実施
- 地域包括支援センターと連携し、地域の集い等での普及啓発の実施

目標値

	R2年度末時点	R7年度目標
講演会等の普及啓発の回数	0回	2回
エンディングノートの配布布数	630冊	1,000冊

今書く！すぐ書く！ココで書く！ みんなで書こう 南区版エンディングノート

現在、エンディングノートを始めとした「終活」に対する関心の高まりが見られます。ご自身のことを振り返ることで今後の人生を豊かなものにしてほしいという思いから、南区でも平成29年1月に「南区版エンディングノート」を作成しました。南区版エンディングノートは薄くて手に取りやすく、初めての方でも書き始めやすいことが特徴です。自分自身についての整理を行う際のツールにもなります。エンディングノートは何度でも書き直しが可能です。自分と大切な家族のために、まずは南区版エンディングノートを書いてみませんか？南区役所や南区内の地域ケアプラザにて無料でお配りしていますので、ぜひお手に取ってみてください。

また、終活について学びたいという方向けにエンディングノートや終活をテーマとした講演会等も実施しており、区民の方からは「大変勉強になった」「さっそく帰ったら取り組みたいです」などのご感想をいただいています。



みなみの終活入門塾～自筆証書遺言をいっしょに書いてみよう



5 認知症対策

～つなげよう支え合おう予防しよう認知症～

方向性

① 認知症の正しい知識・理解の普及に取り組みます。

・認知症を我が事ととらえ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、あらゆる世代に向けて、認知症に関する正しい知識を普及し、社会の理解を深めます。

達成に向けた取り組み例

- 講演会や広報等にて、認知症本人と家族の視点を取り入れた啓発を実施
- 認知症キャラバン・メイト研修会・連絡会等を開催し、活動を支援
- 認知症サポーター養成講座の推進。特に学校・老人クラブ・商店街・企業等に向けた認知症サポーター養成講座の充実
- 認知症サポーターの地域における活躍の支援
- 相談窓口、受診先や認知症の取組の周知
- 若年性認知症の支援のための研修や普及啓発

② 認知症予防や高齢者にやさしい地域づくりを推進します。

・認知症予防の取組を進めていくとともに、認知症があっても通える・活躍できる場づくりや地域の中で見守り続ける風土づくりをしていきます。

達成に向けた取組例

- 認知症カフェ【※17】の支援
- 南区認知症高齢者あんしんネットワーク【※18】の啓発拡充
- 介護予防・健康づくりの場で軽度認知症(MCI)を含めた認知症予防の取組の推進

③ 医療・介護との連携強化に取り組みます。

・認知症が重症化する前に、早期発見・早期対応につながるよう、医療・介護との連携を図ります。

達成に向けた取組例

- 認知症初期集中支援チーム【※19】の効果的な活用、区域検討会の開催
- 認知症サポート医【※20】との連携
- かかりつけ医ハリーフレット等で認知症事業に関する情報提供を実施
- 介護事業者と共催での研修実施

目標値

	令和2年度末	令和7年度目標数値
認知症サポーター養成数	16,902人	18,700人
認知症SOSネットワーク登録者数	158人	180人
認知症カフェ数	4か所	維持
認知症初期集中支援チームの支援件数	15件	25件

認知症の方とその家族の応援者になってみませんか？

南区では認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、認知症サポーター養成講座を地域住民や企業向けに実施しています。「認知症サポーター」は、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かい目で見守る、困っていたら声をかけるなど、ご自身にできることから実践していきます。

令和2年度は感染症の影響により、今までのような対面での寸劇を用いた講座などができない中、小学校の児童向け講座で校内放送の利用、寸劇ではなくスライドショー紙芝居の活用など認知症キャラバン・メイト(サポーターを養成するボランティア)が工夫を凝らし、着実に幅広い世代の仲間を増やしてきました。

高齢者の4人に一人が認知症もしくはその予備群と言われている時代です。みなさんの身近にも認知症の方がいらっしゃるかもしれません。「認知症サポーター」になり、できることから始めてみませんか。



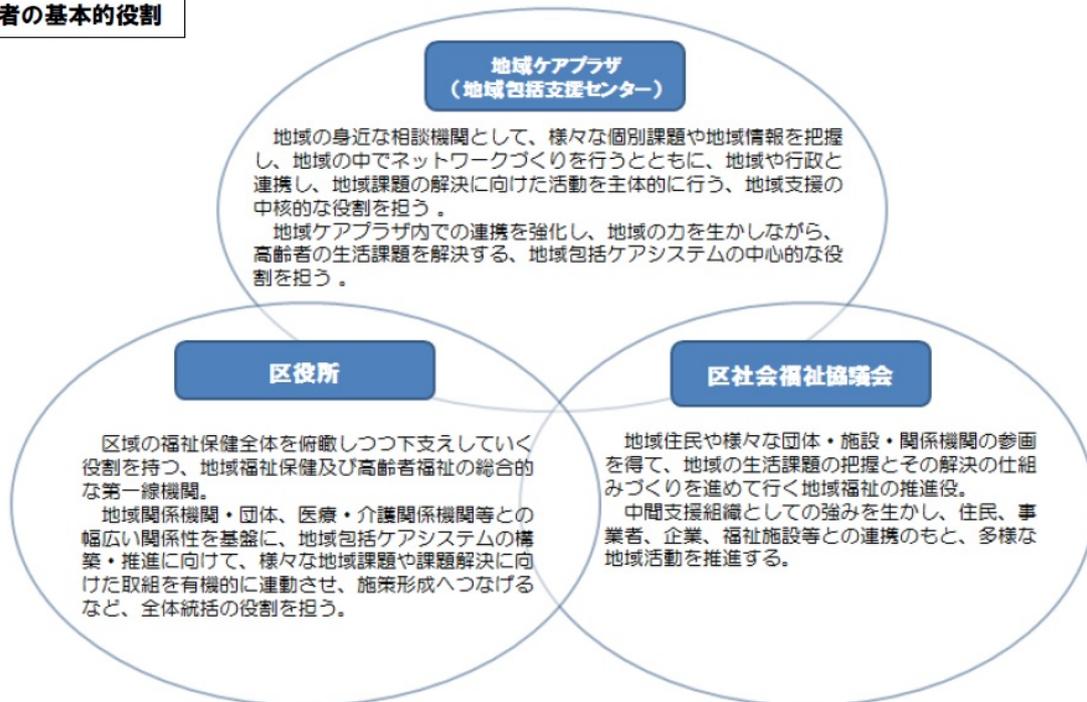
認知症サポーター養成講座受講者に配布されるサポーターの証「認知症サポーターカード」(令和3年4月から有料配布となったオレンジリングから変更)

寸劇を写真紙芝居にした一場面

6 推進体制

地域包括ケアシステムの構築に向けては、関係団体・機関の連携が不可欠ですが、特に、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)がそれぞれの得意分野・強みを生かしながら、それぞれの役割を果たすことが重要です。今後も連携強化に努めていきます。

3者の基本的役割



南区の地域支援の考え方

南区では、地域の実情に応じた地域活動を支援することで、地域の力を応援し、地域の皆様と一緒に地域の活性化に取り組んでいます。地域包括ケアシステムの構築に向けても、地区ごとの特徴、魅力を最大限に生かしつつ、区役所各課、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)と連携しながら推進していきます。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が、担い手不足、地域活動への関心の低下等地域の様々な課題解決にもつながるよう、共感と信頼、横のつながりを育みながら、区役所一丸となって取組を進めていきます。特に、地域福祉保健計画の取組とは密接な関係にあり、相互に調和を図り、推進していきます。

7 用語集

1 フレイル／オーラルフレイル

フレイルとは、加齢に伴い心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながり等)が低下した状態をいい、「虚弱」を意味する。ロコモティブシンドローム【※11】より広い概念としてとらえることができる。オーラルフレイルは、嚥む力など口の機能が衰える状態。オーラルフレイルになると食べられる食品が減り、低栄養や体力の低下につながると言われている。

2 お元気で 21 健診

生活の様子を振り返る「問診」と「3 つの体力測定(握力・片足立ち・5m 歩行)」を行うもの。運動や認知機能の低下等、“健康寿命に影響するサイン”を早期に見つけ、いくつになっても自立した生活を送ることができるよう、具体的な予防の取組を伝えている。

3 かいご予防サポーター

介護予防(ロコモ・認知症予防等)について学習し、自ら取り組むことに加えて、ロコモ予防・認知症予防の取組・必要性等を地域や周りの方へ伝える活動やお元気で 21 健診の運営を行っている。サポーターになるには一定の講座の履修が必要。南区独自のボランティア

4 元気づくりステーション

身近な地域で、参加者本人と仲間、そして地域も元気にする自主的な活動グループ。体操や脳トレウォーキング等様々な活動を通じて参加者の交流や介護予防・健康づくりに取り組んでいる。

5 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らし続けられるように「生活支援・介護予防・社会参加」を推進していく事業

6 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(通称サービスB)

ボランティアを始めとした地域住民の方々が、要支援者等の方に向けた介護予防・生活支援の活動を行う場合に、その活動に係る費用に対して、補助金を交付する事業

7 南区在宅療養支援ネットワーク会

南区内の医療・介護の関係者が集まり、多職種間の連携等を目指し立ち上げられた会議体

8 成年後見サポートネット

行政機関・福祉・法律の専門家が集まり、必要な方が適切に成年後見制度を利用できるよう、またより良い支援が展開できるよう検討しているネットワーク会議。18区それぞれで定期的を開催している。

9 認知症キャラバン・メイト

認知症キャラバン・メイト養成研修を受講し、認知症サポーター養成講座を開催するボランティア講師。

10 認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を受講し、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する応援者

11 ロコモティブシンドローム(略称ロコモ)

加齢に伴う筋力低下や骨・関節の疾患等の運動器の障害が起こり、立つ・座る・歩く等の移動能力が低下する状態

12 介護予防ケアマネジメント

本人が住み慣れた地域で自立した生活が送れることを目標に、必要なサービスを利用し、介護予防・健康づくりに取り組めるよう必要な援助を行うこと。

13 南区在宅医療相談室

南区医師会に設置されている在宅療養支援のための相談機関。かかりつけ医や在宅医療に関すること等の相談支援、在宅医療における多職種連携支援をしている。

14 アドバンス・ケア・プランニング(ACP)

万が一のときに備えて、どのような医療やケアを望んでいるかについて、本人を主体として家族や信頼のおける人、医療・介護従事者たちがあらかじめ話し合うプロセスのこと

15 もしも手帳

「人生の最終段階」での医療やケアについて、自分の考えを記載できるようにしたもの。市内の各区役所福祉保健センター、在宅医療連携拠点、地域ケアプラザ等で配布している。

16 介護者サロン

家族を介護している人、介護の経験のある人、同じ悩みを抱えている人同士で情報交換・交流を

して気持ちを共有するサロン。各地域ケアプラザ(地域包括支援センター)で定期的を実施している。

17 認知症カフェ

認知症の本人や家族、介護者や地域住民の方が気軽に集える場。交流や相談などを通じて、お互いにつながれる場となっている。

18 南区認知症高齢者あんしんネットワーク

認知症の高齢者が徘徊等で行方不明になった際に、できるだけ早く発見・保護するために、事前登録を行い、南警察署・南区役所・地域包括支援センター・交通機関・介護事業所等が、協力して取り組む仕組み

19 認知症初期集中支援チーム

医療や介護につながっていない認知症の人や疑いのある人に対し、自宅を訪問し、認知症の状態に応じた支援や助言を行う医療専門職チーム

20 認知症サポート医

認知症対応に熟練した、認知症サポート医養成研修を修了した医師。かかりつけ医への助言等の支援を行う。

● 事務局・問合せ先

南区役所高齢・障害支援課 地域包括ケア推進担当

電 話 045-341-1139 FAX 045-341-1144

所在地 〒 232-0024 横浜市南区浦舟町 2-33 令和4年3月発行